

第 59 事業年度事業報告

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

法人名 日本公認会計士協会

設立目的 公認会計士の使命及び職責に鑑み、その品位を保持し、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務その他の公認会計士業務の改善進歩を図るため、会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに公認会計士、会計士補、外国公認会計士及び特定社員の登録に関する事務を行うこととされている（公認会計士法第 43 条第 2 項、協会会則第 2 条）。

主な事業内容

- ・ 会員の指導、連絡及び監督に関する事務を行うこと。
- ・ 公認会計士等の登録に関する事務を行うこと。
- ・ 公認会計士の遵守しなければならない職業倫理に関する規範を定め、その保持昂揚を図ること。
- ・ 公認会計士業務に関する講習会又は研究会を開催する等会員の資質の向上を図る諸施策を実施すること。
- ・ 監査及び会計に関する理論・実務の研究調査並びに監査及び会計基準の運用普及等を図ること。
- ・ 公認会計士制度及び公認会計士の業務の調査研究を行い、必要に応じ官公署に建議し、又はその諮問に応ずること。

事務所所在地 東京都千代田区九段南 4 丁目 4 番 1 号

法人の沿革

1949 年 10 月 22 日 任意団体として創立

1953 年 4 月 1 日 社団法人に改組

1966 年 12 月 1 日 公認会計士法に基づき設立する法人に改組

設立根拠法 公認会計士法第 43 条

主管府省 金融庁

組織の概要 別図参照

役員の状況※ 任期は2025年7月まで（増 一行理事の任期は2025年6月まで。）。

役 職	定 数	氏 名	現 職 等
会 長	1 名	茂 木 哲 也	公認会計士
副会長	7 名以内	南 成 人	公認会計士
		小 倉 加奈子	公認会計士
		鶴 田 光 夫	公認会計士
		藤 本 貴 子	公認会計士
		秋 山 修一郎	公認会計士
		八 木 茂 樹	公認会計士
		後 藤 紳太郎	公認会計士
専務理事	1 名	佐 藤 久 史	公認会計士
常務理事	34 名以内	小 山 彰	公認会計士
		新 井 達 哉	公認会計士
		梅 木 典 子	公認会計士
		小 島 亘 司	公認会計士
		男 澤 江利子	公認会計士
		金 子 靖	公認会計士
		北 方 宏 樹	公認会計士
		北 澄 和 也	公認会計士
		日下部 恵 美	公認会計士
		小 林 尚 明	公認会計士
		小 松 亮 一	公認会計士
		渋 佐 寿 彦	公認会計士
		菅 谷 圭 子	公認会計士
		鈴 木 真紀江	公認会計士
		鈴 木 裕 子	公認会計士
		中 川 満 美	公認会計士
		西 田 俊 之	公認会計士
		伏 谷 充二郎	公認会計士
		古 谷 大二郎	公認会計士
		松 本 繁 彦	公認会計士
		宮 原 さつき	公認会計士
		結 城 秀 彦	公認会計士
		湯 川 喜 雄	公認会計士
		吉 村 智 明	公認会計士
		脇 一 郎	公認会計士
		稲 垣 正 人	公認会計士
		戸 張 実	公認会計士
		佐 藤 敏 郎	公認会計士
		稲 垣 靖	公認会計士
		山 田 陽 子	公認会計士
		洪 誠 悟	公認会計士
		安 井 康 二	公認会計士
理 事	役員定数 90 名から理事以外の役員の人数を除いた数以内	柴 本 岳 志	公認会計士
		富 樫 正 浩	公認会計士
		高 嶋 清 彦	公認会計士
		堤 研 一	公認会計士
		土 屋 文実男	公認会計士

役 職	定 数	氏 名	現 職 等
		松 本 達 之	公認会計士
		川 口 明 浩	公認会計士
		岩 下 万 樹	公認会計士
		上 坂 善 章	公認会計士
		太 田 稔	公認会計士
		椎 名 弘	公認会計士
		関 根 和 昭	公認会計士
		樋 口 尚 文	公認会計士
		三 橋 留里子	公認会計士
		小 林 伸 行	公認会計士
		高 橋 克 典	公認会計士
		赤 松 育 子	公認会計士
		中 家 華 江	公認会計士
		浅 野 裕 史	公認会計士
		大 島 嘉 秋	公認会計士
		清 水 俊 行	公認会計士
		柘 植 里 恵	公認会計士
		布 目 剛	公認会計士
		増 田 仁 視	公認会計士
		土 井 拓 人	公認会計士
		荒 井 巖	公認会計士
		高 見 勝 文	公認会計士
		谷 間 薫	公認会計士
		疋 田 鏡 子	公認会計士
		安 原 徹	公認会計士
		村 上 純 二	公認会計士
		坂 井 浩 史	公認会計士
		小 林 明 弘	公認会計士
		佐 上 芳 春	公認会計士
		矢 野 和 弘	公認会計士
		久 保 誉 一	公認会計士
		伊 藤 次 男	公認会計士
		宮 本 義 三	公認会計士
		高 妻 和 寛	公認会計士
		高 橋 雷 太	公認会計士
		玉 元 宏 志	公認会計士
		金 沢 信 昭	公認会計士
		大 場 昭 義	一般社団法人日本投資顧問業協会会長
		増 一 行	元・三菱商事株式会社 代表取締役 常務執行役員 CFO
監 事	4 名	西 川 正 純	公認会計士
		峯 岸 芳 幸	公認会計士
		久 松 但	公認会計士
		山 浦 久 司	明治大学名誉教授

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく退職公務員の役員就任状況について

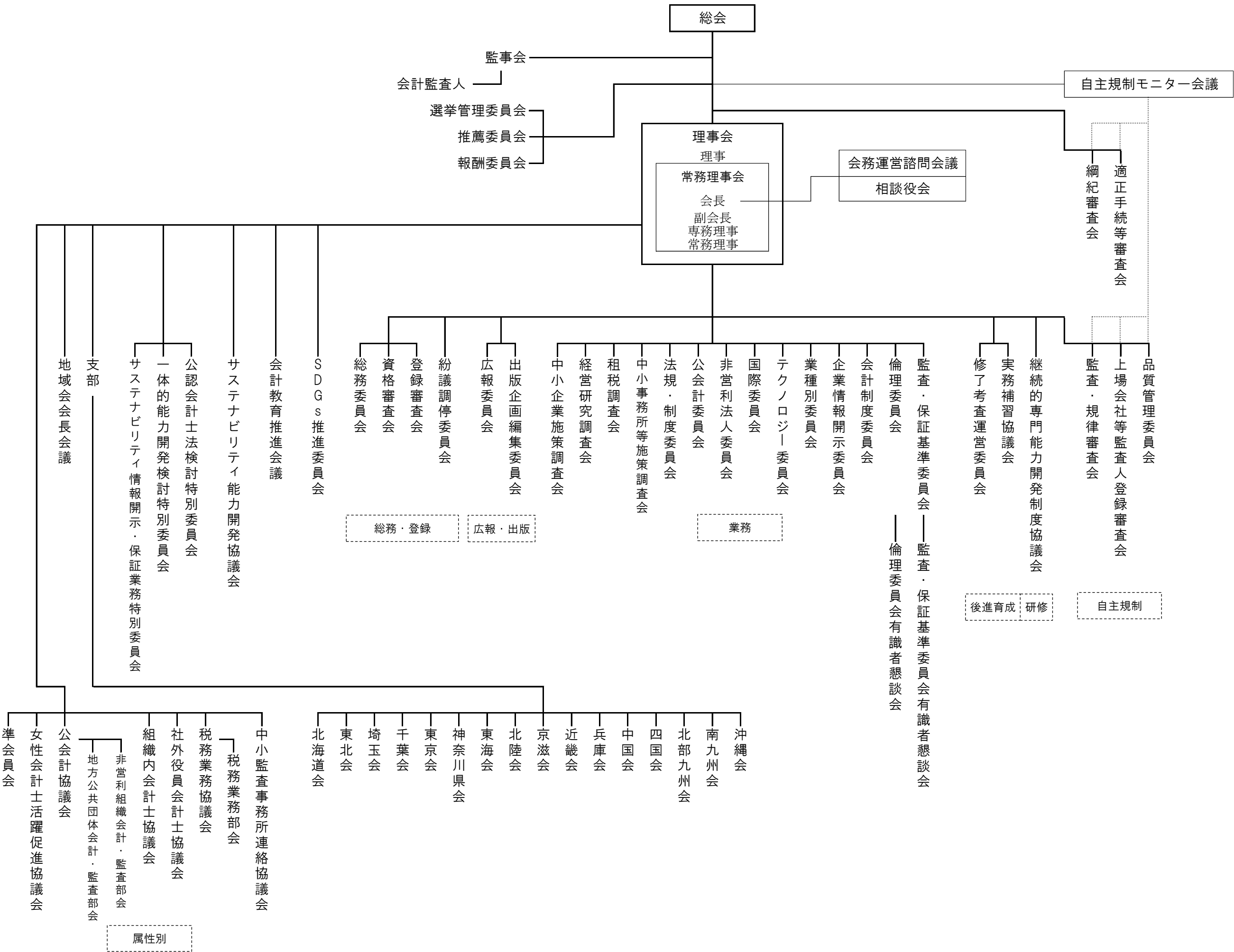
氏 名	役 職	就任年月日	経 歴
山 浦 久 司	監 事	2022 年 7 月 25 日	2008 年 2 月会計検査院検査官就任 2013 年 3 月会計検査院長就任 2013 年 5 月会計検査院長定年退官 2013 年 7 月日本公認会計士協会理事就任 2022 年 7 月日本公認会計士協会理事退任

職員の状況

	2025 年 3 月 31 日現在	2024 年 3 月 31 日現在
職員	334 名	341 名
内訳：本部	233 名	237 名
支部	101 名	104 名

事業の実施状況（法人が対処すべき課題を含む。）等

添付「事業に関する事項」参照



I 事業に関する事項

1. 会則上特別の規定による委員会等の活動

(1) 登録審査会（開催：定例12回）

① 審査関係

公認会計士、会計士補及び特定社員の登録・登録抹消及び監査法人・共同事務所の名称審査等についての審査等を行った。詳細な件数については、「Ⅱ会務に関する事項」の「1. 会員及び準会員の現況並びに異動等」を参照。

公認会計士登録申請については不相当とした議決は0件であった。

なお、監査法人の名称審査は21件、共同事務所の名称審査は2件であった。

また、長期にわたり変更の事実が生じているが、変更の申請を行わない公認会計士等に対して、変更登録の申請に関する違反事実の審査を行い、会則第31条に定める必要な措置を次のとおり行った。

- ・変更登録義務違反等の手続に関するガイドライン第3条第2項等に基づき、該当者61名へ照会文書を送付した。
- ・会則第31条第1項に基づき、該当者5名へ催告書を送付した。

さらに、所在不明確認調査事務細則（2023.2.17制定、2023.4.1施行）に基づき、所在不明者に対し、必要な措置を次のとおり行った。

- ・同細則第3条第2項に基づき、該当者9名へ所在不明確認調査開始通知書（配達証明付内容証明郵便）を送付し、同細則第3条第3項に基づく実地調査を開始した。
- ・同細則第4条第1項に基づき、該当者4名を理事会の議を経て公示した。

また、継続的専門能力開発制度協議会からの会則第125条第2項の規定による通知を受け、登録審査会から該当者10名へ審査開始通知書を発出した。該当者からの面接希望及び資料提出等はなかったため、翌月の登録審査会にて登録抹消適当の議決を行い、公認会計士等登録事務細則第6条第2項の規定に基づき、資格審査会へ審査の請求を行った。

② その他の活動

公認会計士法及び同法に関連する政令・内閣府令等の改正により、2023年4月1日から公認会計士及び外国公認会計士が、監査事務所以外の会社その他の者に勤務しているとき、又はその役員若しくはこれに準ずる者であるときは、その名称及び所在地等を公認会計士名簿及び外国公認会計士名簿へ登録することとなっている。また、会社その他の者に勤務しているときを理由とするCPD軽減や会費減額の申請には勤務先を登録することとなった。これに対し協会では、会社その他の者に勤務しているときを理由とするCPD軽減や会費減額の申請者で勤務先が未登録者には、メール等により会員に登録の案内を十数回行った。これにより、2025年3月31日現在勤務先（役員、勤務者）の登録は7,679件（役員・勤務者98件、役員2,456件、勤務者5,125件）となっている。

変更登録義務違反等に該当する者に対し、公認会計士名簿の登録情報の非開示及び会員情報の提供停止を行うため、公認会計士名簿の登録情報等の開示に関する細則及び会員情報の提供に関する細則の一部変更を行った。

(2) 資格審査会（開催1回）

2022年5月11日に成立、2023年4月1日から施行された改正公認会計士法にて、登録抹消規定の整備が行われ、当協会が資格審査会の議を経て、継続的専門研修の受講状況が著しく不適当な者の公認会計士の登録を抹消できることとなった。

公認会計士10名について、2023年度の履修結果を以て2021年度から2023年度までの3事業年度にわたり、継続的専門研修を受けていないことが、公認会計士法第21条第2第3号に規定する「内閣府令で定める期間以上の期

間にわたり第28条に規定する研修を受けていないとき」に該当し、公認会計士の登録を抹消することが相当と資格審査会（2025年3月28日開催）で議決し、その旨を会長に通知するとともに、同日付で公認会計士登録を抹消した旨該当者（公認会計士10名）へ通知した。

なお、会員に向けて、継続的専門研修の義務不履行による公認会計士登録の抹消処分について周知するとともに、適時・適切な継続的専門能力開発を実行するよう注意喚起するため、2025年4月18日付で総務担当副会長及び継続的専門能力開発担当副会長の連名の周知文書「継続的専門研修の義務不履行による公認会計士登録の抹消処分について（周知）」を会員マイページに掲載した。

(3) 倫理委員会（開催：全体委員会6回、作業部会等118回、倫理委員会有識者懇談会4回）

【諮問事項】

- ① 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)）の改訂（上場事業体及び社会的影響度の高い事業体の定義、業務チームの定義及びグループ監査並びにテクノロジー）を踏まえ、倫理規則及び実務ガイダンス等の見直しを検討されたい。（2022.9.14諮問）

<答申>

- ・「倫理規則」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について（2024.5.14答申、2024.5.24理事会承認、2024.7.18定期総会承認、2024.7.24協会ウェブサイト公表）
- ・「倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について（2024.5.14答申、2024.5.23常務理事会承認、2024.7.24協会ウェブサイト公表）

- ② 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)）の改訂（タックス・プランニング及び関連業務）を踏まえ、倫理規則及び実務ガイダンス等の見直しを検討されたい。（2024.7.12諮問）

<公開草案>

- ・「倫理規則」の改正について（2024.11.13理事会承認、2024.11.20協会ウェブサイト公表）

- ③ 会員の職業倫理の具体的実践を支援するため、倫理ヘルプラインの運営を行うとともに、職業倫理に関する具体的な資料の提供を検討されたい。（2005.9.9諮問）

<答申>

- ・「倫理規則実務ガイダンス第3号「監査人の独立性チェックリスト（実務ガイダンス）」」の改正について（2025.2.19答申、2025.3.18常務理事会承認、2025.3.31協会ウェブサイト公表）

- ④ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)）の改訂（サステナビリティ報告及び保証業務）を踏まえ、倫理規則及び実務ガイダンス等の見直しを検討されたい。（2024.7.12諮問）

- ⑤ 国内外の職業倫理に係る状況を踏まえ、倫理規則等に見直すべき事項はないか。見直すべき事項がある場合には、その内容を検討されたい。（2008.9.4諮問）

- ⑥ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）において、倫理規程（International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards)）の改正に際して公表される公開草案等を検討して意見を取りまとめ、提言されたい。（2014.9.3諮問）

<答申>

- ・国際会計士倫理基準審議会（IESBA）公開草案「外部の専門家の作業の利用」に対する意見（2024.4.4答申、2024.4.18常務理事会承認、2024.4.30提出）
- ・国際会計士倫理基準審議会（IESBA）公開草案「サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）（IESSA）及びサステナビリティ保証・報告に関するその他のIESBA倫理規程改訂案」に対する意見（2024.4.4答申、2024.4.18常務理事会承認、2024.5.10提出）

【その他の活動】

- ① 2024年4月16日に国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の議長らが来日し、「サステナビリティ報告・保証業務の倫理・独立性基準のIESBA公開草案について」及び「タックス・プランニングに関するIESBA倫理規程の改訂について」に関するセミナーを行ったほか、各関係団体と意見交換等を行った。
- ② 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）全体会議の資料検討を行った。
2024年6月（ニューヨーク）、2024年9月（ニューヨーク）、
2024年12月（ニューヨーク）、2025年3月（ニューヨーク）
- ③ 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の動向及びサステナビリティ等に関する倫理規程改訂について、関係団体への説明会を2025年2月に実施した。
- ④ 他の委員会等からの職業倫理に関する照会・相談に対応した。
- ⑤ 職業倫理に関する研修会の実施（CPD等）について、講師の派遣や研修資料作成に協力した。
- ⑥ 2024年2月に国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が開催した、サステナビリティと外部の専門家の作業の利用に関するIESBA倫理規程改訂公開草案に係るウェビナーの日本語吹き替え版を作成し、公表した。
（2024.4.5協会ウェブサイト公表）
- ⑦ 次の国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の公表物について翻訳を行い、公表した。
- ・公開草案：「サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）及びサステナビリティ報告・保証業務に関連するその他のIESBA倫理規程の改訂」（原題：Exposure Draft: Proposed International Ethics Standards for Sustainability Assurance (including International Independence Standards)(IESSA)and Other Revisions to the Code Relating to Sustainability Assurance and Reporting）（2024.1.29IESBAウェブサイト公表、2024.4.4協会ウェブサイト公表）
 - ・公開草案：「外部の専門家の作業の利用」（原題：Exposure Draft: Using the Work of an External Expert）（2024.1.29IESBAウェブサイト公表、2024.4.4協会ウェブサイト公表）
 - ・説明文書：「サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）及びサステナビリティ報告・保証業務に関連するその他のIESBA倫理規程の改訂」（原題：Explanatory Memorandum: Proposed International Ethics Standards for Sustainability Assurance(including International Independence Standards)(IESSA)and Other Revisions to the Code Relating to Sustainability Assurance and Reporting）（2024.1.29IESBAウェブサイト公表、2024.4.12協会ウェブサイト公表）
 - ・最終公表：「テクノロジーに関するIESBA倫理規程の改訂」（原題：Technology-related Revisions to the Code）（2024.4.11IESBAウェブサイト公表、2024.8.7協会ウェブサイト公表）
 - ・結論の背景：「テクノロジーに関するIESBA倫理規程の改訂」（原題：Basis for Conclusion: Technology-related Revisions to the Code）（2024.4.11IESBAウェブサイト公表、2024.8.7協会ウェブサイト公表）
 - ・最終公表：「タックス・プランニング及び関連業務に関するIESBA倫理規程改訂」（原題：Final Pronouncement: Revisions to the Code Addressing Tax Planning and Related Services）（2024.4.15IESBAウェブサイト公表、2024.12.24協会ウェブサイト公表）
 - ・結論の背景：「タックス・プランニング及び関連業務に関するIESBA倫理規程改訂」（原題：Basis for Conclusions: Revisions to the Code Addressing Tax Planning and Related Services）（2024.4.15IESBAウェブサイト公表、2024.12.24協会ウェブサイト公表）
 - ・IESBAスタッフQ&A：「サステナビリティ報告における倫理上の検討事項（グリーンウォッシュに関する懸念に対処するためのガイダンスを含む。）」（原題：Ethics Considerations in Sustainability Reporting, Including Guidance to Address Concerns about Greenwashing）（2022.10.21IESBAウェブサイト公表、2024.12.24協会ウェブサイト公表）
- ⑧ 倫理委員会の附属機関として設けられている倫理委員会有識者懇談会を次のとおり開催し、本懇談会の意見を答申等の取りまとめの参考とした。

《第11回 2024年4月23日開催》

(議題)

- ・倫理規則及び倫理規則実務ガイダンス第1号「倫理規則に関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正の公開草案に寄せられたコメントへの対応について

《第12回 2024年8月28日開催》

(議題)

- ・タックス・プランニングに関する倫理規則の改正について

《第13回 2024年10月2日開催》

(議題)

- ・タックス・プランニングに関する倫理規則の改正公開草案について

《第14回 2025年3月7日開催》

(議題)

- ・タックス・プランニングに関する倫理規則の改正公開草案のコメント対応について
- ・その他情報共有について

⑨ 2024年に改正された倫理規則の文言と整合させるために、「倫理宣言」を更新し、公表した（2024.8.28協会ウェブサイト公表）。また、携帯用として名刺サイズのカードを実務補習所入所者に配付した。

⑩ 倫理諸則、倫理委員会及び倫理委員会有識者懇談会の議事要旨、研修、国際動向、翻訳等の情報にアクセスしやすくするために協会ウェブサイトを設置している「職業倫理に関する取組」ページにおいて、倫理に関する最新情報の配信を行った。

(4) 監査・保証基準委員会（開催：全体委員会11回、起草委員会等321回、監査・保証基準委員会有識者懇談会2回）

【諮問事項】

① 改正品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」、品質管理基準報告書第2号「監査業務に係る審査」及び改正監査基準報告書220「監査業務における品質管理」の適用を支援するため、「改正品質管理基準報告書等相談窓口」の運営を行うとともに、会員の適用を支援する具体的な資料等の提供を検討されたい。（2022.9.14諮問）

<「改正品質管理基準報告書等相談窓口」（2022.7.15設置）>

- ・4件対応済み（2024.4.1～2025.3.31）

② 監査現場における監査実務上の課題として、循環取引による会計不正に係る諸問題について検討されたい。（2022.9.14諮問）

<答申>

- ・「循環取引に対応する内部統制に関する共同研究報告」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024.3.13答申、2024.3.18常務理事会承認、2024.4.8協会ウェブサイト公表）
- ・監査基準報告書240研究文書第1号「テクノロジーを活用した循環取引への対応に関する研究文書」（2024.3.13答申、2024.3.18常務理事会承認、2024.4.8協会ウェブサイト公表）

③ 監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2024.7.12諮問）審議

④ 監査基準報告書570「継続企業」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2024.7.12諮問）審議

⑤ 監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」及び監査報告に関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2024.7.12諮問）

<公開草案>

- ・監査基準報告書700実務ガイダンス第1号「監査報告書に係るQ&A（実務ガイダンス）」の改正（2025.1.16常務理事会承認、2025.1.17協会ウェブサイト公表）

＜答申＞

- ・監査基準報告書260「監査役等とのコミュニケーション」、監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」、監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」及び関連する監査基準報告書等の改正並びに「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024.9.2答申、2024.9.11常務理事会承認、2024.9.26協会ウェブサイト公表）
- ・監査基準報告書700実務ガイダンス第1号「監査報告書に係るQ&A（実務ガイダンス）」の改正（2025.2.5答申、2025.2.13常務理事会承認、2025.2.14協会ウェブサイト公表）

- ⑥ 監査報告に関する公認会計士法施行規則の改正、監査基準報告書等の改正を踏まえ、一定規模の有限責任監査法人の監査報告書等に関する研究文書の作成を検討されたい。（2023.9.7諮問）

＜答申＞

- ・監査基準報告書700研究文書第1号「監査法人の計算書類及び監査報告書の文例に関する研究文書」の公表及び「監査法人の計算書類及び監査報告書の文例に関する研究報告」の廃止（2024.10.2答申、2024.10.10常務理事会承認、2024.10.16協会ウェブサイト公表）

- ⑦ 期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」、期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」等の公表を踏まえ、品質管理基準報告書、監査基準報告書実務指針、保証業務実務指針等について見直すべき事項があるかどうか、検討されたい。（2024.7.12諮問）

＜公開草案＞

- ・四半期開示制度の見直しに伴う監査基準報告書等の改正（関連修正）及び品質管理基準報告書の改正（2024.7.12常務理事会承認、2024.7.16協会ウェブサイト公表）
- ・期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」、期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」及び期中レビュー基準報告書第2号実務ガイダンス第1号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める四半期財務諸表等に対する期中レビューに関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正（2025.2.13常務理事会承認、2025.2.14協会ウェブサイト公表）

＜答申＞

- ・「四半期開示制度の見直しに伴う監査基準報告書等の改正（関連修正）」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024.9.2答申、2024.9.11常務理事会承認、2024.9.26協会ウェブサイト公表）
- ・期中レビュー基準報告書第1号「独立監査人が実施する中間財務諸表に対するレビュー」、期中レビュー基準報告書第2号「独立監査人が実施する期中財務諸表に対するレビュー」及び期中レビュー基準報告書第2号実務ガイダンス第1号「東京証券取引所の有価証券上場規程に定める四半期財務諸表等に対する期中レビューに関するQ&A（実務ガイダンス）」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2025.3.12答申、2025.3.18常務理事会承認、2025.3.19協会ウェブサイト公表）

- ⑧ 財務報告内部統制基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2022.9.14諮問）

＜公開草案＞

- ・財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」の改正（2024.11.12常務理事会承認、2024.11.15協会ウェブサイト公表）

＜答申＞

- ・財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」の改正（2024.4.11答申、2024.4.18常務理事会承認、2024.4.23協会ウェブサイト公表）
- ・財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2025.2.5答申、2025.2.13常務理事会承認、2025.2.14協会ウェブサイト公表）

- ⑨ 国際監査・保証基準審議会（IAASB）から公表予定の国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステ

ナビリティ保証業務の一般的要求事項」を踏まえた実務指針等を開発すべきかどうかも含め検討を行い、適切に対応されたい。（2024. 7. 12諮問）審議

- ⑩ 国際監査・保証基準審議会から公表される国際監査基準、国際保証業務基準等の公開草案等を検討して意見を取りまとめ、提言されたい。（2022. 9. 14諮問）

<答申>

- ・IAASB公開草案「IESBA倫理規程における「上場事業体（Listed Entity）」と「社会的影響度の高い事業体（Public Interest Entity: PIE）」の定義の改訂に伴う狭い範囲の改訂案（ISQM・ISA・ISRE 2400（改訂））」に対するコメント（2024. 3. 13答申、2024. 3. 18常務理事会承認、2024. 4. 4提出、2024. 4. 5協会ウェブサイト公表）
- ・IAASB公開草案「国際監査基準240（改訂）「財務諸表監査における不正」及び他の国際監査基準の適合修正案」に対するコメント（2024. 5. 21答申、2024. 5. 23常務理事会承認、2024. 5. 28提出、2024. 5. 29協会ウェブサイト公表）

- ⑪ 監査基準報告書701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」の適用に係る実態を調査し、認識された課題等について対応されたい。（2022. 9. 14諮問）

<答申>

- ・監査基準報告書701研究文書第3号「「監査上の主要な検討事項」における監査人の主要な見解等の記載に係る海外事例の調査レポート（研究文書）」（2024. 11. 6答申、2024. 11. 12常務理事会承認、2024. 11. 13協会ウェブサイト公表）

- ⑫ 監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」（2023年1月改正）を踏まえ、監査報告書実務指針、保証業務実務指針等について見直すべき事項があるかどうか、検討されたい。（2023. 9. 7諮問）

<答申>

- ・監査基準報告書300実務ガイダンス第1号「監査ツール（実務ガイダンス）」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024. 6. 5答申、2024. 6. 13常務理事会承認、2024. 6. 17協会ウェブサイト公表）

- ⑬ 保証業務実務指針2400「財務諸表のレビュー業務」及び関連する公表物について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2023. 9. 7諮問）

<答申>

- ・「保証業務実務指針2400「財務諸表のレビュー業務」及び保証業務実務指針2400実務ガイダンス第1号「財務諸表のレビュー業務に係るQ&A（実務ガイダンス）」の改正」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024. 4. 11答申、2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 4. 24協会ウェブサイト公表）

- ⑭ 専門業務実務指針「監査人から引受事務幹事会社への書簡について」及び関連する公表物並びに「監査人から引受事務幹事会社への書簡」要綱について、見直すべき事項があるかどうか検討されたい。（2024. 2. 8諮問）

<公開草案>

- ・「「監査人から引受事務幹事会社への書簡」要綱」の改正（2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 4. 30協会ウェブサイト公表）
- ・専門業務実務指針「監査人から引受事務幹事会社への書簡について」の改正（2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 4. 30協会ウェブサイト公表）

<答申>

- ・「「監査人から引受事務幹事会社への書簡」要綱」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024. 7. 9答申、2024. 7. 12常務理事会承認、2024. 7. 12協会ウェブサイト公表）
 - ・専門業務実務指針「監査人から引受事務幹事会社への書簡について」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」（2024. 7. 9答申、2024. 7. 12常務理事会承認、2024. 7. 12協会ウェブサイト公表）
- 【その他の活動】

- ① 以下の意見具申（公開草案を含む。）を行った。

<公開草案>

- ・「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正（2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 4. 22協会ウ

ウェブサイト公表)

<意見具申>

- ・「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」(2024.7.9意見具申、2024.7.12常務理事会承認、2024.7.23協会ウェブサイト公表)

② 以下のお知らせ等を公表した。

- ・「第1・第3四半期決算短信に添付される四半期財務諸表等に対する期中レビュー契約を締結しない場合の留意事項(お知らせ)」の公表(2024.4.5協会ウェブサイト公表、2024.4.18常務理事会報告)
- ・「EDINET及びTDnetで提出する期中レビュー報告書の欄外記載について(お知らせ)」の公表(2024.4.23協会ウェブサイト公表)
- ・「改正監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」、改正財務報告内部統制監査基準報告書第1号「財務報告に係る内部統制の監査」及び四半期開示制度見直しに伴う改正報告書等の適用時期について(お知らせ)」の更新(2024.5.21協会ウェブサイト公表)
- ・「2024年7月改正倫理規則に伴う監査基準報告書等の読替え(お知らせ)」の公表(2025.3.14協会ウェブサイト公表)

③ 以下の研修会を開催した。

- ・四半期開示制度の見直しに関するパネルディスカッション
- ・『循環取引に対応する内部統制に関する共同研究報告』の解説
- ・監査基準報告書240研究文書第1号「テクノロジーを活用した循環取引への対応に関する研究文書」の解説
- ・「循環取引へのテクノロジーの活用に関する今後の展望等」の議論

④ 監査・保証基準委員会の附属機関として設けられている監査・保証基準委員会有識者懇談会を開催し、本懇談会の意見を答申等の取りまとめの参考とした。

《第69回 2024年8月2日開催》(2024.9.11理事会報告)

(議題)

1. 意見聴取

(1) IAASBの活動状況

- ① IAASB2024年3月ボード会議以降の活動状況
- ② サステナビリティ保証

2. 報告事項

(1) 日本公認会計士協会における周知活動(資料配付)

《第70回 2025年3月27日開催》

(議題)

1. 意見聴取

(1) IAASBの活動状況

- ① IAASB2024年9月ボード会議以降の活動状況(テクノロジー・ポジション、監査証拠とリスク対応の統合プロジェクト及び不正)
- ② ISA570「継続企業」改訂の概要

(2) サステナビリティ保証

- ① 国際サステナビリティ保証基準(ISSA)5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」の概要
- ② 保証業務実務指針5000の起草

2. 報告事項

(1) 監査実務指針等の改正に関する検討状況

⑤ 企業のサステナビリティ情報に対して、国内外での開示及び保証の議論が急速に進んでいることを踏まえ、サステナビリティ保証業務制度化検討プロジェクトチーム及びサステナビリティ情報開示・保証業務特別委員

会を設置し、サステナビリティ開示・保証制度の在り方の検討やサステナビリティ情報の開示・保証等に係る論点の整理を行っている。

- ⑥ サステナビリティ保証に関する理解向上に資する情報を集約して提供することを目的として、サステナビリティ保証に関する国内外の動向を取り上げた「Sustainability Assurance Insights」を協会ウェブサイトに掲載した。
- －【Sustainability Assurance Insights Vol. 6】限定的保証と合理的保証（2024. 12. 26掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 7】サステナビリティ情報の作成・保証に関して覚えておきたい登場人物（2025. 2. 10掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 8】サステナビリティ保証業務を実施する者の倫理と独立性（2025. 2. 18掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 9】開示におけるインターオペラビリティ（2025. 2. 18掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 10】「保証」と類似した用語（2025. 3. 7掲載）
- ⑦ IAASBの活動について、理事会・国際会議報告会において以下の報告を行った。
- ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）ニューヨーク会議報告（2024. 5. 24理事会報告・国際会議報告、会計・監査ジャーナル2024年7月号掲載）
 - ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）マドリッド会議報告（2024. 8. 9理事会報告・国際会議報告、会計・監査ジャーナル2024年10月号掲載）
 - ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）ニューヨーク会議報告（2024. 11. 13理事会報告・国際会議報告、会計・監査ジャーナル2025年1月号掲載）
 - ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）ニューヨーク会議報告（2025. 2. 14理事会報告・国際会議報告、会計・監査ジャーナル2025年4月号掲載）
- ⑧ IAASBから公表された国際監査基準等の動画及び解説記事を作成し、協会ウェブサイトに掲載した。
- ・国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000の概要解説動画（2024. 11. 29公表）
 - ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」（2025. 3. 17掲載）
- ⑨ IAASBの活動を紹介するため、ボード会議の概要説明動画を作成し、協会ウェブサイトに掲載した。
- ・2024年3月IAASBボード会議の概要説明動画（2024. 6. 3掲載）
 - ・2024年6月IAASBボード会議及び7月IAASBボードコールの概要説明動画（2024. 8. 20掲載）
 - ・2024年9月IAASBボード会議の概要説明動画（2024. 10. 18掲載）
 - ・2024年12月IAASBボード会議の概要説明動画（2025. 2. 7掲載）
- ⑩ 以下のIAASB公表物の翻訳を公表した。
- ・公開草案「国際監査基準240（改訂）「財務諸表監査における不正」及び他の国際監査基準の適合修正案」（2024. 4. 12協会ウェブサイト公表）
 - ・IAASB議長基調講演「サステナビリティ報告の基盤強化：ISSA 5000と保証、信頼構築の中核要素」（2024. 12. 6協会ウェブサイト公表）
 - ・IAASBのテクノロジー・ポジション（2024. 12. 20協会ウェブサイト公表）
 - ・サステナビリティ報告に対する信頼の構築と保証への準備：サステナビリティ情報のためのガバナンスと内部統制（2025. 2. 27協会ウェブサイト公表）
- ⑪ 関係団体等との連携など
- ・他の委員会から公表される財務諸表の監査及びレビュー業務、それ以外の保証業務並びに合意された手続業務に関する報告書及び実務指針等に関連する公表物の作成に協力した。
 - ・日本監査役協会と当協会の連携強化を図るため、連携企画会議を開催した。
 - ・監査・保証基準委員会の審議事項等について、関係官庁・団体と意見交換等を行った。

(5) 監査・規律審査会（開催：21回）

監査・規律審査会は、17人の委員により構成しており（うち2人は会員外の学識経験を有する者）、会員の監査業務の適正な運用発展並びに会員及び準会員の規律の維持を図ることを目的としている。おおむね月1回から2回程度の会議を開催しており、2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）は、合計で21回の会議を開催した。その活動状況は、次のとおりである。

- ① 訂正報告書の提出案件、企業の適時開示情報又は新聞・雑誌等に掲載された会計・監査上の問題がある可能性のある案件や倒産案件に係る情報を収集し、これらの中から必要に応じて照会・事情聴取等により事実関係を把握し、監査の実施状況及び監査意見の妥当性等について調査及び審査を行い、必要な対応を行った。
- ② 継続的専門研修制度の義務不履行となった会員、税理士法違反により行政処分を受けた会員、会費を長期滞納した会員、その他法令、会則及び倫理規則等に違反する疑いがある行為を行ったことが明らかになった会員及び準会員の倫理に関わる事項について調査及び審査を行い、必要な対応を行った。
- ③ 会員が実施した監査業務等に対する個別事案審査制度の2023年度における活動概要を取りまとめ、2024年6月28日付けで「2023年度 自主規制レポート 個別事案審査制度編」として公表した。
- ④ 当審査会での調査案件のうち、会員の今後の監査業務遂行に際し参考となるような案件を踏まえた提言を取りまとめ、2024年7月1日付けで会員向けに「監査提言集」の改訂版を会員限定ウェブサイト上で提供した。
- ⑤ 監査提言集を利用した全国研修会を2回開催した（2024年8月及び2025年2月）。2025年2月に開催した研修では、事例に即した具体的な監査上の留意点について詳細な解説を行い、監査チームにおいて不正に対する感度を高めるための議論の契機となるよう、従前の研修形式とは異なる企画をした。
- ⑥ 2019年10月の組織改編による監査・規律審査会の発足から5年が経過し、調査実績が一定程度蓄積したことから、旧組織（監査業務審査会及び規律調査会）からの組織改編に伴う効果測定を行い、更なる調査の迅速化に向けた取組を検討した。2025年2月の理事会で報告を行うとともに、運用を開始した。
- ⑦ 監査提言集の記事を利用したメールマガジンを配信した（毎月1回）。
- ⑧ 品質管理委員会との連携のための自主規制月次協議会を開催した（開催8回）。
- ⑨ 自主規制モニター会議へ活動状況を報告した。
- ⑩ 案件調査の過程で認識された、監査実務指針等の見直し検討が必要と判断される事項について、所管の委員会に検討を申し入れた。

(6) 綱紀審査会（開催：31回）

綱紀審査会は、7人の委員により構成しており、会員及び準会員の綱紀を保持粛正するため、懲戒処分を実施するに当たり、迅速にして正確、かつ衡平な審査を行うことを目的としている。原則として月2回程度の会議を開催しており、2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）は、合計で31回の審議を行った。審査要請事案についての審査結果等は次のとおりである。

- ① 公認会計士資格の誤記載に関する法令等違反事実の有無（2023.11.24審査要請、2024.4.17審査結果申し渡し、審査終了）
- ② マニュアル制作事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2023.12.19 審査要請、審査中）
- ③ 教育サービス事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024.4.10 審査要請、審査中）
- ④ 公認会計士法第24条の2の大会社等について単独監査を実施していた会員の法令等違反事実の有無（2024.4.11審査要請、2024.7.10審査結果申し渡し、2024.8.21処分及び公示（JICPAニュースレター2024年11月号））
- ⑤ 公認会計士法第24条の2の大会社等について単独監査を実施していた会員の法令等違反事実の有無（2024.4.11審査要請、2024.7.10審査結果申し渡し、2024.8.21処分及び公示（JICPAニュースレター2024年11月号））
- ⑥ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024.4.11審査要請、2024.7.10審査結果申し渡し、2024.8.21処分及び公示（JICPAニュースレター2024年11月号））
- ⑦ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024.4.11審査要請、2024.7.10審査結果申し

渡し、2024. 8. 21処分及び公示（JICPAニュースレター2024年11月号））

- ⑧ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 4. 11審査要請、2024. 7. 10審査結果申し渡し、2024. 8. 21処分及び公示（JICPAニュースレター2024年11月号））
- ⑨ 継続的専門研修制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2022年度）（2024. 4. 11審査要請、2024. 7. 10審査結果申し渡し、2024. 8. 21処分、公示及び一部の会員は公表（JICPAニュースレター2024年11月号）※うち、会員1名は2024. 7. 29審査申立て）
- ⑩ 金融庁により公認会計士法の規定に基づく業務改善命令の処分を受けた会員に係る法令等違反事実の有無（不適切な検査対応）（2024. 5. 1審査要請、2025. 3. 26審査結果申し渡し）
- ⑪ 指紋認証機器事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024. 5. 20 審査要請、審査中）
- ⑫ 投資事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024. 6. 24 審査要請、審査中）
- ⑬ 再生可能エネルギー事業会社の監査に係る監査人の法令等違反事実の有無（2024. 7. 5審査要請、審査中）
- ⑭ 会費を長期滞納した会員の法令等違反事実の有無（2023年度）（2024. 7. 10審査要請、2024. 9. 4審査結果申し渡し、2024. 10. 9処分及び公示（JICPAニュースレター2024年12月号））
- ⑮ 品質管理委員会による会則第78条第3号の辞退勧告措置を継続して受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 7. 24審査要請、2025. 3. 26審査結果申し渡し）
- ⑯ 品質管理委員会による会則第78条第3号の辞退勧告措置を継続して受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 9. 26審査要請、審査中）
- ⑰ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 10. 28審査要請、2025. 1. 20審査結果申し渡し、2025. 2. 26処分及び公示（JICPAニュースレター2025年5月号））
- ⑱ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 10. 28審査要請、2025. 1. 20審査結果申し渡し、2025. 2. 26処分及び公示（JICPAニュースレター2025年5月号））
- ⑲ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 10. 28審査要請、2025. 1. 20審査結果申し渡し、2025. 2. 26処分及び公示（JICPAニュースレター2025年5月号））
- ⑳ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 10. 28審査要請、2025. 1. 20審査結果申し渡し、2025. 2. 26処分及び公示（JICPAニュースレター2025年5月号））
- ㉑ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 10. 28審査要請、2025. 1. 20審査結果申し渡し、2025. 2. 26処分及び公示（JICPAニュースレター2025年5月号））
- ㉒ 税理士法上の懲戒処分を受けた会員の法令等違反事実の有無（2024. 11. 7審査要請、2025. 1. 20審査結果申し渡し、2025. 2. 26処分及び公示（JICPAニュースレター2025年5月号））
- ㉓ 継続的専門能力開発制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2023年度）（2024. 12. 18審査要請、審査中）

(7) **品質管理委員会**（開催：委員会14回、審査部会98回）

品質管理委員会は、学識経験を有する者3人、会員8人の委員により構成されており、品質管理レビューの実施及びその結果に基づく措置の決定についての審査及び決定並びに措置の決定、並びに品質管理レビューの制度及び運用に関する意見を会長に具申することを職務としている。

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の品質管理委員会の活動は、次のとおりである。

- ① 品質管理レビュー（通常レビュー）の審査
 - ・2022年度品質管理レビュー報告書（通常レビュー）交付事務所数… 1 監査事務所
(重要な不備事項のない実施結果 …………… 1 監査事務所)
(重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
(極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - ・2023年度品質管理レビュー報告書（通常レビュー）交付事務所数… 6 監査事務所
(重要な不備事項のない実施結果 …………… 5 監査事務所)
(重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)

- (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 1 監査事務所)
- ・ 2024年度品質管理レビュー報告書（通常レビュー） 交付事務所数… 46監査事務所
 - (重要な不備事項のない実施結果 …………… 39監査事務所)
 - (重要な不備事項のある実施結果 …………… 6 監査事務所)
 - (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 1 監査事務所)
- ・ 2024年度品質管理レビュー（通常レビュー） 審査未了事務所数… 10監査事務所
- ② 品質管理レビュー（特別レビュー）の審査
 - ・ 2024年度品質管理レビュー報告書（特別レビュー） 交付事務所数… 0 監査事務所
 - (重要な不備事項のない実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - (重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - ・ 2024年度品質管理レビュー（特別レビュー） 審査未了事務所数… 2 監査事務所
- ③ 品質管理レビュー（登録の審査のためのレビュー）の審査
 - ・ 2023年度品質管理レビュー報告書（登録の審査のためのレビュー） 交付事務所数
 - 1 監査事務所
 - (重要な不備事項のない実施結果 …………… 1 監査事務所)
 - (重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - ・ 2024年度品質管理レビュー報告書（登録の審査のためのレビュー） 交付事務所数
 - 20監査事務所
 - (重要な不備事項のない実施結果 …………… 18監査事務所)
 - (重要な不備事項のある実施結果 …………… 0 監査事務所)
 - (極めて重要な不備事項のある実施結果 …………… 2 監査事務所)
 - ・ 2024年度品質管理レビュー（登録の審査のためのレビュー） 審査未了事務所数
 - 6 監査事務所
- ④ 改善状況の確認の審査
 - ・ 2024年度改善状況の確認結果報告書 交付事務所数 …………… 11監査事務所
 - (改善の不十分な事項のない確認結果 …………… 7 監査事務所)
 - (改善の不十分な事項のある確認結果 …………… 4 監査事務所)
 - ・ 2024年度改善状況の確認の審査未了事務所数 …………… 4 監査事務所
- ⑤ 品質管理レビューの実施結果（改善状況の確認結果）に基づく措置の決定

2023年度品質管理レビューを実施した結果に基づき、会則第78条各号に定める措置を決定した事務所数及び措置の内容は、次のとおりである（ただし、複数の措置を決定した監査事務所がある）。

 - ・ 措置あり …………… 1 監査事務所
 - (1号 注意 …………… 1 監査事務所)
 - (2号 厳重注意 …………… 1 監査事務所)
 - (3号 監査事務所が実施する監査業務の全部又は一部の辞退勧告… 1 監査事務所)

2024年度品質管理レビューを実施した結果に基づき、会則第78条各号に定める措置を決定した監査事務所数及び措置の内容は、次のとおりである（ただし、複数の措置を決定した事務所がある）。

 - ・ 措置あり …………… 19監査事務所
 - (1号 注意 …………… 12監査事務所)
 - (2号 厳重注意 …………… 12監査事務所)
 - (3号 監査事務所が実施する監査業務の全部又は一部の辞退勧告… 3 監査事務所)
- ⑥ 品質管理実施状況の報告

・品質管理実施状況の報告書提出事務所数…………… 12監査事務所

⑦ 監査・規律審査会の審査会長への報告及び監査・規律審査会の審査会長からの報告

・会則第80条第4項に基づく監査・規律審査会の審査会長への報告… 1件

・会則第60条第6項に基づく品質管理委員会の委員長への報告………… 0件

⑧ 「2023年度品質管理レビュー事例解説集Ⅰ部・Ⅱ部」を作成し、公表した（協会ウェブサイト2024.6.28）。

⑨ 「2024年度品質管理レビュー方針」を策定し、公表した（協会ウェブサイト2024.6.28）。

⑩ 「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」を改正し、公表した（協会ウェブサイト2024.8.13）。

⑪ 公認会計士・監査審査会への報告

・月次報告：2024年3月から2025年2月までの各月の月次報告

・年次報告：2023年4月分から2024年3月分までにかかる年次報告

⑫ 品質管理レビュー基準、品質管理レビュー手続及び品質管理レビューツールの改正

・品質管理レビューツールの改定（2024.6.13常務理事会報告）

・品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー基準の一部変更」（2024.6.14理事会承認）

・品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー手続の一部変更」（2024.6.13、2024.8.9常務理事会承認）

⑬ 監査・規律審査会との連携のための自主規制月次協議会の開催（開催8回）

(8) 適正手続等審査会（開催7回）

適正手続等審査会は、5人の委員により構成しており、会員及び準会員の権利を保障し、事案の公正な認定を担保するため、綱紀審査会から懲戒の処分内容を申し渡された会員及び準会員並びに改正前会則第100条第2項の規定により措置の決定を申し渡された監査事務所又は会員からの審査申立てについて審査を行うことを目的としている。2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）は、合計で7回の審議を行った。審査申立事案についての審査結果等は次のとおりである。

① 品質管理委員会による上場会社監査事務所名簿への登録を認めない決定及び上場会社監査事務所登録制度における措置の決定に係る「改正前会則第134条第2項の通知に記載された事実及び判断理由に重要な影響を与える新たな事実」の事案（2015.7.7審査申立て、2024.5.7審査結果通知（棄却））

② 継続的専門研修制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2021年度）（2023.4.13審査要請、2023.9.15審査結果申し渡し、2023.10.12審査申立て、審査中）

③ 継続的専門研修制度の義務不履行者の法令等違反事実の有無（2022年度）（2024.4.11審査要請、2024.7.10審査結果申し渡し、2024.7.29審査申立て、2024.11.6審査結果通知（棄却）、2024.11.13処分及び公示（JICPAニュースレター2025年1月号））

(9) 紛議調停委員会（開催なし）

紛議調停委員会は、7人の委員により構成しており、会員又は当事者その他の関係人の請求により、会員の業務に関する紛議につき調停を行うことを目的としている。2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）に紛議調停委員会を開催して、調停を行った案件はなかった。

(10) 継続的専門能力開発制度協議会（開催：全体委員会12回、その他専門委員会・専門部会27回）

① 本協議会は、公認会計士としての使命及び職責を全うし、監査業務等の質的向上を図るため、公認会計士法第28条の趣旨を踏まえた継続的専門能力開発制度の運営に関する大綱を立案し、各事業年度の実施計画を作成し研修会等の企画・運営を行うとともに、当協会会長の命を受け、会員の履修結果等の審査及び管理並びに研修の免除及び必要単位数の軽減について必要な審査を行っている。企画専門委員会では、これらの案件について事前に審査を行っている。

② 会員の活動領域の拡がりに伴い継続的専門能力開発の多様な履修申告を可能とするため、カリキュラムコードの新設と自己申告の内容変更を行った（2025.4.1より開始）。

③ 研究大会の今後のあり方について地域会の意見を集約し検討の上、方針を策定した。

- ・「研究大会の今後のあり方の再考について」（2024. 4. 19理事会報告）
 - ・「研究大会の今後の方針について」（2025. 3. 19理事会報告）
- ④ 2023年度の運営状況及び履修結果を取りまとめ意見具申等を行うとともに、義務不履行者に対しては措置・懲戒の実施を意見具申した。
- ・意見具申「2024年度の継続的専門能力開発制度の実実施計画について」（2024. 4. 18常務理事会承認）
 - ・意見具申「2023年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」（2024. 6. 13常務理事会承認）
 - ・意見具申「2024年度上半期・継続的専門能力開発制度の運営状況に関する報告書」（2024. 12. 5常務理事会承認）
 - ・意見具申「2023年度CPD義務不履行者に対する措置」（2024. 12. 6理事会承認）
 - ・「2023年度地域会別CPD履修結果について」（2024. 12. 6理事会報告）
- ⑤ 公認会計士法第二十八条に規定する研修に関する内閣府令第4条に基づき、金融庁長官に研修の計画及び運営状況を報告した。
- ・「2024年度の継続的専門能力開発制度の実実施計画について」（2024. 4. 26）
 - ・「2023年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」（2024. 6. 24）
 - ・「2024年度上半期・継続的専門能力開発制度の運営状況に関する報告書」（2024. 12. 12）
- ⑥ 2024年度の集合研修実施計画（本部研修実施計画、地域会研修実施計画）に基づき開催する全国研修会、各種協議会等が企画する研修会、研究大会及び必要に応じ開催する本部及び地域会主催研修会の案内を、「CPDレター」及び「CPDオンライン」に掲載した。
- CPDの各種規定・取扱いの整備状況、履修結果の申告方法、研修の免除又は軽減申請手続などはCPDレター及びCPDオンラインにより周知を図り、各種申請書、規定を掲載して、履修及び申告について注意喚起を行った。
- ⑦ CPD制度における集合研修会を一般財団法人会計教育研修機構との共同開催とし、運営事務（参加申込みの受付から当日の運営、eラーニングの運用まで）を同機構が行い、運営を行っている。
- ⑧ 教材作成専門部会では、法人からの申請に基づき法人で導入しているeラーニングにCPD単位を付与するためのeラーニングシステムの認定審査を行い、eラーニングを会員にとってより利用しやすいものとするよう継続して検討を行っている。
- ⑨ IES検討専門委員会では、国際会計士連盟（IFAC）の独立した基準設定機関である国際会計教育基準審議会（IAESB）が2019年度に新体制として国際会計教育パネル（IPAE）となり、国際教育基準（IESs）等の周知と実施支援に取り組んでいることに対応して、これらの動向を把握するとともに、翻訳したIESsと日本のCPD制度の乖離点の分析を行っている。2024年4月にはIESs第2・3・4・6号の改訂案が公表されたことから、内容を検討し意見を提出した。
- ・意見具申「国際会計士連盟（IFAC）公開草案「国際教育基準（IESs）第2・3・4号-サステナビリティ及び第6号-初期専門能力開発-専門的能力の評価の改訂案」に対するコメント」（2024. 7. 12常務理事会承認）
- また、IPAEメンバーとして、関西学院大学商学部教授である阪智香氏が出席していることを受け、以下の会議にてメンバーのフォローを実施した。
- 〔国際会計教育パネル会議報告（IPAE）〕
- 2024年4月4～5日（ウェブ会議）、2024年5月13～14日（ウェブ会議）、2024年10月2～3日（ウェブ会議）、2024年11月21～22日（ウェブ会議）、2025年1月29～30日（ウェブ会議）
- ⑩ 今後予想される業務環境・就業環境においても会員の研修機会を継続的、かつ、十分に確保し、研修制度の充実強化を図るため、ウェブ会議ツール等を利用し、受講者がリモート（研修会場とは異なる場所）で参加する形式の研修としてリモート研修の取扱いを整備し、会員に対して公開している。
- ⑪ 会員の履修結果に関して、継続的専門能力開発制度に関する細則第29条に基づき、2023年度の研修履修結果を2024年7月に全会員に対し郵送及びCPDオンラインへの表示により通知した。また、2024年度の期中履修状況は、2025年1月に電子申告会員（34,308名）に対しては電子メール、FAX申告会員（959名）に対しては郵送により通知し、会員個々の研修計画の参考に資するよう努めた。

(11) 実務補習協議会（開催：全体委員会なし、①開催なし、②3回）

- ① 作業部会「実務補習運営課題検討委員会」では、実際に実務補習所を運営する一般財団法人会計教育研修機構とは別に、当協会において検討すべき実務補習に係る課題について検討を行っている。本年度は、昨年度に引き続き一体的能力開発にかかる検討を優先し、開催はなかった。
- ② 「会計大学院協会と会計教育研修機構と協会との連携協議会」を開催し、会計大学院と実務補習とのカリキュラム共有化や連携講座について検討している。

(12) 修了考查運営委員会（開催：運営委員会4回、出題委員打合せ会62回（試験科目別打合せ含む））

- ① 2023年度（令和5年度）修了考查の合否判定を行い、2024年4月5日に協会ウェブサイトで合格発表を行った（願書提出者数：2,146名 受験者数：1,958名 合格者：1,495名）。
- ② 「2024年度（令和6年度）修了考查の実施について」を2024年4月に公表した。
- ③ 「2024年度（令和6年度）修了考查受験案内」を2024年6月に公表した。
- ④ 試験科目別に試験内容の検討、試験問題の作成を行った。
- ⑤ 2024年度（令和6年度）修了考查を2024年12月14日及び15日の2日間にわたり実施した（願書提出者数：1,940名 受験者数：1,800名）。
- ⑥ 2025年度（令和7年度）修了考查出題委員の人選を行った。
- ⑦ 2024年度（令和6年度）修了考查の合否判定を行った。なお、合格発表は翌事業年度の2025年4月4日に行った（合格者数：1,388名）。

(13) 会務運営諮問会議（開催3回）

公認会計士業務の改善進歩を図るための意見を求め、協会会務運営の参考とすることを目的としており、いただいた意見に基づき必要な対応を適宜実施している。

会議は、顧問（協会会員以外の有識者6名）の出席を仰ぎ、原則として年3回開催している。

(14) 選挙管理委員会（開催4回）

- ① 2024年10月31日 第58回定期総会における役員選出規則（以下「規則」という。）変更により役員選出方法が一部変更され、第24回役員選挙から届出立候補における推薦者制度の導入や文書による選挙運動の緩和が行われたことから、委員会（第1回）を開催し、検討すべき事項等について確認した。
- ② 2024年11月27日 規則第3条第1項に基づき、11月13日開催の理事会の議を経て、第24回役員選挙の投票期限、選挙区及びその定数を定めた旨、会長から選挙管理委員会に11月20日付けで通知が発出された。これを受けて、11月27日に委員会（第2回）を開催し、選挙日程等について審議決定した。
- ③ 2024年12月9日 規則の一部変更による制度変更点等を早期に会員に周知するため、役員選挙用ウェブサイトを開設し、お知らせを掲載した。
- ④ 2024年12月11日 制度変更によって文書による選挙運動が一部緩和されたことに伴い、指定電子媒体の設置・管理に関する説明会を実施し、12月17日午前9時から2025年1月7日午後5時まで、指定申請を受け付けた。
- ⑤ 2024年12月24日 規則第3条第2項に基づき、同日現在をもって選挙人名簿を作成した。
- ⑥ 2024年12月27日 規則第11条第1項に基づき、選挙人に投票期限、選挙区及びその定数、その他選挙の執行に必要な事項を通知した。この際に書面による投票の意思確認書の作成・提出方法を周知し、提出期限は1月14日午後5時までとした。
- ⑦ 2025年1月14日 委員会（第3回）を開催し、規則第31条第1項第3号及び選挙等事務取扱細則第10条第2項に基づき、30件の電子媒体を指定電子媒体として決定し、役員選挙用ウェブサイトに一覧を掲載した。
- ⑧ 2025年1月18日 規則第21条から第23条までにに基づき、午前9時から候補届出の受付を開始し、1月20日午後5時に候補届出の受付を締め切った。
- ⑨ 2025年1月22日 午後5時に候補辞退届出の受付を締め切り、委員会（第4回）を開催して、規則第25条に基づき、候補者数が当該選挙区における定数を超えなかった候補者を無投票により当選者として決定した。なお、今回は全ての選挙区において無投票当選となったため、1月23日に選挙等事務取扱細則第18条第1項に基

づき、選挙結果を会長に報告するとともに、同条第2項に基づき、ニュースレター2025年4月号及び会計・監査ジャーナル2025年4月号にそれぞれ選挙結果を掲載した。また、規則第42条に基づき、同日に当選者を推薦委員会に通知した。

- ⑩ 2025年1月29日 規則第30条に基づき、当選者となった全候補者について、選挙広報を役員選挙用ウェブサイトに掲載した。

(15) 推薦委員会（開催3回）

推薦委員会の組成に先立ち、2024年12月6日の理事会において「役員選出規則第41条第2項の推薦委員の候補者の選定方針並びに同規則第35条第2項第2号の区域及びその定数」が決定し、これに基づき、役員選出規則（以下「規則」という。）第35条及び第36条に定める推薦委員及び予備推薦委員の候補者の選考を行った。2025年1月29日に、規則第41条第3項に基づき、会長から監事会へ推薦委員及び予備推薦委員の候補者の選定経緯について説明を行い、監事会から2024年12月6日の理事会で承認された選定方針に準拠して行われた旨の回答を得た後、第24回役員選挙当選者の中から次期会長候補者を推薦するための推薦委員会が組成された（2025年2月14日理事会承認、役員選挙用ウェブサイト掲載）。

推薦委員会による次期会長候補者の選考は次のとおり実施された。

- ① 2025年3月6日 第1回推薦委員会を開催し規則第48条に定める当選者会議を、4月16日午後1時30分から開催することとし、併せて次期会長への立候補届の受付等の選出日程、立候補手続等を決定した。また、選考過程の透明性確保の観点から、所信表明及び会長立候補者との面接における会長立候補者との質疑応答を動画収録し、役員選挙用ウェブサイトへ公開することとした。
- ② 2025年3月10日 次期会長の選考を行うに当たっての選出日程、推薦委員会正副委員長等を記載した「次期会長候補者の選考について」を役員選挙用ウェブサイトに掲載した。
- ③ 2025年3月10日 次期会長候補者の選考を行うに当たっての選出日程、立候補手続等を記載した「次期会長候補者の選考について」を当選者会議構成員に送付した。
- ④ 2025年3月17日 午前9時から会長立候補の受付を行い、3月19日午後5時までの間に、第24回役員選挙当選者のうち、2名から会長立候補届出書及び会長立候補者広報の提出があった。
- ⑤ 2025年3月21日 午後5時に立候補辞退届出の受付を締め切り、辞退者はなかったため、南成人会員（東京会）及び小倉加奈子会員（東京会）が立候補者として確定した。同日、役員選挙用ウェブサイトには会長立候補者広報とともに掲載した。
- ⑥ 2025年3月26日 会長立候補者から、推薦委員会が提出を求めた選考用資料の提出があり、同日、選考用資料一式を各委員に送付した。
- ⑦ 2025年3月28日 推薦委員会が提出を求めた選考用資料のうち、所信表明動画を、役員選挙用ウェブサイトに掲載した。
- ⑧ 2025年3月30日 第2回推薦委員会を開催し、会長立候補者について、提出された資料等に基づき、面接時の質問事項等を確認した後、面接を実施した。なお、会議に先立ち、利害関係に関する宣誓書が委員全員から提出され、会長立候補者と利害関係を有する委員がいないことを確認した。
- ⑨ 2025年4月2日 会長立候補者との面接における会長立候補者との質疑応答の動画を、役員選挙用ウェブサイトに掲載した。
- ⑩ 2025年4月6日 第3回推薦委員会を開催し、会長立候補者について、2回目の面接を実施した。
- 面談終了後に全委員による活発な意見交換が十分に行われた後、被推薦者の決定については、委員総数の3分の2以上の同意が必要なことから、投票をもって確認することとし、その結果、南成人候補が3分の2以上の票を得た。この結果を受けて、南成人候補を次期会長候補者として当選者会議に推薦することが決議された。
- ⑪ 2025年4月16日 当選者会議を開催し、推薦委員会から推薦の理由・手続等の説明が実施された後、推薦委員会が推薦する南成人候補を信任することについて、投票を実施した結果、出席者の過半数の賛成により、南成人候補が信任され、次期会長に決定した。同日、次期会長の決定について役員選挙用ウェブサイトに掲載した。また、ニュースレター2025年6月号には次期会長の決定と併せてその選考手続及び選考理由について掲載

し、会計・監査ジャーナル2025年6月号には次期会長の決定について掲載した。

(16) 報酬委員会（開催2回）

第1回目の開催では、会長及び専務理事に支払う報酬の内容の決定に関する方針並びに報酬の内容について審議を行い、第2回目の開催では、専務理事に支払う報酬の内容の決定に関する方針並びに報酬の内容について審議を行った。

(17) 税務業務協議会（開催：全体委員会1回、その他専門委員会等9回、研修会9回）

① 税務業務協議会活動について

- ・研修企画出版専門委員会において、税務業務部会主催の研修会のほかCPD協議会主催の税務関係研修会を企画した。
- ・税務業務支援専門委員会において、税務業務開業支援及び綱紀監察事例に関する研修会を企画した。

② 税務業務部会活動について

- ・2025年3月31日現在における税務業務部会の部会員及び賛助部会員数は、15,351名（内訳：部会員9,624名、賛助部会員5,727名）となっている。
- ・税務業務部会各分会により、各国税局及び各国税不服審判所等への挨拶回りを実施し、協会における租税施策の紹介及び税務業務協議会の活動内容について報告した。
- ・各地域会・税務業務部会分会共催として、租税相談員を講師とする税務事例研修会を開催した。
- ・各地域会・税務業務部会分会共催として、各国税局及び各国税不服審判所担当官等を講師とする税務研修会を開催した。
- ・各地域会・税務業務部会分会共催として、国税局担当官等を講師とする綱紀監察関連研修会を開催した。
- ・2024年4月1日から2025年3月31日までの期間中に、税務業務部会の部会員及び賛助部会員を対象とした税務業務部会主催研修会を計9回開催した。各研修会のテーマは次のとおりである。

ア．税務業務部会研修会

- －「消費税の考え方についてー所得税・法人税との相違点を中心としてー」（開催日：2024年6月10日）
- －「インボイス制度導入後における非営利法人の消費税～特定収入に係る調整計算を中心にして～」（開催日：2024年6月17日）
- －「新しいNISA・令和6年度税制改正等に関する説明会」（開催日：2024年6月18日）
- －「非上場会社の自己株式の税務（所得税・贈与税関係）」（開催日：2024年6月28日）
- －「非上場会社の自己株式の税務（法人税）」（開催日：2024年7月23日）
- －「所得税誤りやすい事例」（開催日：2024年9月23日）
- －「「小規模宅地」、「空き家控除」、「立体買換えデベロッパー」の各論点の解説」（開催日：2024年11月27日）

イ．開業するなら知っておきたい税務実務研修会

- －第36回開業するなら知っておきたい税務実務研修会「税理士職業賠償責任保険のしくみと税目別事故事例及びその防止策」（開催日：2024年11月14日）
- －綱紀監察関連研修会「税理士法違反行為Q&Aについて」（開催日：2025年3月26日）

※ 上記で開催した税務業務部会主催研修会のうち、講師の許諾を得たものについては、研修会を撮影録画し、地域会主催研修会において教材として活用できるよう研修会動画を提供した。

③ 租税相談室活動について

- ・2025年3月31日現在、資産税担当（4名）、法人税担当（5名）、国際租税担当（3名）、所得税担当（1名）、消費税担当（1名）の相談員を委嘱している。
- ・租税相談室において、部会員及び賛助部会員からの租税に関する業務の照会及び相談に応じた。なお、2024年4月から2025年3月における相談件数等は次のとおりであった。

ア．月別受付件数

年 月	相談日数	相談件数	1 日当たり	年 月	相談日数	相談件数	1 日当たり
2024年 4 月	22日	28件	1. 27件	10月	20日	33件	1. 65件
5 月	20日	30件	1. 50件	11月	18日	27件	1. 50件
6 月	21日	33件	1. 57件	12月	17日	33件	1. 94件
7 月	20日	42件	2. 10件	2025年 1 月	16日	37件	2. 31件
8 月	20日	45件	2. 25件	2 月	17日	31件	1. 82件
9 月	17日	41件	2. 41件	3 月	17日	17件	1. 00件
合 計					225日	397件	1. 76件

イ. 税目別受付件数

法人税		資産税		国際租税	
相談日数	相談件数	相談日数	相談件数	相談日数	相談件数
104日	191件	73日	138件	24日	31件
所得税		消費税			
相談日数	相談件数	相談日数	相談件数		
12日	22件	12日	15件		

- ・ 現任租税相談員との租税相談室運営に関する意見交換会を開催した（2024年10月22日）。
- ・ 租税相談員を講師とする税務事例研修会を各地域会・税務業務部会分会において開催するため、租税相談員を講師として派遣した（現地派遣4回、収録研修利用5回）。
- ・ 租税相談員の同意を得て研修動画を作成し、研修会教材として各地域会へ提供した。

(18) 組織内会計士協議会（開催：全体委員会2回、専門委員会36回、その他打合せ52回）

- ① 組織内会計士協議会は、組織内会計士の業務に関する研究調査、資料又は情報の提供等を行うことによりその資質の維持及び向上を図るとともに、組織内会計士の組織化を推進することにより会員及び準会員の活動領域の拡充及び人材の流動化を促進することを目的としている。下部組織として、「組織内会計士研修企画専門委員会」「組織内会計士ネットワークサポート専門委員会」「組織内会計士広報専門委員会」「組織内・社外役員会計士調査研究専門委員会」を設置し、具体的な活動を実施している。
- ② 組織内会計士研修企画専門委員会は、組織内会計士の資質の維持・向上のための研修会等を企画、実施している。本事業年度は、計22回（前期実績21回）の研修を実施した。なお、実施した研修会は可能な限り、eラーニング化している。
 - ・ 2024年7月2日 インパクト会計から学ぶサステナビリティ情報開示の未来（※1）（※2）
 - ・ 2024年7月12日 サステナビリティ経営を推進するための経営実務への公認会計士の貢献（※1）（※2）
 - ・ 2024年8月2日 会計データサイエンスの基本とデータ・ガバナンス（※1）（※2）
 - ・ 2024年8月20日 中小企業における事業承継・M&Aの全体像と現状を知る（※1）（※2）
 - ・ 2024年8月28日 組織内会計士のための「1秒で答えをつくる力」～「切り返し」のプロ、お笑い芸人に学ぶ～
 - ・ 2024年9月5日 我が国の目指す「新しい資本主義」を踏まえ、「成長と還元を目指す経営戦略とIR」（※1）（※2）
 - ・ 2024年9月18日 コーポレート業務における生成AI活用法（※1）（※2）
 - ・ 2024年9月26日 Leadership and the Tone at the Top（リーダーシップと経営者の姿勢）（※1）（※2）
 - ・ 2024年10月2日 バックオフィス業務の効率化に向けたシェアードサービスの有効活用～情報システム、組織の両面からの留意点～（※1）（※2）
 - ・ 2024年10月30日 海外ビジネスに必要なリスクマネジメント（※1）（※2）
 - ・ 2024年12月2日 国際取引の消費税－無形資産・役務提供取引における内外判定を中心として－（※1）（※2）
 - ・ 2024年12月3日 組織内会計士のための「意見の相違を乗り越え、合意を形成するための会話術」（クルー

シヤル・カンパセーション)

- ・2025年2月13日 組織内会計士に求められる内部監査の知識(※1)(※3)
 - ・2025年2月14日 戦略的な価値創造をリードする新世代CFO機能の役割と、それを実現する人的資本経営(※1)(※2)
 - ・2025年2月17日 AI(人工知能)の今と未来(※1)(※3)
 - ・2025年2月20日 組織内会計士として理解しておく必要のある職業倫理について(※1)(※2)
 - ・2025年2月21日 ビジネスリーダーと会計イノベーション(※1)(※2)
 - ・2025年2月28日 不正調査の実務(※1)(※3)
 - ・2025年3月5日 大企業の税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた国税当局の取組とその狙い(※2)
 - ・2025年3月12日 経営管理DX! ビジネスのスピードが加速する今、迅速・適切な経営判断に有効なデータ分析に必要な取り組み方を考える(※1)(※2)
 - ・2025年3月13日 2025年3月期決算会社のための開示実務研修会(※1)(※3)
 - ・2025年3月14日 管理会計・原価管理の変革:競争力を強化する経理・財務部門の役割(※1)(※2)
- (※1) 上記で開催した組織内会計士協議会主催研修会のうち、講師の許諾を得たものについて、研修会を撮影録画し、地域会主催のDVD研修会として活用できるよう研修会動画及びeラーニングを提供した。
- (※2) 上記で開催した組織内会計士協議会主催研修会についてはリモートで開催した。
- (※3) 上記で開催した組織内会計士協議会主催研修会については対面とリモートで開催した。

③ 組織内会計士ネットワークサポート専門委員会では、組織内会計士ネットワークへの加入促進、組織内会計士の活動領域の拡大、人材の流動化を促進するためのセミナー等の企画・運営、地域会における組織化の推進及び地域会との連携強化のため、各地域会との情報共有や、地域会執行部や当該地域会に属する組織内会計士との意見交換や共催研修会を行っている。また、地域別のネットワークのみならず、様々な業種・業態のネットワークなどのサポートも行っている。本事業年度においては、地域におけるネットワークの活動の推進、SNSを利用したネットワーク活動について検討を行い、以下の活動を行った。

- ・2024年4月から組織内会計士ネットワーク会員同士の交流の場を広げるプラットフォーム「CAMP(CPA Alumni Membership Portal)」の正式運用を開始した。
- ・2024年7月10日 「CAMP」正式運用を記念して「CAMP特別セミナー『会計プロフェッション×スポーツ』～スポーツ業界の将来に会計プロフェッションが貢献できることとは～」を開催した。
- ・2024年9月24日 「組織内会計士オリエンテーション～新天地でも頑張れる!組織内会計士へ転身されるあなたへ～」を開催した。
- ・2024年12月2日～12月25日 実務補習生マイページに掲載された実務補習所入所ガイダンス動画において、組織内会計士や組織内会計士ネットワークについて紹介した。
- ・2024年12月4日 千葉会業務委員会主催 組織内会計士連絡協議会・社外役員ネットワーク合同イベントに出席し、交流を図った。
- ・2025年2月1、2日 中日本五会共同開催「2024年度組織内会計士合同合宿研修会」に出席し、交流を図った。
- ・2025年2月15日 東北会主催 「組織内会計士支援委員会研修会」に出席し、交流を図った。
- ・組織内会計士の社会的資質価値向上に向けたネットワーク構築強化策として、SNSを利用した組織内会計士同士の情報交換のための情報発信や、Teamsによるオンライン座談会(9回)を行った。

④ 組織内会計士広報専門委員会は、組織内会計士ネットワークの運営及び管理、協会ウェブサイト、組織内会計士実態調査アンケート、メールマガジン配信などにより情報提供を行っている。本事業年度は以下の活動を行った。

- ・組織内会計士ネットワーク構成員向けメールマガジンの配信
- ・組織内会計士ネットワーク会員の利便性向上のための組織内会計士ウェブサイトのリニューアル

- ・組織内会計士の認知度の向上を目的とした動画の制作
- ・人材紹介会社を通じた公認会計士求人企業への会費負担に関する働きかけ

- ⑤ 組織内・社外役員会計士調査研究専門委員会では、社外役員会計士協議会と合同で様々なテーマについて調査研究を行っている。本事業年度においては、コーポレート・ガバナンス、倫理、サステナビリティ、スタートアップ・IPO、「協会組織ガバナンス体制の一部見直し」に関する公開草案について調査研究を行った。また、コラム「コーポレート・ガバナンスと公認会計士」第4回、第5回の制作を行った。
- ⑥ 会計教育研修機構、社外役員会計士協議会と研修会に関する意見交換会を3回行った。
- ⑦ 国際会計士連盟（IFAC）のPAIB（Professional Accountants in Business）委員会に、2020年1月から委員（現メンバー）として参加をしている。
- ⑧ 組織内会計士ネットワーク会員数は、2025年3月末時点で3,084名（正会員2,518名、賛助会員566名）となっている。正会員のうち、上場企業に勤務している者が1,228名、上場準備企業に勤務している者が14名、非上場企業に勤務している者が1,010名、官公庁に勤務している者が45名、非営利法人に勤務している者が32名、教育機関に勤務している者が37名、その他の組織に勤務している者が152名となっている。
※ 2024年3月31日時点で、2,984名（正会員2,449名、賛助会員535名）となっている。正会員のうち、上場企業に勤務している者が1,196名、非上場企業に勤務している者が994名、官公庁に勤務している者が47名、非営利法人に勤務している者が33名、教育機関に勤務している者が34名、その他の組織に勤務している者が145名。
- ⑨ DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン：多様性の推進とあらゆる価値観の受容に加え、公平性の推進）を共通の目標とし、社外役員会計士協議会及び女性会計士活躍促進協議会と相互に連携し活動を行っている。

(19) 公会計協議会（開催4回）

<全般>

- ① 国や地方公共団体、公益法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人等に関する官庁からの関係資料の公表状況や、関係分野の研修会の開催について、公会計協議会ウェブサイト及びメールマガジンの定期的な配信により、公会計協議会の部会員・賛助部会員に対して周知を行った。
- ② 公会計協議会 会員・準会員限定ページにより、公会計協議会へ参加する会員向けの情報提供を強化しており、公会計及び非営利法人（学校法人を含む）関係の研修資料の提供等を行った。
- ③ 公会計協議会の委員全員で構成する全体会は、公会計委員会、非営利法人委員会及び学校法人委員会（2024年8月から非営利法人委員会と統合）の連絡委員会（委員会運営細則第22条第2項）と同様の機能を有しており、地域会から参加する会員に適宜情報提供を行うとともに、必要な意見交換、協議を継続的に実施した。

<地方公共団体会計・監査部会関係>

- ① 2024年10月31日に地方公共団体外部監査人・監査委員意見交換会をハイブリッド形式で開催し、約235名が参加した。
- ② 2024年11月25日に公会計協議会特別セミナー「「公会計論の研究」（第52回 日本公認会計士協会 学術賞会員特別賞 授賞作品）の解説と、今後の日本の公会計について」をハイブリッド形式で開催し、約145名が参加した。
- ③ 2025年2月5日に公会計協議会主催セミナー「公営企業を取り巻く現状と公認会計士の貢献」をオンライン形式で開催し、約170名が参加した。
- ④ 公会計協議会地方公共団体会計・監査部会の入会者数は、2025年3月31日時点で、2,950人（部会員569人、賛助部会員2,381人）となっている。また、地方公共団体会計・監査部会では、部会指定の研修（eラーニング）を作成している。なお、地方公共団体会計・監査部会の部会員は、継続研修の受講が必須となっており、当年度においても、所定の単位数の継続研修を受講しなかった会員については、部会員から賛助会員へ区分の変更を行っている。

- ⑤ 地方公共団体会計・監査部会における部会指定の継続研修として、eラーニング講座の収録を行い、新たに9講座の新規配信を行った。
- ⑥ 本部及び地域会の主催した研修会14講座を、地方公共団体会計・監査部会の継続研修単位として認定した。
- ⑦ 地方議会議員等向けの研修会を主催する地域会に対する支援を実施し、前事業年度に引き続き本部から公会計担当研究員等を各地域会へ講師として派遣した。また、地域会主催公会計研修会への費用支援も引き続き実施している。各地域会の実績は、以下のとおりである。

【地域会名・日付・参加人数】

・地方議会議員等向け

中国会（中国地方）	2024年11月7日	約103名
京滋会（京滋地区）	2024年11月8日	約22名
京滋会（京滋地区）	2025年1月31日	約29名
兵庫会（兵庫県）	2025年2月3日	約40名
神奈川県会（神奈川県）	2025年3月26日	約60名

・地方公共団体職員、監査委員事務局職員等向け

東海会（東海地方）	2024年10月18日	約27名
近畿会（関西地区三会）	2025年1月11日	約34名
近畿会（全国）	2025年2月21日	約160名

<非営利組織会計・監査部会関係>

- ① 公会計協議会非営利組織会計・監査部会の入会者数は、2025年3月31日時点で、2,771名であり、情報の開示に同意のあった会員については「部会員リスト」に氏名等を掲載し公表している。また、当該業務に意欲のある監査法人のリストも参考資料として公表しており、リストに掲載されている監査法人は、95法人である。
- ② 非営利組織に関する官庁からの関係資料の公表状況や、関係分野の研修会の開催について、公会計協議会ウェブサイト又はEメールの配信により、部会員に対して周知を行った。
- ③ 公認会計士監査に対する理解を得るため、前事業年度に引き続き、都道府県ごとに自治体等の関係団体と協力して開催する社会福祉法人の関係者向け研修会への講師派遣及び費用の一部補助を行った。

【地域会名・日付・参加人数】

・社会福祉法人の関係者向け

北陸会（富山県）	2024年8月20日	約31名
南九州会（宮崎県）	2024年9月4日	約138名
中国会（中国地方）	2024年9月20日	約260名
沖縄会（沖縄県）	2024年11月18日	約67名
東海会（愛知県）	2025年1月24日	約52名
兵庫会（兵庫県）	2025年1月31日	約61名
千葉会（千葉県）	2025年2月4日	約33名
神奈川県会（神奈川県）	2025年2月14日	約197名

(20) 女性会計士活躍促進協議会（開催：全体委員会2回、専門委員会9回、その他打合せ28回）

女性会計士活躍促進協議会は、女性の会員・準会員がその個性と能力を十分に発揮することができるよう女性の会員及び準会員の活躍を促進することを目的に活動を行っている。2024年12月末現在、会員・準会員の女性比率は16.6%、2024年の公認会計士試験合格者の女性比率は22.4%である。

- ① 女性会計士の地域交流を促進するためのネットワーキングイベント（オンライン開催を含む。）を全16地域会で合計36回実施した。
- ② 女性会計士の活躍に資する本部研修会（ハイブリッド形式）を次のとおり開催した。
- ・2024年7月24日 会計士として知っておきたい！人的資本開示（男女賃金格差、女性管理職比率、男性育児取得率）から日本企業を深く理解するヒント

- ・2024年7月31日 女性会計士の社外役員における活躍
- ・2024年9月6日 公認会計士が知っておくべきDE&Iの現在地 ～LGBTQ+から考える世界のパラダイムシフト、AIなど最新テクノロジーとの関わりまで～
- ・2024年10月4日 会計学におけるダイバーシティ研究の軌跡—研究成果と監査実務のコネクティビティー
- ・2024年10月16日 男性の育休取得は広がるか ～男性育休制度を取り巻く環境について3人の公認会計士に聴く～
- ・2024年10月18日 様々な領域で活躍する女性会計士 ～その活動とやりがいを3人の女性会計士に聴く～
2024

- ③ 公認会計士の認知度向上を目的として女子高校生・大学生向けに女性会計士の魅力を伝えるためのYouTubeの制作を行っている。
- ④ 公認会計士への理解をより深めたい女子高校生・大学生向けに女子学生の職業選択やキャリアの築き方などを支援し、女性会計士が幅広く活躍できることを紹介するイベント「公認会計士ってなあに？ 公認会計士を目指す貴女へ 2025 ～公認会計士になって未来を切り開こう～」をオンライン配信で実施した。
- ⑤ 協会ウェブサイトの女性会計士活躍に関する特設ページにおいて、多方面で活躍する女性会計士のロールモデルの紹介や、研修会、イベントの開催案内・実施報告の掲載等、女性会計士活躍促進協議会の様々な施策の周知など、情報の充実に努めた。
- ⑥ 内閣府男女共同参画局が設置した「男女共同参画推進連携会議」に委員1名が参画している。
- ⑦ DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン：多様性の推進とあらゆる価値観の受容に加え、公平性の推進）を共通の目標とし、組織内会計士協議会及び社外役員会計士協議会と相互に連携し活動を行っている。

(21) 社外役員会計士協議会（開催：全体委員会2回、専門委員会10回、その他打合せ31回）

- ① 2017年9月に、社外取締役及び社外監査役に就任している公認会計士（以下「社外役員会計士」という。）並びに就任することを目指す公認会計士に対し、社外役員としての資質維持・向上、様々な場面に的確に対応するための経験の共有等の施策を実効的に行っていくため、「社外役員会計士協議会」（及び同協議会が運営する「公認会計士社外役員ネットワーク」）を設置している。具体的な活動内容は、社外役員会計士協議会の下に「社外役員研修研究専門委員会」「社外役員広報専門委員会」を設置し検討を行っている。
- ② 社外役員研修研究専門委員会では、社外役員会計士の資質向上のための研修会等を企画し実施している。今年度は計9回の研修を実施した。また2023年4月から社外役員推奨研修として、公認会計士社外役員ネットワーク会員に対して受講を奨励する研修会の指定を行っている。
 - ・2024年5月13日 【社外役員推奨研修】「取締役会評価の実際と課題」
 - ・2024年5月29日 【社外役員推奨研修】「三種類の統治形態と社外役員の役割・責任」
 - ・2024年7月8日 【社外役員推奨研修】2024年度社外役員定例全体研修会（3回シリーズ）第1回『公認会計士社外役員の行動指針』～社外役員の基本姿勢、心構え、就任までの流れや留意点～
 - ・2024年7月29日 【社外役員推奨研修】2024年度社外役員定例全体研修会（3回シリーズ）第2回『公認会計士社外役員の実務動向』～社外役員を取り巻く環境、職業倫理、協会施策～
 - ・2024年8月22日 【社外役員推奨研修】コーポレート・ガバナンスの視点からみた独立社外取締役の在り方～取締役会の独立性と多様性を考える～
 - ・2024年8月23日 【社外役員推奨研修】2024年度社外役員定例全体研修会（3回シリーズ）第3回『公認会計士社外役員の必要知識』～基本知識の習得と最新アップデート解説～
 - ・2024年9月27日 【社外役員推奨研修】M&Aにおける社外役員としての立ち位置とその役割
 - ・2025年2月18日 【社外役員推奨研修】公認会計士の視点で考えるDX推進～企業価値向上のための提言のポイントと必要なDXリテラシー～
 - ・2025年2月19日 【社外役員推奨研修】サイバーセキュリティリスクに対して社外役員に求められる対応について～研究文書第10号の解説とパネルディスカッション～

- ③ 会計教育研修機構、組織内会計士協議会と研修会に関する意見交換会を3回行った。
- ④ 2024年8月から、毎月、社外役員ネットワーク会員向けに社外役員推奨研修に関するメールマガジンを配信した。
- ⑤ 社外役員広報専門委員会では、社外役員向けの広報活動の検討を行っている。本年度は主に社外役員向けに対談企画を4回実施した。
- ⑥ 社外役員ネットワーク会員向けに毎月メールマガジンを配信した。
- ⑦ 2024年12月開催のJICPAカンファレンスに社外役員セッションを設けパネルディスカッションを開催した。
- ⑧ 組織内・社外役員会計士調査研究専門委員会では、組織内会計士協議会と合同で様々なテーマについて調査研究を行っている。本事業年度においては、コーポレート・ガバナンス、倫理、サステナビリティ、スタートアップ・IPO、「協会組織ガバナンス体制の一部見直し」に関する公開草案について調査研究を行った。また、コラム「コーポレート・ガバナンスと公認会計士」第4回、第5回の制作を行った。
- ⑨ 公認会計士社外役員ネットワーク会員数は、2025年3月末時点で3,411名（正会員2,139名、賛助会員1,272名）となっている。
※2024年3月末時点で3,097名（正会員1,839名、賛助会員1,258名）となっている。
- ⑩ 社外役員に公認会計士の登用を検討している企業に対し、公認会計士を紹介する「社外役員候補者紹介システム」の運用及び今後の利用に関する検討を行った結果、2024年度をもって運用を停止した。
- ⑪ DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン：多様性の推進とあらゆる価値観の受容に加え、公平性の推進）を共通の目標とし、組織内会計士協議会及び女性会計士活躍促進協議会と相互に連携し活動を行っている。

(22) 中小監査事務所連絡協議会

これまで中小監査事務所連絡協議会は、中小事務所等施策調査会が所掌する任意のネットワーク組織として実質的な活動を行ってきた。中小監査事務所への影響が大きい監査に係る国際的な動向や、監査環境の複雑化、中小監査事務所にとって喫緊の課題となっている監査におけるIT利活用、新たな担い手として大きな期待を寄せられているIPO監査等、今後中小監査事務所が対応すべき課題は多岐に亘り、中小監査事務所連絡協議会のネットワークを通じた相互交流、事例の共有等にますます大きな期待が寄せられていることを踏まえ、2021年7月の定期総会にて、中小監査事務所連絡協議会を会則第5節で定められている「属性別の協議会」として位置付けた上で、新たに設けた細則に基づいて運営している。

- ① 中小監査事務所連絡協議会は、2025年3月31日現在、上場会社等監査人名簿（みなし登録を含む。）に登録されている全ての中小規模の監査事務所が入会している。同協議会では、会計・監査に関する喫緊の課題や最新のトピックス等について、（第92回）2024年7月12日ウェブ開催、（第93回）2024年8月22日ウェブ開催、（第94回）2024年12月～2025年2月開催（11地域会と共催にて対面・リモート開催）、（第95回）2025年1月31日ウェブ開催、（第96回）2025年2月14日ウェブ開催（会計教育研修機構との共催）、（第97回）2025年2月28日ウェブ開催の6回の研修会を企画して、タイムリーに情報提供を行った。
- ② 中小監査事務所施策の更なる推進の取組として、一定規模以上の中小監査事務所代表者との意見交換会を4回（2024年7月3日、9月18日、11月27日、2025年3月5日）開催した。
- ③ 公認会計士・監査審査会（CPAAOB）との連携強化の一環として、中小監査事務所連絡協議会の第94回研修会はCPAAOBとの共同研修として開催した。北海道会、東北会、東海会、北陸会、京滋会（近畿会・兵庫会との共催）、中国会（四国会との共催）、南九州会（北部九州会との共催）の11地域会との共催にて開催した。また、2025年1月にCPAAOBを訪問し、意見交換を実施した。
- ④ 中小監査事務所連絡協議会では、中小監査事務所基盤強化専門委員会を設置し中小監査事務所の基盤強化に関する各種施策を推進している。また、監査事務所の基盤強化への個別具体的な施策を実施する場として、「ガイドンスWG」、「監査事務所サポートWG」、「人材採用・育成WG」を基盤強化専門委員会の傘下に設置している。

「ガイドンスWG」では、各事務所から提出された監査品質のマネジメントに関する年次報告書のドライラン

版の確認、情報開示に関する相談窓口に寄せられた質問への対応を行った。2024年6月に複数の監査事務所に共通の「気づき事項」を汎用的な形で取りまとめて協会ウェブサイトにて公表した。2024年8月に公認会計士法施行規則第95条（経営管理の状況等）及び第96条（監査法人のガバナンス・コードの適用状況）に関して、弥永 真生先生（明治大学専門職大学院 明治大学会計専門職研究科 専任教授）との勉強会を開催し、勉強会資料を取りまとめて協会ウェブサイトで公表を行った。監査法人のガバナンス・コード原則5指針5-4への対応として中小監査事務所の最高責任者による「監査品質向上に向けた取り組みに関するトップメッセージ動画」の作成支援を行い、2025年1月にウェブサイト「上場会社の監査を担う中小監査事務所トップメッセージサイト」を公表した。

「監査事務所サポートWG」では、「2024年度監査品質向上のための対話型研修会」の運営に係る検討を行い、2024年10月以降、4回（第1回～第3回、総括）にわたって「2024年度監査品質向上のための対話型研修会」を開催した。

「人材採用・育成WG」では、中小事務所の人材採用支援に関する検討を行い、公認会計士試験 試験合格者へ中小監査事務所の魅力を発信すべく、各専門学校、大学、会計大学院等への訪問活動を実施し、「中小監査事務所 就職ガイドブック」を発行及び配布を行った。また、中小監査事務所の若手会計士の事務所を越えた交流の場づくりとして、「中小監査事務所若手会計士の交流会」を開催した。

- ⑥ 協会ウェブサイト内に「中小監査事務所連絡協議会」の専用サイトを設置しており、中小規模の監査事務所に所属する会員の実務の参考に資する情報、監査ツールの提供、IT支援に関する情報、情報開示に関する情報等の提供及び会員からの意見や要望等の収集を行った。

【その他の活動】

中小監査事務所が「上場会社の監査を行っていくための“高い規律付け”」に対応するため支援の一環として、「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」への対応に関する相談窓口を設置し、合計16件の相談対応を実施した。

(23) サステナビリティ能力開発協議会（開催：全体委員会4回、その他専門委員会等60回）

本協議会は、サステナビリティ情報の開示及び当該情報の保証業務に関する能力開発方針の立案、教育プログラムの実施その他の支援を行うことにより、会員及び準会員の資質及び専門的能力の向上（サステナビリティ能力開発）を図ることを目的に設置された。また、本協議会の下にシラバス・研修企画専門委員会を設置し、公認会計士のサステナビリティ能力開発に関するシラバスの改訂に向けた検討を進めている。

- ① 公認会計士に求められるサステナビリティ関連の能力開発のための包括的な指針として、2024年4月25日に「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」を公表した。
- ② 本事業年度中に、JICPAサステナビリティ能力開発シラバスに沿って開催されたJICPAサステナビリティ・ウェビナーシリーズは以下のとおりである。

2024年4月3日開催「サステナビリティ開示における業種別トピック ～ 金融及びエネルギー編 ～」

2024年11月15日開催「気候変動への対応と開示」

2025年1月23日開催「サステナビリティ保証シンポジウム2025「我が国におけるサステナビリティ保証業務の今後の展望～ISSA 5000の策定を受けて」」

2025年2月7日開催「サステナビリティに関する IESBA 倫理規程について」

2025年2月27日開催「人権・人的資本と情報開示」

(24) 会計教育推進会議（開催：会計教育推進会議2回、会計リテラシー普及ツール開発専門委員会11回）

① 会計教育推進会議

会計の重要性、会計教育に関する協会の取組を広く発信し社会の理解を促進するための方策について検討した。そのほか、次の②～④の施策を実施した。

② 学校教育の支援

当協会制作教材を使用した授業実践の知見を発信するため、千代田区、札幌市、大阪市及び福岡市にて教員向けの解説セミナーを開催した。また、教育界等の関係者に対し、中学校社会科及び高等学校公民科における

会計教育の実践経験を共有し、総合的な学習・探究の時間における会計リテラシーの活用方法を探ることを主題として、3月29日に「会計教育シンポジウム」を開催した。

③ メディアを使った社会一般への浸透

会計リテラシー普及ツール開発専門委員会において、「会計リテラシー・マップ」を基に、各ライフステージで必要となる会計リテラシーについて理解を促進できるツール開発を行っている。本事業年度においては、中高生向けのアニメーション動画を2本制作し公表したほか、広報施策についての検討を行った。

④ 会計教育講座

小学生向けキャリア教育教材を用いて、都内の小学校2校で実践授業を実施した。また、中高生向けキャリア教育教材を制作し、都内の高等学校1校で実践授業を実施した。

そのほか、会計教育講座実施要領に基づき、次のとおり開催した。

ハロー！会計 公開型 41回、訪問型 52回

キャリア教育講座 40回

公認会計士制度説明会 101回

実施に当たっては、会計教育講座実施要領第8条第1項に基づく関係役員及び地域会において会計教育講座の実施を統括する者による連絡会議を11月27日に、同要領第8条第3項に基づく会長室及び地域会事務局による連絡会議を3月17日に、それぞれ開催し、講座の実施における課題、取組事例等の情報共有・意思疎通を図った。

2. 常置委員会の活動

(注) 審議経過等の略号等の意味は次のとおり。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① ○○○諮問：最初に諮問を発した日 | ⑥ 記号◆：審議の始め（諮問） |
| ② 再諮問せず：2024年8月以降に再諮問しなかった | ⑦ 記号■：審議経過等の始め |
| ③ 審 議：当事業年度に審議した | ⑧ 記号◇：審議経過等の区切り |
| ④ 未 審 議：当事業年度に一度も審議しなかった | ⑨ < >：当事業年度以外の経過等 |
| ⑤ ジャーナル〇月号：会計・監査ジャーナル〇月号に掲載 | |

(1) 中小事務所等施策調査会（開催：全体会1回、専門委員会62回、その他11回）

【諮問事項】

- ① 昨今の監査の基準の改訂を踏まえて、中小規模の監査事務所及び監査業務における品質管理の質を高める方策について調査研究されたい。

<2005.10.7諮問◆>

■2024.5.8「中小事務所等施策調査会研究報告第8号「監査の品質管理規程等の作成に関する手引」の改正」
答申◇2024.5.23常務理事会承認

■2024.7.31「中小事務所等施策調査会研究報告第11号「中小監査事務所向け監査ツール「完了した監査業務の検証に関する様式例」」答申◇2024.8.9常務理事会承認

■2024.9.26「中小事務所等施策調査会研究報告第2号「委託審査制度における審査の方法等について」の改正」答申◇2024.10.10常務理事会承認

■2024.10.23「中小事務所等施策調査会研究報告第7号「監査役等への品質管理レビューの結果等の説明文書の様式例」の改正」答申◇2024.11.12常務理事会承認◇2025.2.28「中小事務所等施策調査会研究報告第7号「監査役等への品質管理レビューの結果等の説明文書の様式例」の改正」答申◇2025.3.18常務理事会承認

- ② 関係委員会が公表する監査実務指針等に基づいた監査ツールの策定・整理・体系化について検討されたい。

<2008.10.9諮問◆>

- ③ IASBが作成する中小企業向けIFRS及びIFAC・SMPアドバイザリーグループが公表する報告書等の翻訳及び検討を行うとともに、諸外国における中小事務所の監査や品質管理等に関する実態及び論点について調査研究されたい。

＜2014.9.3諮問◆＞審議

- ④ 企業会計基準（IFRSを含む）の適用、有価証券報告書等の表示・開示チェックリストの作成、及び企業内容等の開示の充実に関連した中小監査事務所における監査対応について調査研究されたい。

＜2020.10.10諮問◆＞

■2024.4.5「中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2024.4.18常務理事会承認

■2024.4.5「中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2024.4.18常務理事会承認◇2025.1.29「中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2025.2.13常務理事会承認

■2024.7.3「中小事務所等施策調査会研究報告第9号「第1種中間連結財務諸表等を含む半期報告書に関する表示のチェックリスト」」答申◇2024.7.12常務理事会承認◇2024.9.26「中小事務所等施策調査会研究報告第9号「第1種中間連結財務諸表等を含む半期報告書に関する表示のチェックリスト」の改正」答申◇2024.10.10常務理事会承認

■2024.7.3「中小事務所等施策調査会研究報告第10号「第1四半期又は第3四半期の四半期決算短信に含まれる四半期連結財務諸表等に関する表示のチェックリスト」」答申◇2024.7.12常務理事会承認

■2024.9.26「中小事務所等施策調査会研究報告第12号「第2種中間連結財務諸表等を含む半期報告書に関する表示のチェックリスト」」答申◇2024.10.10常務理事会承認

- ⑤ 中小監査事務所のITインフラの整備状況やITを利用した監査手法の利用実態を把握するとともに、今後のサイバーセキュリティ対策を踏まえたITインフラの整備の在り方やITを活用した監査ツールの開発に関する中小事務所支援策について検討されたい。

＜2019.9.17諮問◆＞審議

- ⑥ 有価証券報告書の環境や社会に関するサステナビリティ情報等の開示・保証に関連した中小監査事務所における保証対応について情報収集及び調査研究されたい。

＜2024.7.12諮問◆＞審議

【その他の活動】

- ① 「財務諸表監査・内部統制監査の手引」を2024年6月24日、10月11日、2025年2月21日に改正し公表した。
- ② 中小規模事務所の改正品質管理基準等の導入の参考に資することから、国際会計士連盟（IFAC）「品質管理シリーズ小規模事務所への導入：第3回」（原題：Quality Management Series: Small Firm Implementation Installment Three）の翻訳を2025年1月に公表し、研修会にて解説を行った。
- ③ 2025年2月28日に中小監査事務所連絡協議会の研修会として開催した「中小監査事務所における、海外の構成単位の監査人向け監査指示書参考例の更新について」の研修資料を協会ウェブサイトに掲載した。
- ④ 当協会の関係委員会等に対して、中小規模の監査事務所としての視点から適宜コメントを形成し、提出した。
- ⑤ 国際会計士連盟（IFAC）のSMP（Small and Medium Practices）アドバイザリーグループに参加する委員、テクニカル・アドバイザーの意見発信をサポートした。
- ⑥ 金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」への対応として、中小監査事務所代表者との意見交換会での情報発信、サステナビリティ保証への対応状況に関する中小監査事務所との意見交換・ヒアリングを実施した。また、2024年7月にSSBJ公開草案に関する意見交換を開催した。
- (2) 租税調査会（開催：全体委員会2回、連絡委員会2回、その他専門委員会等51回）

【諮問事項】

- ① 令和7年度に係る税制改正に対し意見・要望すべき事項について検討して取りまとめ、提言されたい。

＜2023.9.7諮問◆＞

■2024.5.21「令和7年度税制改正意見書」答申◇2024.6.13常務理事会承認◇ジャーナル2024年9月号

- ② 令和8年度に係る税制改正に対し意見・要望すべき事項について検討して取りまとめ、提言されたい。

2024.7.12諮問◆審議

- ③ 我が国が締結した二国間租税条約を横断的に比較検討し、実務上の留意点や課題について調査研究されたい。

2024. 7. 12諮問◆審議

- ④ 法人税制上の欠損金をめぐる税制改正の経緯と実務上の問題点について調査研究されたい。

<2022. 9. 14諮問◆>審議

- ⑤ 金融課税の論点整理について調査研究されたい。

<2022. 9. 14諮問◆>審議

- ⑥ 過去に公表された研究報告等について、公表後の税制改正等の状況の変化に応じた見直しをされたい。

<2012. 2. 16諮問◆>未審議

【その他の活動】

- ① 上記諮問事項に基づき答申した「令和7年度税制改正意見書」（2024. 6. 13常務理事会承認）について、金融庁、経済産業省、中小企業庁、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と同意見書に関する意見交換会を開催し、重要意見事項を中心に意見事項の説明及び意見交換を行った。また、自由民主政策懇談会及び公明党公認会計士議連において重要意見事項の説明を行った。このほか、金融庁、日本経済団体連合会、日本証券業協会、日本商工会議所、日本貿易会、日本税理士会連合会及び日本租税研究協会に同意見書をそれぞれ送付した。

- ② 2024年12月20日に公表された自由民主党及び公明党の「令和7年度税制改正大綱」に関する会長コメントを同日付で公表した。

- ③ 上記諮問事項に基づく「令和8年度税制改正意見書」の審議に当たって、税務業務部会員に対し税制改正要望アンケートを実施し、そのアンケート結果を同要望書策定の参考とした。

- ④ 当調査会の審議事項に関して、関係団体と意見交換等を行った。

- ⑤ 地域会からの税務に関係する公表物についてレビューを実施した。

(3) 経営研究調査会（開催：全体委員会3回、連絡委員会3回、その他専門委員会等3回）

【諮問事項】

- ① 2023年度の会計不正の動向について、調査研究されたい。

<2023. 9. 7諮問◆>

■2024. 6. 28「経営研究調査会研究資料「上場会社等における会計不正の動向（2024年版）」」答申◇
2024. 7. 12常務理事会承認◇

- ② 2024年度の会計不正の動向について、調査研究されたい。

2024. 7. 12諮問◆未審議

【その他の活動】

- ① 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る登録支援専門家の名簿整備及び委嘱に協力した。

- ② 計算鑑定人名簿の更新を行い、東京地裁及び大阪地裁へ提供した。

- ③ 当調査会の審議事項に関して、関係官庁・団体と意見交換等を行った。

(4) 中小企業施策調査会（開催：全体委員会3回、連絡委員会3回、その他専門委員会等8回）

【諮問事項】

- ① 中小企業・小規模事業者支援における公認会計士の関わり方について、国や関係諸団体が行う制度・施策を踏まえながら調査研究されたい。

<2014. 9. 30諮問◆>未審議

- ② 中小企業の会計に関する諸問題について調査研究されたい。

<2017. 9. 27諮問◆>審議

【その他の活動】

- ① 中小企業・小規模事業者支援及び公認会計士への支援として以下の活動を行った。

・中小企業施策に関連するコンテンツを集約したサイト「中小企業支援ツールガイド」を協会ウェブサイト上

にて公表している。同サイトでは、当協会が取り扱う研修会、公表物だけでなく、各地域会の公表物、中小企業関連の行事について広く掲載することを目的としている。

- ・中小企業が現状を超えて成長し、いわゆる「中堅企業」への脱皮を果たすため、また、成長の基盤として安定した経営を継続するために何が必要なのか、M&A、PMI（M&A成立後に行われる統合）、会計と株式の重要性に焦点を当て、2025年3月25日に経済産業省/中小企業庁と共催でシンポジウムを開催した。

② 中小企業の海外展開を支援するために以下の活動を行った。

- ・「中小企業の海外展開を支援する日本の公認会計士が所在する海外事務所名簿（アジア地区）」について、基本的に年1回の更新を行っている。

③ 中小企業支援に関して、国や関係諸団体との連携として以下の活動を行った。

＜国との連携＞

- ・中小企業支援に関する政策について、中小企業庁との意見交換を行った。
- ・中小企業庁の発するお知らせを協会ウェブサイトに掲載して会員に周知するなど、協力を行った。
- ・「挑戦する中小企業の経営改善・再生支援強化会議」に副会長が出席した。

④ 「中小企業・小規模事業者政策基本問題小委員会」に委員を派遣した。

⑤ 「中小M&Aガイドライン見直し検討小委員会」に委員を派遣した。

⑥ 「経営力再構築伴走支援推進協議会」に委員を派遣した。

⑦ 「中小M&A見直し検討小委員会」に委員を派遣した。

⑧ 「「事業環境変化対応型支援（デジタル化診断）事業」有識者検討会」にオブザーバーを派遣した。

⑨ 「円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会」にオブザーバーを派遣した。

⑩ 農林水産省の「農業経営人材の育成に向けた官民協議会」に構成員として参加した。

(5) 総務委員会（開催7回）

【諮問事項】

会則、規則、細則等に、各種法令の制定・改廃を受け整備を必要とする事項はないか。それはどのようなものであるか検討されたい。

＜2016.9.15諮問◆＞未審議（各種法令の制定・改廃に伴う変更なし）

【その他の活動】

規程の制定等に関する細則第4条第2項に基づき、以下の事項につき一部変更案、制定案又は廃止案として取りまとめ、理事会に提案を行った。

■2024.4.3「懲戒処分周知・公示・公表制度、会則違反が明らかな事案の懲戒手続等に関する会則等の一部変更」意見具申◇2024.4.19理事会承認

■2024.4.3「会員・準会員向け情報提供機能の充実に向けた会則等の一部変更」意見具申◇2024.4.19理事会承認

■2024.5.13「私立学校法改正に伴う業務会費の納付対象となる監査契約の変更に関する会費規則の一部変更」意見具申◇2024.5.24理事会承認

■2024.5.13「法定監査関係書類等提出細則等の一部変更」意見具申◇2024.5.24理事会承認

■2024.5.13「本部役員選挙制度の見直しに係る役員選出規則等の一部変更」意見具申◇2024.5.24理事会承認

■2024.7.10「事務局職制に関する細則等の一部変更」意見具申◇2024.7.12理事会承認

■2024.9.4「上場会社等監査人登録細則の一部変更」意見具申◇2024.9.11理事会承認

■2024.12.26「公認会計士名簿の登録情報等の開示に関する細則及び会員情報の提供に関する細則の一部変更」意見具申◇2025.1.17理事会承認

■2025.1.31「旅費細則の一部変更」意見具申◇2025.2.14理事会承認

■2025.3.6「総会等議事録の電子化に係る会則等の一部変更」意見具申◇2025.3.19理事会承認

■2025.3.6「社外役員会計士協議会運営細則の一部変更」意見具申◇2025.3.19理事会承認

■2025.3.6「会館利用細則の一部変更」意見具申◇2025.3.19理事会承認

(6) 業種別委員会（開催：全体委員会1回、その他専門委員会等304回）

【諮問事項】

① 既に公表されている投資事業有限責任組合に関する実務指針等の見直し及び投資事業有限責任組合に係る諸問題について検討されたい。

＜2004. 3. 16諮問◆＞

■公開草案「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」◇2024. 4. 18常務理事会承認◇2024. 5. 28「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」答申◇2024. 6. 13常務理事会承認

■公開草案「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」◇2024. 8. 9常務理事会承認◇2024. 8. 29「業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について」答申◇2024. 9. 11常務理事会承認

② 既に公表されている銀行業に係る実務指針等の見直し及び銀行業に係る諸問題について検討されたい。

＜2006. 9. 8諮問◆＞

■2024. 4. 15「業種別委員会実務指針第39号「銀行等金融機関における財務報告に係る内部統制の監査の留意事項（中間報告）」の改正について」答申◇2024. 4. 18常務理事会承認

■公開草案「専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」◇2024. 5. 23常務理事会承認◇2024. 7. 3「専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」の改正について」答申◇2024. 7. 12常務理事会承認

■公開草案「業種別委員会実務指針第52号「全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務に関する実務指針」の改正について」◇2024. 5. 23常務理事会承認◇2024. 7. 5「業種別委員会実務指針第52号「全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務に関する実務指針」の改正について」答申◇2024. 7. 12常務理事会承認

■公開草案「業種別委員会実務指針第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務上の取扱い」の改正について」◇2024. 7. 12常務理事会承認◇2024. 8. 5「業種別委員会実務指針第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務上の取扱い」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 8. 9常務理事会承認

③ 既に公表されている電力業に係る実務指針等の見直し及び電力業に係る諸問題について検討されたい。

＜2008. 5. 22諮問◆＞

■2024. 4. 5「業種別委員会実務指針第50号「一般送配電事業者が作成する送配電部門収支計算書等に係る監査上の取扱い」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 4. 18常務理事会承認

■2024. 4. 5「業種別委員会実務指針第66号（専門業務実務指針4466）「一般送配電事業者が作成する超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表、内部留保相当額管理表に対する公認会計士等による合意された手続業務に係る実務指針」の廃止について」答申◇2024. 4. 18常務理事会承認

④ 既に公表されているガス業に係る実務指針等の見直し及びガス業に係る諸問題について検討されたい。

＜2009. 3. 19諮問◆＞審議

⑤ 既に公表されている信用金庫等に係る実務指針等の見直し及び信用金庫等に係る諸問題について検討されたい。

＜2011. 11. 10諮問◆＞

■公開草案「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」◇2024. 10. 10常務理事会承認◇2024. 11. 5「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 11. 12常務理事会承認

⑥ 既に公表されている年金基金に係る実務指針等の見直し及び年金基金に係る諸問題について検討されたい。

＜2014. 6. 3諮問◆＞審議

- ⑦ 既に公表されている暗号資産交換業者に関する実務指針等の見直し及び資金決済法で暗号資産交換業者に求められる財務諸表監査の実務上の対応について検討されたい。

＜2016. 3. 16諮問◆＞

■2025. 1. 8 「「投資事業有限責任組合契約に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見」
答申◇2025. 1. 16常務理事会承認

- ⑧ 既に公表されている金融商品取引業者に関する実務指針等の見直し及び第一種金融商品取引業に係る諸問題について検討されたい。

＜2016. 9. 15諮問◆＞審議

- ⑨ 既に公表されている投資信託、投資法人及び特定目的会社をはじめとしたファンドに係る実務指針等の見直し及び諸問題について検討されたい。

＜2016. 9. 15諮問◆＞

■公開草案「業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正について」◇
2024. 5. 23常務理事会承認◇2024. 7. 2「業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 7. 12常務理事会承認

■公開草案「業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正について」◇
2024. 9. 11常務理事会承認◇2024. 10. 21「業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 11. 12常務理事会承認

- ⑩ 既に公表されている保険業に係る実務指針等の見直し及び諸問題について検討されたい。

＜2016. 9. 15諮問◆＞

■2024. 4. 5「業種別委員会研究報告第8号「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項」の改正について」答申◇2024. 4. 18常務理事会承認

■公開草案「業種別委員会実務指針「生命保険会社における任意の期中レビューに係る実務指針」」◇
2024. 7. 12常務理事会承認◇2024. 8. 6「業種別委員会実務指針「生命保険会社における任意の期中レビューに係る実務指針」」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 8. 9常務理事会承認

■2024. 8. 6「保証業務実務指針2450「生命保険会社における任意の四半期レビューに係る実務指針」の廃止について」答申◇2024. 8. 9常務理事会承認

■2024. 10. 7「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会研究報告の改正」答申◇2024. 10. 10常務理事会承認

■公開草案「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」◇2024. 10. 10常務理事会承認◇2024. 11. 5「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 11. 12常務理事会承認

■公開草案「業種別委員会実務指針「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」」◇2024. 10. 10常務理事会承認

■2024. 11. 26「「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する保険業法施行規則の一部改正（案）」等に対する意見」答申◇2024. 12. 5常務理事会承認

■再公開草案「業種別委員会実務指針「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」」◇2025. 2. 13常務理事会承認

■2025. 2. 10「業種別委員会研究報告第8号「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項」の改正について」答申◇2025. 2. 13常務理事会承認

- ⑪ 特定複合観光施設区域整備法で認定設置運営事業者等に作成が求められる財務報告書、四半期報告書及び内

部統制報告書に対する監査の実務上の対応並びにカジノ事業者が集計するカジノ行為粗収益の集計状況に対する監査等の実務上の対応について検討されたい。

<2018. 5. 24諮問◆>

■公開草案「業種別委員会実務指針第69号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正について」◇2024. 6. 13常務理事会承認◇2024. 7. 10「業種別委員会実務指針第69号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 7. 12常務理事会承認

■公開草案「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」◇2024. 10. 10常務理事会承認◇2024. 11. 5「監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」の改正を受けた業種別委員会実務指針の改正について」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」答申◇2024. 11. 12常務理事会承認

■2025. 2. 10「業種別委員会実務指針第70号「特定複合観光施設区域整備法に基づく監査に関する実務指針」の改正」答申◇2025. 2. 13常務理事会承認

- ⑫ 資金決済法で電子決済手段等取引業者に求められる財務諸表監査及び分別管理監査の実務上の対応について検討されたい。

<2022. 9. 14諮問◆>

■公開草案「業種別委員会実務指針「電子決済手段等取引業者の財務諸表監査に関する実務指針」」◇2024. 6. 13常務理事会承認◇2024. 12. 10「業種別委員会実務指針「電子決済手段等取引業者の財務諸表監査に関する実務指針」答申◇2025. 1. 16常務理事会承認

■公開草案「専門業務実務指針「電子決済手段等取引業者における利用者財産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」」◇2024. 6. 13常務理事会承認◇2024. 12. 10「業種別委員会実務指針「専門業務実務指針「電子決済手段等取引業者における利用者財産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」」」答申◇2025. 1. 16常務理事会承認

【その他の活動】

- ① 投資事業有限責任組合会計規則について経済産業省と意見交換を行った。
- ② 投資事業有限責任組合の監査実務に関する研修（2024年11月29日）を開催した。
- ③ 出資先企業に対する銀行グループの関与方法の柔軟化について全国地方銀行協会と意見交換を行った。
- ④ 電力先物に関するヘッジ会計の適用について経済産業省及び東京商品取引所と意見交換を行った。
- ⑤ Web3.0関連企業の会計監査に関する論点について、国会議員、金融庁及び経済産業省とそれぞれ意見交換を行った。
- ⑥ 「第2回 Web3.0関連ビジネスの会計・監査に関する事業者・監査人共同フォーラム～事業者と監査人の相互理解の促進のために～」（2024年12月4日）を日本暗号資産等取引業協会、日本暗号資産ビジネス協会及び日本ブロックチェーン協会と共同で開催した。
- ⑦ Web3.0ビジネスにおける会計・監査関連の最新トピックスに関する研修会（2025年3月13日）を開催した。
- ⑧ 「投資信託等の運用に関する規則」等の改正案について、投資信託協会と意見交換を行った。
- ⑨ 業種別委員会実務指針「経済価値ベースのソルベンシー規制に基づく経済価値バランスシートに係る監査上の取扱い」公開草案に関する研修会（2025年3月3日）を開催した。
- ⑩ 金融庁において、経済価値ベースのソルベンシー規制等の導入に関する検討が行われており、その一環として、外部専門家による経済価値ベースのバランスシートの検証を制度化することが基本的な方向性となっている。これに関して、金融庁、生命保険協会、及び日本損害保険協会とそれぞれ協議を行った。

(7) 業種別研究部会

- ① 建設業研究部会（幹事会1回）
 - ・新リース会計基準に関するレクチャー及び意見交換
 - ・監基報600「グループ監査における特別な考慮事項」について

・サステナビリティ開示について

- ② 電力業研究部会（幹事会なし）
- ③ 海運業研究部会（幹事会なし）
- ④ 鉄道業研究部会（幹事会1回）

・新リース会計基準適用に当たっての会計監査上の論点について

(8) テクノロジー委員会（開催：連絡委員会2回、全体委員会9回、その他専門委員会等28回）

【諮問事項】

- ① 生成AIをはじめとしたAIが公認会計士業務のどのような側面に影響を及ぼすのかについて、調査・研究をされたい。

＜2015.9.17諮問◆＞審議

■2024.7.26「テクノロジー委員会研究文書「監査におけるAIの利用に関する研究文書」答申◇2024.8.9常務理事会承認

- ② デジタル化された監査証拠に対する会員の理解の促進のため、具体的な事例等について調査・研究されたい。

＜2024.7.12諮問◆＞審議

- ③ 監査を行う上でのデータの活用方法としてのデータアナリティクスについて、国内外の動向を調査・研究するとともに、会員に有用な情報を提供されたい。

＜2024.7.12諮問◆＞審議

- ④ 財務諸表監査におけるIT関連の課題について検討されたい。

＜2023.5.18諮問◆＞審議

■2024.5.14「テクノロジー委員会研究文書「サイバーセキュリティリスクへの監査人の対応（研究文書）」答申◇2024.5.23常務理事会承認

■2025.1.28「テクノロジー委員会研究文書「受託業務に係る内部統制の保証報告書の発行状況に関する研究文書」」答申◇2025.2.13常務理事会承認

- ⑤ 今後の企業社会において公認会計士が活動する上で、情報技術に関連する一定の知識を備えておくことが企業社会関係者から一般的に想定される個別の事項・領域分野を具体的に特定・列挙し、今後の本委員会における調査・研究の方向性を示されたい。

＜2019/9/17諮問◆＞再諮問せず

- ⑥ ISO/TC 295 Audit data servicesをはじめとした監査で使用するデータの標準化に係る国内外の動向を調査・研究するとともに、会員に必要な情報を提供されたい。

＜2019/9/17諮問◆＞再諮問せず

【その他の活動】

- ① 当委員会の審議事項に関して、関係官庁、学識経験者等と意見交換を行った。
- ② 経済産業省「システム管理基準追補版改訂作業部会」に委員を派遣した。
- ③ 公益財団法人金融情報システムセンター「システム監査専門委員会」及び「システム監査基準改訂に関する検討部会」にオブザーバーを派遣した。
- ④ 第45回研究大会において、「AIによる監査の変化と公認会計士に期待される役割について」をテーマとするパネルディスカッション形式の発表を行った。
- ⑤ 2024年9月13日から15日にかけて開催された日本監査研究学会主催「第47回全国大会」で、紫垣昌利テクノロジー委員会委員長が「監査業務におけるテクノロジー利用の現状と課題」について特別講演を行った。
- ⑥ 当委員会の審議事項に関して、会計・監査ジャーナルへの寄稿を行った。
 - ―「監査におけるAIの利用」（ジャーナル2024年6月号）
 - ―「データアナリティクスを巡る海外事例の紹介」（ジャーナル2024年10月号）

(9) 会計制度委員会（開催：全体委員会10回、連絡委員会3回、その他専門委員会等95回）

【諮問事項】

- ① ASBJ実務対応専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される実務対応報告等に関する公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2018.9.13諮問◆>審議
- ② ASBJリース会計専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表されるリースに関する会計基準の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2018.9.13諮問◆>
 ■2024.9.2「企業会計基準「リースに関する会計基準」等の公表を受けた実務指針等の改正及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について」◇2024.9.11常務理事会承認
- ③ ASBJ金融商品専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される金融商品に関する会計基準等の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2002.5.13諮問◆>
 ■2024.10.30「移管指針公開草案第15号（移管指針第9号の改正案）「金融商品会計に関する実務指針（案）」に対する意見」答申◇2024.11.12常務理事会承認
- ④ ASBJ企業結合専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される連結財務諸表、企業結合等に関する会計基準の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2015.9.17諮問◆>
 ■2024.5.2「会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の改正について」答申◇2024.5.23常務理事会承認
- ⑤ ASBJ税効果会計専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される税効果会計に係る会計基準の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2015.9.17諮問◆>審議
- ⑥ 国際財務報告基準（IFRS）等の設定に際して公表される公開草案等及びIFRSに関する企業会計基準委員会（ASBJ）等から公表される公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2016.8.4諮問◆>
 ■2024.6.21「IASB公開草案「企業結合―開示、のれん及び減損（IFRS第3号及びIAS第36号の修正案）」に対する意見」答申◇2024.7.12常務理事会承認
 ■2024.6.21「IASB公開草案「再生可能電力に係る契約（IFRS第9号及びIFRS第7号の修正案）」に対する意見」答申◇2024.7.12常務理事会承認
 ■2024.8.22「2024年7月国際評価基準（IVS）アジェンダ協議に対するコメント」答申◇2024.9.11常務理事会承認
 ■2024.10.16「IASB公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性」に対する意見」答申◇2024.11.12常務理事会承認
 ■2024.12.24「IASB公開草案「持分法会計―IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（202x年改訂）」に対する意見」答申◇2025.1.16常務理事会承認
 ■2025.1.24「IASB公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS第37号の修正案）」に対する意見」答申◇2025.2.13常務理事会承認
 ■2025.3.14「IFRS財団評議員会公開草案「IFRS財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」に対するコメント」答申◇2025.3.18常務理事会承認
- ⑦ ASBJディスクロージャー専門委員会等の審議に係る活動のサポート及びASBJ等から公表される開示に関する会計基準等の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。
 <2017.4.12諮問◆>審議
- ⑧ 環境関連取引に係る会計処理及び開示について調査研究されたい。
 <2022.10.13諮問◆>審議
- ⑨ 補助金等に係る会計処理及び開示について調査研究されたい。

<2022. 10. 13諮問◆>

■公開草案「会計制度委員会研究報告「補助金等の会計処理及び開示に関する研究報告」」◇2025. 2. 13
常務理事会承認

【その他の活動】

- ① 企業会計基準委員会（ASBJ）の専門委員会の検討状況について、適宜、事前検討・意見交換を行っている。
 - ② 会計制度委員会研究報告「補助金等の会計処理及び開示に関する研究報告」に関して、ASBJ、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人日本証券アナリスト協会及び秋葉賢一早稲田大学大学院教授と意見交換を実施した。
 - ③ 排出量取引に関する調査研究に関して、経済産業省、環境省、ASBJ及び一般社団法人日本経済団体連合会と意見交換を実施した。
 - ④ 株式報酬に関する会計処理について、法務省との意見交換を実施した。
 - ⑤ 以下の会計基準及び公開草案に関して、IASBとの意見交換会及びアウトリーチを実施した。
 - ・ IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」
 - ・ IASB公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損（IFRS第3号及びIAS第36号の修正案）」
 - ・ IASB公開草案「持分法会計—IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（202x年改訂）」
 - ・ IASB公開草案「引当金—的を絞った改善（IAS第37号の修正案）」
 - ⑥ 以下の公開草案に関して、ASBJからの意見聴取に応じた。
 - ・ IASB公開草案「企業結合—開示、のれん及び減損（IFRS第3号及びIAS第36号の修正案）」
 - ・ IASB公開草案「持分法会計—IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（202x年改訂）」
 - ⑦ 経済産業省・環境省「GX実現に向けた排出量取引制度の検討に資する法的課題研究会」に委員を派遣した。
 - ⑧ 企業会計に関する実務指針等をASBJに移管するプロジェクトについて、2024年4月にASBJ及び当協会連名の意見募集文書に寄せられたコメントへの対応表を公表した。
 - ⑨ 企業会計に関する実務指針等のASBJへの移管に伴い、2024年7月に当該実務指針等を廃止した。
 - ⑩ 2024年11月にASBJから公表された公開草案「2024年年次改善プロジェクトによる企業会計基準等の改正（案）」に対するコメントを取りまとめ、意見を提出した。
 - ⑪ IVSCのトラスティ会議が2024年6月、11月、2025年2月に開催され、評議員として、当協会を代表する会員が出席し、議論に参加した（3回実施）。
 - ⑫ 2024年11月に香港にて対面開催された国際評価基準審議会（IVSC）の年次総会及びその関連会議に、当協会を代表して2名の会員が出席し、議論に参加した。
- (10) 学校法人委員会（開催：全体委員会1回、その他専門委員会等7回）※2024年8月に非営利法人委員会と統合したため、2024年4月から7月までの活動を記載している。

【諮問事項】

- ① 令和5年の私立学校法等の改正を踏まえ、学校法人における私立学校法監査に関する実務指針を検討されたい。

<2023. 9. 7 諮問◆>再諮問せず（「その他の活動」①③参照）

■2024. 5. 21「文部科学省「私立学校法施行令等の改正に関するパブリックコメント（意見公募手続）の実施について」に対するコメント」答申◇2024. 5. 23 常務理事会承認

- ② 令和5年の私立学校法等の改正を踏まえ、学校法人又は施設型給付に移行した幼稚園等における私立学校振興助成法監査に関する実務指針等の見直しを検討されたい。

<2016. 9. 15諮問◆>再諮問せず（「その他の活動」①④参照）

- ③ 学校法人又は施設型給付に移行した幼稚園等での会計及び監査に関する実務指針等について、令和5年の私立学校法等の改正及び学校法人会計基準の見直しを踏まえた廃止、適合修正等を検討されたい。

<2016. 9. 15諮問◆>再諮問せず（「その他の活動」①③参照）

- ④ 都道府県知事所轄学校法人の監査に係る諸問題のうち都道府県共通の課題について検討されたい。

＜2013. 2. 28諮問◆＞再諮問せず（「その他の活動」④⑥⑦参照）

【その他の活動】

- ① 令和5年の通常国会（第211回）で成立した私立学校法の改正を受けて、学校法人の会計・監査制度に関する論点について、文部科学省と意見交換を行った。
- ② 文部科学省「学校法人会計基準の在り方に関する検討会（令和6年度）」の委員1名を推薦した。また、同検討会の下に設置された「学校法人会計基準の諸課題に関する検討ワーキンググループ」の委員1名を推薦した。
- ③ 私立学校法の改正を踏まえ、既に公表している学校法人委員会の実務指針等の見直しに着手した。
- ④ 都道府県知事所轄学校法人における現行の私立学校振興助成法に基づく監査について、各都道府県における事務の取扱い、都道府県知事所轄学校法人に適用される学校法人会計基準の特例に関する取扱いの状況を調査し、平準化に向けて活動を行った。
- ⑤ 学校法人会計基準に基づく会計処理について、文部科学省と意見交換を行った。
- ⑥ 地域会主催研修会への講師派遣依頼に対応した。
- ⑦ 各地域会と各都道府県とのコミュニケーションの状況について、情報共有と意見交換を行った。
- ⑧ 私立学校法改正に伴う決算・監査スケジュール解説研修を作成し、eラーニング配信を行った。

(11) 非営利法人委員会（開催：全体委員会4回、その他専門委員会等45回）

【諮問事項】

- ① 非営利法人（学校法人を含む）の会計及び監査に係る状況に応じ、新たな実務指針等の作成又は既に公表している実務指針等の改廃について検討されたい。

＜1995. 9. 5諮問◆＞審議（「その他の活動」⑩⑫参照）

■2025. 2. 4「監査基準報告書600「グループ監査における特別な考慮事項」の改正に伴う非営利法人委員会実務指針及び研究報告の改正について」答申◇2025. 2. 13常務理事会承認

- ② 公益法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。また、内閣府公益認定等委員会からの協力要請のある項目について検討されたい。

＜2018. 9. 13諮問◆＞審議（「その他の活動」②④⑩⑫参照）

■2024. 7. 31「内閣府公益認定等委員会事務局からの依頼に基づく公益法人の会計に関する諸課題の検討」答申◇2024. 8. 9常務理事会承認

■2024. 11. 25「「公益法人会計基準（素案）等に関する意見募集」に対する意見」答申◇2024. 12. 5常務理事会承認

- ③ 社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。

＜2018. 9. 13諮問◆＞審議（「その他の活動」①⑤⑩⑫参照）

■2024. 12. 19「非営利法人委員会研究報告第35号「社会福祉法人監査における委託審査資料の様式例」の改正について」答申◇2025. 1. 16常務理事会承認

■2024. 12. 19「非営利法人委員会研究報告第36号「社会福祉法人監査における監査計画書及び意見形成時の監査調書の様式例と記載上の留意事項」の改正について」答申◇2025. 1. 16常務理事会承認

- ④ 医療法人及び地域医療連携推進法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題に対して検討・支援されたい。

＜2018. 9. 13諮問◆＞審議（「その他の活動」⑥⑫参照）

- ⑤ 学校法人に関与する会員が抱える会計・監査の実務上の諸問題について、改正私学法対応を中心に、知事所轄学校法人における地域ごとの制度の差異や施設型給付に移行した幼稚園等への対応も踏まえて検討・支援されたい。

＜2024. 7. 12諮問＞審議（「その他の活動」③⑦⑫⑬参照）

■公開草案「非営利法人委員会実務指針「私立学校法及び私立学校振興助成法に基づく会計監査に係る監査上

の取扱い及び監査報告書の文例」」◇2025. 2. 13常務理事会承認

【その他の活動】

- ① 厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害福祉サービス事業者の財務状況の把握に関する調査研究」の検討委員会委員1名を推薦した。
- ② 内閣府から公表された「「公益法人会計基準（素案）」等に関する意見募集」について、非営利法人委員会における意見を取りまとめ、「「公益法人会計基準（素案）」等に対する意見について」を2024年12月3日付けで提出した。
- ③ 文部科学省から公表された「学校法人会計基準の一部を改正する省令案等のパブリックコメント（意見公募手続）の実施について」について、非営利法人委員会における意見を取りまとめ、「「学校法人会計基準の一部を改正する省令案等のパブリックコメント（意見公募手続）の実施について」に対する意見」を2024年9月2日付けで提出した。
- ④ 内閣府と公益法人の会計及び監査並びに公益信託の会計について意見交換を行ったほか、公益法人に関連する法令、通知、事務連絡等の制定・改正に協力した。
- ⑤ 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課と社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の会計及び監査について意見交換を行ったほか、社会福祉法人に関連する法令、通知、事務連絡等の制定・改正に協力した。
- ⑥ 厚生労働省医政局と医療法人の会計及び監査について意見交換を行ったほか、医療法人及び地域医療連携推進法人に関連する法令、通知、事務連絡等の制定・改正に協力した。
- ⑦ 文部科学省と学校法人の会計及び監査について意見交換を行い、「学校法人の会計に関する諸課題の検討について」の協力依頼文書の取交しを行ったほか、学校法人に関連する法令、通知、事務連絡等の制定・改正に協力した。
- ⑧ 政治資金適正化委員会からの研修会や公表物等の周知依頼に協力した。
- ⑨ 出版委員会の非営利法人会計監査六法（2025年版）の編集に協力した。
- ⑩ 地域会からの非営利法人に係る公表物についてレビューを実施した。
- ⑪ 継続的専門能力開発制度協議会、各地域会主催の、非営利法人関係の研修会の開催に協力した。
- ⑫ 会員の業務に資するため、所轄庁担当官及び非営利法人委員会専門委員等を講師として、研修会及びeラーニング研修の配信を実施した。
 - ・「サステナブルな非営利組織を目指して「すすむ公益法人・社会福祉法人・学校法人の制度改革」～公益法人制度改革の方向性と非営利組織モデル会計基準の役割～」（2024. 6. 5実施）
 - ・「医療法人制度及び医療法人を取り巻く環境について」（2024. 9. 9収録）
 - ・「先進的な社会福祉法人の取組み事例と法人経営」（2024. 9. 12実施）
 - ・「政治資金監査について」（2024. 10. 10実施）
 - ・「学校法人監査の最新動向（改正私立学校法適用後の学校法人監査の全体像等の解説）」（2024. 10. 10実施）
 - ・「学校法人監査の最新動向（改正学校法人会計基準の解説）」（2024. 12. 5実施）
 - ・「公益法人制度改革について」（2024. 12. 5実施）
 - ・「学校法人監査の最新動向（改正実務指針の解説）」（2025. 2. 6実施）
 - ・「新公益法人会計基準について」（2025. 2. 7実施）
 - ・「医療法人の監査」（2025. 2. 26収録）
 - ・「社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の制度について」（2025. 3. 28実施）
 - ・「学校法人監査の最新動向（改正実務指針の解説）※2月6日実施の春季全国研修会の補足研修」（2025. 3 配信開始）
- ⑬ 知事所轄学校法人の助成法監査における都道府県間の取扱いに関し、会員に対して「私立学校振興助成法に基づく公認会計士又は監査法人による都道府県知事を所轄庁とする学校法人の監査に当たっての留意事項」を2024年12月10日付けで発出した。

(12) 公会計委員会（開催：全体委員会2回、その他専門委員会等42回）

【諮問事項】

- ① 国際公会計基準審議会（IPSASB）が公表する国際公会計基準の公開草案等を検討し、意見を取りまとめて提言するとともに、今後の政府の会計の在り方について検討されたい。

＜2019.9.17諮問◆＞（「その他の活動」⑦⑧参照）

■2024.4.9「IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第87号「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト（IPSAS第12号の修正）」に対するコメント」答申◇2024.4.18常務理事会承認

■2024.10.29「IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第90号「IPSAS第46号「測定」の適用によるIPSASの修正」に対するコメント」答申◇2024.11.12常務理事会承認

■2024.10.29「IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第91号「「発生主義国際公会計基準（IPSAS）の初度適用」の限定的な範囲の改訂（IPSAS第33号の修正）」に対するコメント」答申◇2024.11.12常務理事会承認

■2025.2.4「IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第92号「有形天然資源」に対するコメント」答申◇2025.2.13常務理事会承認

■2025.2.4「IFAC-国際公会計基準審議会（IPSASB）サステナビリティ報告基準 公開草案第1号「気候関連開示」に対するコメント」答申◇2025.2.13常務理事会承認

- ② 地方公共団体の会計上の課題及び監査制度の在り方について検討されたい。

＜2020.10.10諮問◆＞審議

- ③ 独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人の会計及び監査上の問題点について横断的に検討されたい。

＜2022.9.14諮問◆＞（「その他の活動」③④⑤参照）

■2024.3.18「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」答申◇2024.4.18常務理事会承認

■公開草案「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」の一部改訂について」◇2024.4.18常務理事会承認◇2024.6.4「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」の一部改訂について」答申◇2024.6.13常務理事会承認

■公開草案「公会計委員会実務指針第7号「独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2024.11.12常務理事会承認◇2025.1.7「公会計委員会実務指針第7号「独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」答申◇2025.1.16常務理事会承認

■公開草案「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2024.12.5常務理事会承認◇2025.1.27「公会計委員会実務指針第6号「国立大学法人等の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」答申◇2025.2.13常務理事会承認

■公開草案「公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」◇2024.12.5常務理事会承認◇2025.1.27「公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人の財務諸表に関する監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正について」答申◇2025.2.13常務理事会承認

- ④ 国際監査基準における「公的部門特有の考慮事項」について検討されたい。

＜2022.9.14諮問◆＞審議

■2025.1.27「公会計委員会研究報告第20号「国際監査基準 公的部門特有の考慮事項の検討」の改正について」答申◇2025.3.18常務理事会承認

【その他の活動】

- ① 会計検査院と相互に情報交換するため、2025年2月3日に定期協議を開催した。

- ② 包括外部監査に関する課題等について、総務省等と意見交換を実施した。
- ③ 独立行政法人会計の実務上の論点について総務省と意見交換を実施した。
- ④ 「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」の改訂について、文部科学省と打合せを実施した。
- ⑤ 「「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」等の改訂について、総務省と打合せを実施した。
- ⑥ IFAC IPSASBの会議における検討状況について、会計・監査ジャーナル（2024年4月号、6月号、8月号、10月号、11月号、12月号、2025年4月号）に審議状況を掲載し、会員への情報提供を行った。
- ⑦ IFAC IPSASBの公表物について、以下の解説記事を会計・監査ジャーナルに掲載し、会員への情報提供を行った。
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）コンサルテーション・ペーパー「戦略及び作業計画2024-2028」の解説（2024年5月号）
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）IPSAS第46号「測定」、IPSAS第47号「収益」、IPSAS第48号「移転費用」の解説（2024年11月号）
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第90号「IPSAS第46号「測定」の適用によるIPSASの修正」の解説（2025年1月号）
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第92号「有形天然資源」の解説（2025年3月号）
 - ・国際公会計基準審議会（IPSASB）サステナビリティ報告基準 公開草案第1号「気候関連開示」の解説（2025年3月号）
- ⑧ 会計検査院、総務省、財務省及び東京都に対し、IPSASBの活動に関する説明等を行った。

(13) 法規・制度委員会（開催：全体委員会7回、正副委員長会議等22回）

【諮問事項】

- ① 法務省及び金融庁からの意見照会等、公認会計士の業務に係る法令の改正等に対応されたい。
 - ＜1999.9.7諮問◆＞
 - 2024.12.2「金融活動作業部会（FATF）からの市中協議文書「AML/CFT及び金融包摂に関する市中協議文書－FATF基準の改訂案」に対する意見」答申◇2024.12.5常務理事会承認
- ② 法規・制度委員会研究報告第1号「監査及びレビュー等の契約書の作成例」について見直されたい。
 - ＜2003.9.4諮問◆＞
 - 2025.3.7「法規・制度委員会研究報告第1号「監査及びレビュー等の契約書の作成例」の改正」答申◇2025.3.18常務理事会承認
- ③ 犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認様式について見直されたい。
 - ＜2023.9.7諮問◆＞
 - 2024.7.10「法規・制度委員会研究報告第4号「犯罪収益移転防止法の適用に関連する様式例」答申◇2024.7.12常務理事会承認

【その他の活動】

- ① 非営利・公会計・業種別監査に係る監査契約書・監査約款更新版のレビューを行った。
- ② サステナビリティ情報の保証業務について、法令上の論点整理を行った。
- ③ 2024年4月1日付けで、金融庁から「公認会計士及び監査法人におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が公表されたことから、本ガイドラインの解説記事を会計・監査ジャーナル2024年6月号に掲載した。
- ④ 2024年4月1日から改正犯罪収益移転防止法が施行されたことから、公認会計士に求められるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策について解説した動画「10分でわかる！公認会計士に求められるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」を2024年8月7日に公表した。
- ⑤ 金融庁が公表した「公認会計士及び監査法人におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び法規・制度委員会研究報告第4号「犯罪収益移転防止法の適用に関連する様式例」をテ

一マにした夏季全国研修会「「公認会計士及び監査法人におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」及び犯罪収益移転防止法の適用に関連する様式例等について」を2024年8月15日に開催した。

- ⑥ 2024年7月から9月にかけて、犯罪収益移転防止法及びマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策に関する調査を個人会員及び監査法人向けに行った。
- ⑦ 昨今のインサイダー取引事案等を踏まえ、2008年に公表した「インサイダー取引防止のための検討プロジェクトチームからの報告「インサイダー取引に関するQ&A」」を更新する形で、新たに法規・制度委員会研究報告第5号「インサイダー取引に関するQ&A」を2025年2月3日に公表した。
- ⑧ 公認会計士であった者がインサイダー取引容疑で逮捕された事案を踏まえ、インサイダー取引規制に違反しないことを会員に注意喚起するため、副会長通知「インサイダー取引規制に係る法令遵守の徹底について」を2025年3月3日に公表した。
- ⑨ 法規・制度委員会研究報告第5号「インサイダー取引に関するQ&A」について解説したeラーニング研修を、2025年3月27日にCPDオンラインに公開した。
- ⑩ 警察庁刑事局組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課犯罪収益移転防止対策室（JAFIC）が取りまとめている「犯罪収益移転防止に関する年次報告書（令和6年）」及び「犯罪収益移転危険度調査書（令和6年）」において、当協会におけるマネー・ローンダリング対策等を推進するための取組を紹介した。
- ⑪ 会員への周知を目的に、「タリバーン関係者等のテロリストが掲載されたリストの改正について」及び「国連安保理決議に基づく資産凍結措置対象リスト」等を適宜協会ウェブサイトに掲載した。

(14) 国際委員会（休止中）

【その他の活動】

<APAC支援タスクフォース>

- ① ミャンマー公認会計士協会（MICPA）向け人材育成支援事業として、次のとおり研修を行った。
 - ・ 日時：2024年12月8日（日）（オンライン形式）
 - 参加者：MICPA 会員（約70名）
 - 講師：宮原 さつき、峯村 佳典
 - テーマ：コーポレート・ガバナンス-社外役員としての会計士への期待、サステナビリティ情報開示の世界的動向-義務化と保証に向けて
- ・ 日時：2025年3月16日（日）（オンライン形式）
- 参加者：MICPA 会員（60名）
- 講師：山田 雅弘、川守 由里子
- テーマ：国際会計士倫理基準委員会（IESBA）の最近の動向（サステナビリティ、ファーム・カルチャーとガバナンス、中間サイクル戦略など）
- ② モンゴル公認会計士協会（MonICPA）向けの人材育成支援事業として、次のとおり研修を行った。
 - ・ 日時：2025年3月24日（月）（対面形式）
 - 参加者：MonICPA 会員（ボードメンバー13名）
 - 講師：石井 和敏、高田 武司
 - テーマ：JICPA の組織概要、日本におけるサステナビリティ情報開示・保証の動向

<その他>

- ・ 公認会計士資格受験者のすそ野拡大を目的として、制度説明会において国際講話を行っている。
2024年4月24日早稲田大学公認会計士制度説明会
登壇者：田島 誠士

(15) 広報委員会（開催：広報委員会4回、全国広報推進協議会2回）

- ① 公認会計士制度PR用パンフレット「FOR OUR FUTURE」（2024年度版）について、希望者に配付した。
- ② アニメ版職業紹介DVD「転校生は公認会計士！」について、希望者に貸出し、広く職業紹介の場で利用して

もらっている。また、職業紹介PRの強化のため本DVDをアニメブック化したものを学校関係者へ寄贈する他「ハロー！会計」受講記念グッズとして配付している。

- ③ SNSによる広報活動として、X、Facebook及びInstagramを開設している。X及びFacebookでは主に協会ウェブサイトに掲載された「お知らせ」及び「専門情報」を配信している。InstagramではInstagramのユーザーが多い10～20代に公認会計士業界に興味を持ってもらうための投稿を行っている。
- ④ 我が国の公認会計士制度及び当協会を紹介するパンフレット「CPA&JICPA」（2024年度版）について、希望者に配付した。
- ⑤ 協会が一体となって広報活動を推進していくため、2024年7月24日・2025年1月28日に「全国広報推進協議会」を開催し、地域会における広報活動について共有を行うとともに、広報に関する基本方針の確認を行った。
- ⑥ 公認会計士試験の願書配付から受験申込までの期間に併せて、公認会計士試験をPRするためのGoogleディスプレイ広告を10代から20代をターゲットに実施した。
- ⑦ 学生をターゲットに、公認会計士をPRするためのポスターを製作し、学校に寄贈している。

(16) SDGs推進委員会（開催：全体委員会3回、連絡委員会3回）

会員の意識の醸成を含む公認会計士業界としてのSDGsの推進の取組及びSDGsに関する広報活動に関する施策について検討を行っており、SDGs研修会を地域会にて開催した。また、地域で活躍する公認会計士×SDGs（シリーズ動画）の第三弾を制作し、サステナビリティに関する情報を集約したサステナビリティサイトで発信を行った。

(17) 企業情報開示委員会（開催：全体委員会2回、その他専門委員会等69回）

【諮問事項】

- ① 企業情報開示に関して、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）やサステナビリティ基準委員会（SSBJ）等から公表される国内外の公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。

＜2021.9.16諮問◆＞

■2024.7.1「サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案「サステナビリティ開示基準の適用（案）」、サステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第1号「一般開示基準（案）」及びサステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第2号「気候関連開示基準（案）」に対する意見」答申◇2024.7.12常務理事会承認

■2024.12.25「サステナビリティ開示ユニバーサル基準公開草案第2号及びサステナビリティ開示テーマ別基準公開草案第3号「指標の報告のための算定期間に関する再提案」に対する意見」答申◇2025.1.16常務理事会承認

- ② サステナブルファイナンスに関する情報について、保証業務を含む信頼性確保の方法を検討するとともに、関係団体から公表される公開草案等に対する意見の検討及び提言をされたい。

＜2022.9.14諮問◆＞

【その他の活動】

① 関係諸団体の会議体への参加

- ・ 経済産業省の「サステナビリティ関連データの効率的収集と戦略的活用に関するワーキング・グループ」及び「欧州サステナビリティ報告に関するワーキング・グループ」に当協会がオブザーバーとして参加している。
- ・ 環境省「中央環境審議会」の「総合政策部会」及び「地球環境部会」に臨時委員を派遣している。
- ・ 環境省「グリーンファイナンスに関する検討会」に当協会がオブザーバーとして参加している。
- ・ サステナビリティ基準委員会（Sustainability Standards Board of Japan：SSBJ）に委員を派遣している。
- ・ 日本証券アナリスト協会「サステナビリティ報告研究会」に委員を派遣している。
- ・ 公益財団法人財務会計基準機構「有価証券報告書等開示内容検討会・サステナビリティ分科会」に委員を派遣している。
- ・ IFRS財団のISSB Technical Reference Group及びIntegrated Reporting and Connectivity Council（IRCC）

に参画している。

- ・ A4S (Accounting for Sustainability) の「ABN (Accounting Bodies Network) 」に参画している。
- ・ TCFDコンソーシアムに当協会が会員として参加している。
- ・ TNFDコンソーシアムに当協会が会員として参加している。
- ・ 人的資本経営コンソーシアムに当協会が会員として参加している。
- ・ ESG情報開示研究会に当協会がオブザーバーとして参加している。
- ・ 「第4回日経統合報告書アワード」を後援した。

② 地域会・関係諸団体の研修会等への講師派遣

- ・ 2024年4月25日に開催されたIFAC及びForum of Firms共催イベント「IFAC Asia-Pacific Sustainability Exchange」にパネリストを派遣した。
- ・ 2024年7月9日に開催されたABMF及びXBRL International共催イベント「40th ASEAN+3 Bond Market Forum (ABMF) Meeting」にパネリストを派遣した。
- ・ 2024年11月29日に千葉商科大学で開講された講座「CUC公開講座2024」に講師を派遣した。
- ・ 2025年3月12日に開催された第4回『日経統合報告書アワード』表彰式関連セミナーにパネリストを派遣した。

③ 関係諸団体との意見交換等

- ・ 2024年4月17日及び11月20日にICGN (International Corporate Governance Network) のCEOと意見交換を行った。
- ・ 2024年7月9日にGAA(Global Accounting Alliance)関係者と意見交換を行った。
- ・ 2024年7月11日にA4S(Accounting for Sustainability)関係者と意見交換を行った。
- ・ 2024年8月6日にSSBJ関係者と意見交換を行った。
- ・ 2025年11月14日にGRI (Global Reporting Initiative) 関係者と意見交換を行った。
- ・ 2025年3月14日に環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ビジネス推進室関係者と意見交換を行った。

④ サステナビリティに関するセミナーの実施

- ・ 2024年11月13日にセミナー「企業報告の進化とGRI の役割」をGRI、FASF、SSBJと共催した。

⑤ サステナビリティ関連動向の情報提供活動

- ・ サステナビリティに関する国内外の動向を紹介するオンライン記事「Global Sustainability Insights」(Vol. 11) を公表した。
- ・ 会計・監査ジャーナル2024年10月号に「サステナビリティ能力開発シラバスの公表と、能力開発に関する今後の展望」を掲載した。
- ・ 会計・監査ジャーナル2025年4月号に「JICPAサステナビリティ・ウェビナーシリーズについて」を掲載した。

3. 出版局に設置する委員会の活動

出版局では、第59事業年度の事業計画・課題で掲げた事項を達成すべく、以下の活動を行った。

(1) 出版企画編集委員会 (開催12回)

① 機関誌「会計・監査ジャーナル」関連

「出版事業の在り方の検討(機関誌・会報)」で掲げた事項を達成すべく、以下を実施した。

ア. 電子版のプラットフォームを読者にとってより利便性の高いものに移行すべく検討を実施した。

イ. 協会の会務報告及び各種委員会等の研究成果、企業会計基準委員会(ASBJ)の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告、サステナビリティ基準委員会(SSBJ)のサステナビリティ開示基準等の解説を掲載した。

ウ. 特に重要な報告及び業務上の取扱い又は公認会計士が取り組むべき課題に関して、冒頭特集の項目に記事を掲載した。主な記事のテーマは以下のとおり。

- (ア) 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）改訂倫理規程公開草案の解説記事
 - (イ) 社外役員会計士協議会特別セミナーの開催報告記事
 - (ウ) 公認会計士による小学生のキャリア教育に関する座談会記事
 - (エ) 四半期開示制度の見直しの概要並びに期中レビュー基準報告書第1号及び期中レビュー基準報告書第2号の概要解説記事
 - (オ) 有事における社外役員の対応に関する座談会記事
 - (カ) 経済産業省/中小企業庁との共催シンポジウムの開催報告記事
 - (キ) IASB関係者へのインタビュー記事
 - (ク) グローバル会計・監査フォーラムの参加報告記事
 - (ケ) サステナビリティ基準委員会（SSBJ）委員長及び委員によるSSBJ基準の解説記事
 - (コ) 四半期開示制度の見直しに関するパネルディスカッションの開催報告記事
 - (サ) 国際会計士倫理基準審議会（IESBA）議長来日セミナーの開催報告記事
 - (シ) 非営利法人委員会主催セミナーの開催報告記事
 - (ス) 「JICPAサステナビリティ能力開発シラバス」の取りまとめに携わった関係者による座談会記事
 - (セ) 倫理委員会関係者による改正倫理規則に関する座談会記事
 - (ソ) Douglas Skinner 教授と高田知実教授の対談記事
 - (タ) 有価証券報告書開示後の株主総会開催に関する寄稿
 - (チ) ASBJ委員長及び副委員長による企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等の解説記事
 - (ツ) 今3月期決算の実務ポイント〔会計編・税務編〕の解説記事
- エ. 当協会の会長、副会長や公認会計士業務と関わりのある各界の代表者等に、会計・監査制度、公認会計士制度、当協会の施策等について、大局的な見地からご意見・ご提言を執筆いただく、冒頭の巻頭言「視点」を掲載した。
- オ. 日本公認不正検査士協会関係者による連載「公認不正検査士の不正調査手法」を掲載した。
- カ. 日本経済団体連合会関係者による「令和7年度税制改正大綱について」を掲載した。
- キ. 金融庁担当官による「令和5年度有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等について」の解説記事を掲載した。
- ク. 金融庁担当官による「公認会計士及び監査法人におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の解説記事を掲載した。
- ケ. 金融庁担当官による「第24回 監督監査機関国際フォーラム（IFIAR）本会合」の開催報告記事を掲載した。
- コ. 証券取引等監視委員会事務局による「令和5事務年度 開示検査事例集」の解説記事を掲載した。
- サ. 国税庁担当官による「令和6年度税制改正のポイント」の解説記事を掲載した。
- シ. IFRSの基準設定や改訂の経緯や検討経過、また、その中でIASB理事として心掛けたことや苦勞されたこと等をテーマとした、前IASB理事の鶯地隆継氏による連載記事「会計は世界を変えるか」を掲載した。
- ス. IFRSセミナーの開催報告記事を掲載した。
- セ. 公会計協議会主催セミナーの開催報告記事を掲載した。
- ソ. 企業会計基準委員会（ASBJ）、企業会計審議会、国際会計基準審議会（IASB）、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）、国際会計士連盟（IFAC）等内外の関係団体から公表された情報及び、国際会計基準審議会（IASB）会議報告、国際会計士連盟（IFAC）会議報告、国際監査・保証基準審議会（IAASB）会議報告、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）会議報告、国際公会計基準審議会（IPSASB）会議報告を掲載した。
- タ. 税務業務について租税相談員による「租税相談 Q&A」を掲載した。
- チ. 公認会計士業務に係わる法律問題に係る弁護士等による解説記事を掲載した。
- ツ. 「アカデミック・フォーサイト」・「書評」における時機を得た学界の論文掲載・厳選図書を紹介した。
- テ. 会計及び監査に係る学会の全国大会をメインとした報告記事を掲載した。

ト．連載「次世代の会計・監査タレントを巡る人材獲得競争と資格の魅力向上に関する海外の取組み」を掲載した。

ナ．出版企画編集委員会において審査を行った投稿論文を掲載した。

② 出版関係

「出版事業の在り方の検討（出版体制）」で掲げた事項を達成すべく、以下を実施した。

ア．会計監査六法シリーズの出版体制を外部の出版社を介在した形式に移行するため、出版社に具体的な打診を行った。

イ．会計監査六法の掲載内容を閲覧することができるデータベース版を会計監査六法2019年版から購読者限定として提供してきたが、2024年版をもって提供を終了した。

ウ．毎年刊行している会計監査六法シリーズについて、2025年版の改訂・編集作業を行った（2024年11月22日開催出版企画編集委員会、12月5日開催常務理事会にて発刊を承認。）。

エ．毎年3月頃に刊行している学校法人会計監査六法及び非営利法人会計監査六法については、2025年春ごろまでに公表される省庁及び協会の公表物を掲載するため、2025年版の販売開始時期を2025年夏ごろに延期した。

オ．毎年刊行している監査実務ハンドブックについて、2025年版の改訂・編集作業を行った（2024年6月21日開催出版企画編集委員会、7月12日開催常務理事会にて発刊を承認。）。

カ．単行本『会計監査人の業務の理解に役立つ 監査役のための Q&A』の編集作業を行った。（2024年9月26日開催出版企画編集委員会、10月10日開催常務理事会にて発刊を承認。）

キ．大手書店への注文とりまとめ依頼や新刊案内、公認会計士協同組合との連携、協会ウェブサイトを活用した発刊書籍のPR等、発刊書籍の販売促進活動を実施した。

<日本公認会計士協会出版局第59事業年度発刊書籍一覧>

書 名	編著者	発刊年月	本体 価格	製作 部数
監査実務ハンドブック（2025年版）	日本公認会計士協会	2024年11月	11,000 円	2,900 部
会計監査六法（2025年版）	日本公認会計士協会・ 企業会計基準委員会 共編	2025年3月	12,500 円	9,000 部
会計監査人の業務の理解に役立つ 監査役のための Q&A	住田清芽 監修・著 清水康成 著 弥永真生 企画	〃	7,000 円	1,000 部

③ JICPA ニュースレター関係

「出版事業の在り方の検討（機関誌・会報）」で掲げた事項を達成すべく、以下を実施した。

ア．会則等で「会報」へ掲載する旨が定められている情報について、協会ウェブサイト（会員及び準会員のみが閲覧することができる部分に限る。）に掲載することを原則とする会則等の一部変更が2024年7月18日定期総会において承認された。また、JICPAニュースレターについて2025年7月号（2025年7月1日発行、第411号）をもって発刊を休止することも併せて承認された。

イ．JICPAニュースレターの休刊に係る案内を会員マイページ、JICPAニュースレター誌面、メールマガジンへ掲載し、会員への周知を実施した。

ウ．会報「JICPAニュースレター」の掲載情報の収集、編集及び作成を行った。また、JICPAニュースレターの掲載記事については、電子書籍化し協会ウェブサイト（会員専用ウェブサイト）にも掲載している。

4．特別委員会の活動

(1) サステナビリティ情報開示・保証業務特別委員会（開催：8回、小委員会等：50回）

2023年3月期から有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示が開始し、2024年2月に金融審議会において「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」が設置され、本格的にサ

ステナビリティ情報の開示及び保証の制度導入に関する議論が開始されたことを踏まえ、2024年4月にサステナビリティ情報開示・保証業務特別委員会を設置した。サステナビリティ情報開示・保証制度のあるべき姿の検討を行っている。

(2) 一体的能力開発検討特別委員会（開催9回）

デジタル化、AIの利用・活用、サステナビリティ情報開示・保証など、公認会計士を取り巻く環境が急速に変化する中、公認会計士が社会から信頼され続けるためには、環境の変化に適応した資質を継続して向上させるための能力開発が必要となる。このような認識に基づき、公認会計士に求められる資質の検討タスクフォースから報告された「公認会計士に求められる資質・能力に関する報告書」において示された5つの資質・能力を踏まえた上で、試験前教育、公認会計士試験、実務経験、実務補習、修了考査及びCPDまでに至る一連の過程を通じた、一体的・包括的な資質・能力開発について検討を行っている。

一体的・包括的な資質・能力開発の検討に当たり、公認会計士試験の受験専門学校へのヒアリング、司法修習に関する視察・ヒアリング、実務補習に関する意見収集、有識者等へのインタビュー、理事懇談会等での経過報告・意見交換を行い、2024年8月に中間報告書を公表した。

(3) 公認会計士法検討特別委員会（開催1回）

【監査法人制度における総社員の同意等】

公認会計士法に関して、複数の論点があるところ、監査法人制度、特に、監査法人の社員の相互監視・相互牽制を前提とした法制度の限界も見られるとの意見が多かったため、重要な意思決定に総社員の同意が必要とされる点について論点整理を進めていた。当該論点整理に当たっては、法律専門家への相談・照会を2023年度中に複数回実施し、現行法の解釈に関する確認、現行法の下での取り得る対策、改正の方向性等進めていた。

2024年4月には、「監査法人制度における総社員の同意等」を中心とした法改正のニーズ等を正確に確認するため、中小監査事務所連絡協議会に加入している210の監査法人を対象にアンケート調査を行った。

それらの結果を踏まえ、「監査法人における総社員の同意等」として、特に、合併、本人の意思によらない社員の脱退（除名等）について今後の公認会計士法改正に向けた検討を行った。ただし、本案についてはいろいろな意見があることから多面的に整理・検討すべき事項であり、今後の更なる深度ある審議が必要と考えている。

【監査法人の業務の範囲】

サステナビリティ保証業務の制度化に当たっては、公認会計士法の監査法人（公認会計士）の業務範囲との関係、加えて、公認会計士法に基づく当協会の会則等にも影響を与えることから、本特別委員会事務局が関係者にインタビューを実施し、関係各位の意見聴取を行った。これに基づきサステナビリティ保証業務の制度化の影響及び今後の方向性等についての調査結果について会長に報告した。

(4) 協会DXステアリングコミッティ（開催12回）

2021年6月11日に特別委員会として「協会DXステアリングコミッティ」を以下の目的で設置した。

- ① 協会のDX活動全般を対象に、進捗ゲート管理、全体的な方針の策定や変更、現場レベルでの調整が難しい重要事項の折衝、複数の利害関係者の調整やリソース調整を行うこと。
- ② 経営会議、役員会等に進捗の報告を行うこと。
- ③ 重要事項の決定に当たっては、役員会決議を得るなどの必要なデュープロセスを経た上で行うこと。

協会DXの活動を、次期会員登録情報管理システムである会員データウェアハウス（会員DWH）、CPEオンラインリプレイスメント、情報セキュリティ対策と定義し、本事業年度においては、

第22回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告

会員DWHプロジェクト 債権管理パッケージの発注の承認

協会DXステアリングコミッティの設置期間延長

第23回：会員DWHプロジェクト 次工程の発注の承認

第24回：会員DWHプロジェクト 要件定義工程の完了報告

会員DWHプロジェクト 次工程の発注の承認

情報セキュリティに関する報告

第25回：会員DWHプロジェクト 設計・開発工程の経過報告
会員DWHプロジェクト 次工程の発注の承認
第26回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
会員DWHプロジェクト 次工程の発注の承認
第27回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
第28回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
情報セキュリティに関する報告
第29回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
会員DWHプロジェクト 総費用についての報告
第30回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
第31回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
第32回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
第33回：会員DWHプロジェクト 進捗についての報告
役員会（5/24理事会）：協会DXステアリングコミッティの設置期間延長についての承認
役員会（8/9 理事会）：次期会員登録情報管理システムを構築する会員DWHプロジェクトの進捗に関する件
役員会（3/19理事会）：次期会員登録情報管理システムを構築する会員DWHプロジェクトの進捗に関する件
について審議を行い、ゲート管理を行った。

5. 細則上の規定による委員会の活動

(1) 継続的専門能力開発制度推進センター（開催1回）

2024年11月26日に継続的専門能力開発制度推進センター全体会議を開催した。当会議では、2023年度地域会別CPD履修結果を報告するとともに、義務不履行者に対する措置・懲戒の適用について説明し、各地域会及び部会での履修促進に向けた活動等について意見交換を行った。

(2) 学術賞審査委員会（開催5回）

① 第52回日本公認会計士協会学術賞を授与する著書について審査し、学術賞に著書1点、学術賞一会員特別賞に著書1点を選出し（2024年4月18日常務理事会報告）、2024年7月18日定期総会の席上にて授賞式を行った。
協会学術賞贈呈者（敬称略）

学術賞（著書1点）大鹿 智基 「非財務情報の意思決定有用性—情報利用者による企業価値とサステナビリティの評価—」

学術賞一会員特別賞（著書1点）鶴川 正樹 「公会計論の研究」

② 第53回日本公認会計士協会学術賞を授与する著書について審査し、学術賞に著書2点を選出した（2025年4月17日常務理事会報告）。

(3) 海外会計・監査調査研究基金資産運営委員会（開催4回）

海外会計・監査調査研究基金資産（岡本ファンド）は、国内での研修を経てアジア諸国の現地大学での研修を受講する形式の海外派遣を実施している。2024年度の派遣に向けては、2024年1月から募集を行い5名の派遣員を決定、6月に派遣員の結団式を行った。7月に国内研修を実施した上で、8月26日から1週間の日程でシンガポールの南洋理工大学における海外研修を実施し、帰国後、派遣員の正副団長から本運営委員会に派遣の結果報告が行われた。報告の概要は会計・監査ジャーナル（2025年3月号）に掲載している。

また、本運営委員会では、2025年度も本年同様の形式で海外派遣を実施するため、2025年1月から派遣員の募集を開始した。派遣時期は2025年8月下旬、派遣先はシンガポールの南洋理工大学を予定している。

(4) 後進育成基金資産運営委員会（開催1回）

後進育成基金資産の具体的な使途として、実務補習の課題研究及び実務に役立つように、「相手に伝わる！書く力講座」と題した文章の書き方に関する研修コンテンツ（eラーニング形式）を制作し、実務補習生向けに公開した。

(5) 国際会計人養成基金資産運営委員会（開催2回）

国際会計人養成基金資産（川島ファンド）は、海外の大学等に留学する公認会計士等に対し留学資金を支援するため、奨学金の受給希望者を募っている。

長期留学コース（第20期（2025年9月から留学））及び短期語学研修コース（研修期間：上半期（1月～6月に留学）、下半期（9月～12月に留学））について募集を行い、それぞれ選考を行った。

なお、本基金による奨学金受給者の累計は、留学中の会員等を含めて、長期留学コース49名、短期語学研修コース28名の合計77名である。

(6) 「公認会計士の日」大賞選定委員会（開催1回）

「公認会計士の日」大賞2024年度の選定を行った結果、大賞・特別賞ともに授賞者なしとなった。

(7) 統合報告書作成委員会（開催24回）

社会と当協会の関係性を強調し、当協会がどのように社会へ貢献できるかを示す「統合報告書」を2023年から作成している。2024年7月に「統合報告書2024」を公表した。

また、2025年度版の統合報告書発行に向けて、コンテンツ等について検討している。

6. 各種プロジェクトチーム等の活動

(1) 懲戒処分の実効性確保に向けた検討プロジェクトチーム（開催6回）

公認会計士法及び倫理規則が改正されるなど、当協会の自主規制機能の強化に向けて社会からの期待が従来以上に高まる中で、懲戒処分の実効性を確保する方策を検討している。

① 協会の自主規制機能の適正な行使・運用を図り、自主規制機関としての対外的な説明責任を履行し、懲戒処分の実効性を確保するため、懲戒処分の周知、公示及び公表制度の見直しを検討し、会則・細則変更要綱案を含む報告書を取りまとめた。（2024年7月18日定期総会承認、2024年9月17日付け金融庁長官認可による会則一部変更の認可により適用、eラーニングにて解説研修を収録・配信）。

② 自主規制機関としての指導及び監督機能の更なる充実・強化を図るため、主に以下の各論点に関する課題対応策を整理・検討し、報告書の取りまとめを行っている。

- ・自主規制モニター会議の意見を踏まえた対応（過怠金制度導入の課題整理、個別事案審査制度における懲戒処分と品質管理レビュー制度における措置の横断的な検討の必要性等）
- ・適正手続等審査会（旧・不服審査会）の審査申立て要件の在り方を踏まえた規定整備の必要性
- ・懲戒処分実施後のフォローアップの必要性

(2) サステナビリティ保証業務制度化検討プロジェクトチーム（開催14回）

2024年2月に金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」が設置されたことを受け、サステナビリティ情報の開示、保証及び能力開発について、更に大きな枠組みでの議論の必要があることから、プロジェクトチームを設置した。各分野で制度化の全体像（青写真）を念頭に、業界としてあるべき制度化の形の検討を行っている。

(3) 公共サービスを提供する組織におけるガバナンスの在り方検討プロジェクトチーム（開催：PT会議3回、その他作業部会等23回）

人口減少社会に突入した我が国において、公共サービスを提供する組織での効果的な資源配分と効率的な経営活動を通じて生産性を高めることが求められており、本プロジェクトチームにおいて、かかる組織が効率的かつ効果的に公共サービスを提供するためのガバナンスの在り方を検討することを目的に本プロジェクトチームは設置された。

本事業年度においては、2025年に公表を予定している報告書の取りまとめに向けて、公共サービス提供組織の特徴とそれに起因するガバナンスの課題等について、検討を行った。

(4) 非営利組織会計検討会（開催：全体会4回、作業部会4回）

非営利組織会計検討会は、非営利組織会計のフレームワーク及び基準検討の基礎として、我が国における非営利会計及び基準設定の在り方について検討を進め、その主な論点を整理することを目的としており、2019年に非

営利組織会計検討会による報告「非営利組織における財務報告の検討～ 財務報告の基礎概念・モデル会計基準の提案～」を公表している。

本事業年度においては、2025年に公表を予定している報告書の取りまとめに向けて、前述のモデル会計基準の改正に関する検討を行い、非営利組織会計検討会「「非営利組織モデル会計基準」の改訂について」（公開草案）を公表し、2025年2月27日から3月27日まで意見募集を行った。

(5) IPO監査推進協議会（開催なし）

プロジェクトチーム「IPO監査推進協議会」は、2019年12月に「株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会」（事務局：金融庁）が設置されたことを受け発足した。第59事業年度では下記施策を実施した。

- ① IPO監査に係る諸課題の検討
- ② IPO監査の新たな担い手となる中小監査事務所リストの運用
- ③ IPO支援に関わる独立開業の公認会計士名簿の運用
- ④ 改訂版「新規上場のための事前準備ガイドブック」の周知
- ⑤ 社外役員候補者紹介システムの周知
- ⑥ IPO監査に関する相談窓口の開設と運営
- ⑦ IPO調査アンケートの実施

(6) JICPAカンファレンス検討プロジェクトチーム（開催4回）

資本市場に関わるステークホルダーのトップが一堂に会する場を当協会が主体的に設けることにより、JICPA（公認会計士業界）が各ステークホルダーと一丸となって資本市場を守り、支えていくという姿勢を社会に示すとともに、資本市場を守るためのステークホルダーの認識共有や資本市場における公認会計士の果たすべき役割を認識するためにJICPAカンファレンスを開催すること、また、当該カンファレンスを継続的に行うよう体制等の検討を行うことを目的として設置している。本事業年度においては、2024年12月10日にJICPAカンファレンス2024「信頼の力を未来へ～持続的な企業価値向上～」を開催し、210名を超える方に参加いただいた。eラーニングでアーカイブ配信を行っている。

(7) 会計教育・女性活躍学校連携に関するプロジェクトチーム（廃止）

SDGsに関連する会計教育（SDGsゴール4 関連）及び女性活躍推進（SDGsゴール5 関連）の施策に関して、学校との連携可能性を検討するために設置された。本事業年度は、プロジェクトチーム関係者で方針の検討等を行い、講座の実施や会計教育及び女性活躍促進の通常施策への反映等、一定の成果を出し、会議体としての役割を終えたため、2025年3月31日をもって閉鎖した。

(8) 四半期制度見直しプロジェクトチーム（廃止）

2022年6月13日及び12月27日に公表された「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告」において、金融商品取引法の四半期開示義務（第1・第3四半期）を廃止し、四半期決算短信に「一本化」する方向が示されたことを受け、企業会計審議会監査部会や東京証券取引所「四半期開示の見直しに関する実務検討会」等で具体的な検討が実施された。当協会では本プロジェクトチームにおいて、各課題への対応方針の検討を行い、2024年5月8日付けで解散した。

(9) 協会ガバナンス・財政検討プロジェクトチーム（開催18回）

前執行部の「協会のガバナンスと執行の在り方検討プロジェクトチーム」と「財政構造改革プロジェクトチーム」の検討を引き継ぐ形で、ガバナンス体制と財政構造について一体的な検討を行った。検討に当たっては、「執行の充実に資する組織ガバナンス体制の見直し」・「適切な執行を監視・監督する体制の整備」・「持続可能な協会財政の基盤確保」を3つの柱として掲げ、特に協会の執行力の強化を最重要事項として位置付けて検討を進めた。制度設計時の想定と現状の運用に乖離が見られ、迅速な見直しが求められる事項については、2025年7月の定期総会に会則改正案を上程することとし、会則改正の取りまとめに当たっては、2025年1月31日から2月21日までの間、草案（「協会組織ガバナンス体制の一部見直し」）を会員に対し公開し広く意見を求めた。各種検討に当たっては、プロジェクトチーム内での議論に加え、役員や様々な属性の会員等にも個別の意見交換を

実施した。各論点については、「協会の組織ガバナンス・財政の見直しに関する検討状況」として意見を取りまとめ、2025年3月31日付けで公表した。

(10) その他

法務相談を実施し、公認会計士業務に係る相談に応じた。相談件数等については、次のとおりである。

相談日 原則として毎月第3月曜日（午前10時から午後4時まで）

相談件数 21件（2024年4月～2025年3月）

7. 監査の実務規範の整備と直面する監査（監査以外の保証業務を含む。）及び会計上の諸問題への対応

(1) 監査の実務規範の整備

＜監査報告に関する基準の改正＞

- ・2024年9月26日付けで以下の改正を公表した。2025年4月1日以後開始する事業年度の監査から適用する。
 - －監査基準報告書260「監査役等とのコミュニケーション」
 - －監査基準報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」
 - －監査基準報告書700実務指針第1号「監査報告書の文例」

＜監査報告書における監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters：KAM）の対応＞

- ・2024年11月13日付けで監査基準報告書701研究文書第3号「「監査上の主要な検討事項」における監査人の主要な見解等の記載に係る海外事例の調査レポート（研究文書）」を公表した。

＜循環取引への対応＞

- ・循環取引への対応に関してより具体的に検討を行うことを目的とし、循環取引に対応する内部統制及び循環取引の防止や発見に資するテクノロジーの活用という観点から調査研究を行い、以下の公表物を公表した。
 - －「循環取引に対応する内部統制に関する共同研究報告」（2024年4月8日公表。公益社団法人日本監査役協会/一般社団法人日本内部監査協会/日本公認会計士協会）
 - －監査基準報告書240研究文書第1号「テクノロジーを活用した循環取引への対応に関する研究文書」（2024年4月8日公表。）
- ・上記公表物に関連して、以下の研修会を開催した。
 - －『循環取引に対応する内部統制に関する共同研究報告』の解説
 - －監査基準報告書240研究文書第1号「テクノロジーを活用した循環取引への対応に関する研究文書」の解説
 - －「循環取引へのテクノロジーの活用に関する今後の展望等」の議論

(2) 監査（監査以外の保証業務を含む。）及び会計上の諸問題への対応

実務指針や研究報告の主なものは、次のとおりである（これら以外については「常置委員会の活動」等を参照）。

◎業種別委員会関係	公表日
○業種別委員会実務指針第50号「一般送配電事業者が作成する送配電部門収支計算書等に係る監査上の取扱い」の改正	2024. 4. 26
○業種別委員会実務指針第39号「銀行等金融機関における財務報告に係る内部統制の監査の留意事項（中間報告）」の改正	2024. 4. 30
○業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正	2024. 6. 21
○業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正	2024. 7. 18
○業種別委員会実務指針第69号「特定複合観光施設区域整備法に基づく四半期レビューに関する実務指針」の改正	2024. 7. 24
○専門業務実務指針4465「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」の改正	2024. 7. 29
○業種別委員会実務指針第52号「全銀協TIBOR行動規範の遵守態勢に対する保証業務に	2024. 7. 31

関する実務指針」の改正	
○業種別委員会実務指針第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務上の取扱い」の改正	2024. 8. 14
○業種別委員会実務指針第72号「生命保険会社における任意の期中レビューに係る実務指針」	2024. 8. 15
○業種別委員会研究報告第8号「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項」の改正	2024. 8. 30
○業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正	2024. 9. 17
○業種別委員会研究報告第4号「生命保険会社における任意監査の監査報告書の文例」の改正	2024. 10. 17
○業種別委員会実務指針第64号「投資信託における監査上の取扱い」の改正	2024. 11. 18
○業種別委員会実務指針第7号「生命保険相互会社における監査報告書の文例」の改正	2024. 11. 21
○業種別委員会実務指針第33号「信用金庫等における監査報告書の文例」の改正	2024. 11. 21
○業種別委員会実務指針第35号「農業信用保証保険法による農業信用基金協会の監査に当たっての監査上の取扱い及び監査報告書の文例」の改正	2024. 11. 21
○業種別委員会実務指針第70号「特定複合観光施設区域整備法に基づく監査に関する実務指針」の改正	2024. 11. 21
○業種別委員会実務指針第73号「電子決済手段等取引業者の財務諸表監査に関する実務指針」	2025. 1. 29
○専門業務実務指針4468「電子決済手段等取引業者における利用者財産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」	2025. 1. 29
○業種別委員会実務指針第70号「特定複合観光施設区域整備法に基づく監査に関する実務指針」の改正	2025. 2. 25
○業種別委員会研究報告第8号「金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制の監査の留意事項」の改正	2025. 2. 25

＜サステナビリティ情報の信頼性の確保への対応＞

- ・2024年11月12日にIAASBから国際サステナビリティ保証基準5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」（原題：International Standard on Sustainability Assurance 5000, General Requirements for Sustainability Assurance Engagements）が公表され、2024年11月29日に「国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000の概要解説」の解説動画を協会ウェブサイトに掲載した。
- ・2025年1月23日にサステナビリティ保証シンポジウム2025「我が国におけるサステナビリティ保証業務の今後の展望～ISSA 5000の策定を受けて」を開催した。
- ・2025年2月7日にウェブインタビュー記事「国際監査・保証基準委員会（IAASB）のTom Seidenstein議長及びJosephine Jackson副議長に訊く～ISSA 5000の開発とIAASBの今後の取組～」を公表した。
- ・2025年3月17日に国際監査・保証基準審議会（IAASB）国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000「サステナビリティ保証業務の一般的要求事項」の解説記事を協会ウェブサイトに掲載した。
- ・IAASBから公表されたサステナビリティ保証に関連する記事等の翻訳を公表した（詳細は「監査・保証基準委員会」参照）。
- ・サステナビリティ情報の保証に関する情報発信を目的として、協会ウェブサイト開設した「サステナビリティ保証」特設ページを随時更新している。また、サステナビリティ開示・保証に関する基礎的な解説をまとめ

た「サステナビリティ入門」ページを開設した。

- ・サステナビリティ保証に関する理解向上に資する情報を集約して提供することを目的として、サステナビリティ保証に関する国内外の動向を取り上げた「Sustainability Assurance Insights」を協会ウェブサイトに掲載した。
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 6】限定的保証と合理的保証（2024. 12. 26掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 7】サステナビリティ情報の作成・保証に関して覚えておきたい登場人物（2025. 2. 10掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 8】サステナビリティ保証業務を実施する者の倫理と独立性（2025. 2. 18掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 9】開示におけるインターオペラビリティ（2025. 2. 18掲載）
 - －【Sustainability Assurance Insights Vol. 10】「保証」と類似した用語（2025. 3. 7掲載）
- ・金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」にオブザーバーとして参加している。
- ・金融審議会「サステナビリティ情報の保証に関する専門グループ」にオブザーバーとして参加している。

8. 上場会社等監査人登録制度の運営

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における上場会社等監査人登録制度の運営状況は、次のとおりである。

(1) 上場会社等監査人名簿への登録の申請

2024年度において、上場会社等監査人名簿への登録の申請があった監査事務所数は、次のとおりである。

- ・みなし登録上場会社等監査人からの登録の申請…………… 84監査事務所
- ・新規の登録の申請…………… 6 監査事務所

(2) 上場会社等監査人名簿への登録の審査

2024年度において、上場会社等監査人名簿への登録の審査対象となった監査事務所数及びその審査結果は、次のとおりである。

- ・登録の審査…………… 109監査事務所
（登録の実施の決定…………… 104監査事務所）
（登録の拒否の決定…………… 5 監査事務所）

(3) 上場会社等監査人名簿への変更登録の申請

上場会社等監査人名簿への登録を受けた監査事務所（登録上場会社等監査人）は、名簿上の登録事項に変更が生じた場合には、当協会に変更登録の申請を行わなければならない。

2024年度内における、上場会社等監査人名簿への変更登録の申請件数は、次のとおりである。

- ・変更登録の申請…………… 151件

(4) 上場会社等監査人名簿からの登録の取消しの審査

2024年度において、上場会社等監査人名簿からの登録の取消しの審査対象となった監査事務所数及びその審査結果は、次のとおりである。

- ・登録の取消しの審査…………… 0 監査事務所

(5) 極めて重要な不備事項又は重要な不備事項の概要の公表

登録上場会社等監査人（みなし登録上場会社等監査人を含む。）に対して品質管理レビューを実施した結果、極めて重要な不備事項又は重要な不備事項が見受けられた場合には、当該極めて重要な不備事項又は重要な不備事項の概要が、協会ウェブサイト上に公表される。

2024年度において、上記の取扱いを受けた登録上場会社等監査人は、3 監査事務所である。

(6) 登録上場会社等監査人に対する金融庁長官又は当協会の行う懲戒処分等の公表

2024年度において、懲戒処分等の公表の対象となった登録上場会社等監査人の件数は、次のとおりである。

- ・公認会計士・監査審査会から金融庁長官に対し、行政処分
又はその他の措置を講じるよう勧告された監査事務所 …………… 2 監査事務所
- ・金融庁から行政処分を講じられた監査事務所 …………… 2 監査事務所
- ・当協会の懲戒処分（会員権停止）を受けた監査事務所 …………… 0 監査事務所

(7) 登録上場会社等監査人の監理区分への指定

登録上場会社等監査人が、公認会計士法第34条の34の9第1項各号に掲げる登録の取消し事由に該当するおそれがあると認められた場合や、所定の期限までに定期報告又は変更報告の提出を行わなかった場合、当協会は、当該登録上場会社等監査人を、協会ウェブサイト上の「監理区分」に指定の上で公表することとしている。

2024年度において、「監理区分」に指定の上で公表された監査事務所は、2 監査事務所である。

(8) 定期報告及び変更報告

- ・定期報告 …………… 37件
- ・変更報告 …………… 238件
- ・定期報告を兼ねる変更報告 …………… 97件

(9) 「上場会社等の監査を行う監査事務所の適格性の確認のためのガイドライン」の公表

「1. 会則上特別の規定による委員会等の活動 (7)品質管理委員会 ⑩」を参照。

9. 協会の自主規制に対するモニタリング制度の運営

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）のモニタリングの状況は、次のとおりである。

(1) 自主規制モニター会議の開催

① 2024年6月6日開催

- ・品質管理レビュー制度、上場会社等監査人登録制度及び個別事案審査制度（審査申立て制度を含む。）の2023年度年次報告
- ・上場会社等監査人登録制度に係る対応
- ・品質管理レビュー基本方針（2023年度～2025年度）に基づく対応状況、2024年度品質管理レビュー方針

② 2024年10月29日開催

- ・今年度のモニタリングの重点項目
- ・品質管理レビュー制度、上場会社等監査人登録制度及び個別事案審査制度（審査申立て制度を含む。）の運営状況
- ・公認会計士・監査審査会の行政処分勧告を踏まえた対応
- ・懲戒処分の実効性確保に向けた検討プロジェクトチームの今後の活動
- ・個別事案審査制度における調査の迅速化に係る対応
- ・サステナビリティ情報の開示と保証に係る議論の状況

③ 2025年2月17日開催

- ・品質管理レビュー制度、上場会社等監査人登録制度及び個別事案審査制度（審査申立て制度を含む。）の運営状況
- ・監査法人に対する金融庁の行政処分を受けた対応
- ・監査実施状況調査（2023年度）
- ・インサイダー取引に関する緊急点検
- ・個別事案審査制度における調査の迅速化に係る対応

(2) 会則第113条に基づく自主規制モニター会議の委員に対する求意見

- ・「上場会社等監査人登録細則の一部変更要綱」（2024年8月9日理事会承認）について、メール等の方法により全ての自主規制モニター会議の委員に意見を求めた。

10. 継続的専門能力開発制度

(1) 公認会計士法第28条及び内閣府令に基づく対応

公認会計士法第二十八条に規定する研修に関する内閣府令第2条（研修の免除）及び同第3条（研修の必要単位数の軽減）の定めるところにより、会員からの研修の免除又は軽減に係る申請書類を協会において審査し、金融庁長官へ承認申請等の手続を行った。

研修の免除、軽減の申請をした会員の状況は次のとおりである。

研修対象の事業年度	免除の承認会員数	軽減の承認会員数	合 計
2024年度	1,001名	2,922名	3,923名

また、同第4条に従い、金融庁長官に行う報告（研修の計画及び実施状況の報告）については、2023年度の実施状況報告を2024年6月に行った。2025年度研修実施計画については2025年4月に報告を行う予定である。

(2) 研修機会の充実

全会員に対する集合研修の受講機会均等化を目指すため、夏、秋、冬、春の年4回実施する全国研修会について、インターネットによる中継地点を、全国14地域会の所在地と6の部会（宇都宮、群馬、三多摩、山梨、松本、米子）を合わせ全国で20拠点とし、研修機会を提供している。全国研修会もウェブ会議ツール等を利用し、受講者がリモート（研修会場とは異なる場所）で参加する形式で研修機会を提供している。このほか、集合研修CD-ROM及びeラーニングについて、質・量ともに最新のコンテンツをタイムリーに提供できるよう取り組み（集合研修実施後10営業日程度の提供を目処）、研修機会の拡充に努めた。

(3) 研修会の案内について

研修会の開催についてタイムリーな案内に努めるべく、CPDレター（毎月発行）及びCPDオンライン並びにメール配信による広報を行った。

(4) 集合研修の実施結果

① 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日）

「2023年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」として金融庁長官に報告した。

② 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日）

「2024年度継続的専門能力開発制度の運営状況に関する年次報告書」として金融庁長官に報告予定。

(5) 研究大会の準備

① 第45回日本公認会計士協会研究大会（名古屋大会）の開催を東海会研究大会実行委員会とともにに行った。大会の詳細は次項に記載。

② 第46回日本公認会計士協会研究大会（大阪大会）の開催に向け、全国研究大会実行特別委員会とともに諸準備を進めている。

(6) CPD義務不履行者の対応

CPD制度に定める必要な単位数を履修申告せず義務不履行者となった会員については、会則第128条に定める必要な措置を次のとおり行った。

2023年度のCPD義務不履行者に対する措置等

- ・会則第128条第1項に基づき、義務不履行者577名に研修の履修指示を行った。
- ・会則第128条第3項に基づき、CPDレター2025年1月号、JICPAニューズレター2025年2月号及び協会ウェブサイト（会員専用サイト）に義務不履行者573名の氏名等を公示した。
- ・会則第128条第4項に基づき、一般の閲覧可能な協会ウェブサイト（協会ウェブサイト）に義務不履行者88名の氏名等を公表した。
- ・会則第67条第1項第6号に基づき、義務不履行者44名について綱紀審査会に審査要請した。
- ・会則第125条第2項に基づき、2023年度の履修結果を以て3事業年度以上研修未受講となり公認会計士法第21条第2項第3号に該当する会員10名について登録審査会に通知した。

11. 第45回日本公認会計士協会研究大会（名古屋大会）

会員等の研究成果を発表し、また企業関係者ほか一般社会との交流を図る目的をもって、「破壊、創造、継承。前例踏襲を打ち破れ。～VUCAの時代に公認会計士が取り組むべき課題～」をメインテーマに、2024年9月12日（木）、名古屋マリオットアソシアホテルにおいて、第45回日本公認会計士協会研究大会を開催した。大会参加者総数は872名であった。

(1) 研究発表

(研究発表①)

テーマ1

「前例踏襲では生き残れない！地方自治体の未来を動かす会計士～現役首長会計士が語るこれからの地方行政～」

吉田 太紀子 氏（四日市市役所 財政経営部行財政改革課 会計専門監、組織内会計士小委員会 委員長）

森 智広 氏（四日市市長）

伊木 隆司 氏（米子市長）

テーマ2

「AIによる監査の変化と公認会計士に期待される役割について」

藤井 美明 氏（JICPAテクノロジー委員会 未来の監査専門委員会 専門委員長）

瀧 博 氏（立命館大学教授）

紫垣 昌利 氏（JICPAテクノロジー委員会 委員長）

鈴木 徹也 氏（JICPAテクノロジー委員会 未来の監査専門委員会 専門委員）

永田 清 氏（JICPAテクノロジー委員会 未来の監査専門委員会 専門委員）

テーマ3

「社会の期待に応えられる公認会計士制度への変革 ～サステナビリティ情報開示導入を1つの契機として～」

新井 達哉 氏（JICPA常務理事、太陽有限責任監査法人 シニアパートナー）

弥永 真生 氏（明治大学専門職大学院会計専門職研究科教授）

湯川 喜雄 氏（JICPA自主規制担当常務理事、EY新日本有限責任監査法人 パートナー）

松本 祥尚 氏（関西大学大学院会計研究科教授、日本監査研究学会会長）

異島 須賀子 氏（久留米大学商学部教授、日本監査研究学会理事）

テーマ4

「先進的な社会福祉法人の取り組み事例と法人経営」

菅田 裕之 氏（JICPA非営利法人委員会 委員長）

井上 英樹 氏（社会福祉法人聖隷福祉事業団 常務執行役員（財務担当）保健事業部事業管理部長）

田光 康成 氏（社会福祉法人聖隷福祉事業団 法人本部 財務部長）

吉岡 浩二 氏（JICPA非営利法人委員会 社会福祉法人専門委員会 専門委員長）

テーマ5

「【学術賞】非財務情報として開示すべき項目の選択 ―実証分析からの知見―」

大鹿 智基 氏（早稲田大学商学学術院教授）

(研究発表②)

テーマ6

「産業界、情報開示推進リーダー、公認会計士が語る、これからのサステナビリティ情報開示と保証」

齊藤 雄一 氏（デロイトトーマツ リスクアドバイザー合同会社 パートナー）

守谷 栄記 氏（トヨタ自動車株式会社 サステナビリティ推進部 サステナビリティ推進室長）

永井 希依彦 氏（一般社団法人 サステナビリティデータ標準化機構 事務局長）

松川 恵美 氏（CDP World-wide Japan、ジャパン・マーケットリード）

成田 祐三 氏（デロイトトーマツ リスクアドバイザー合同会社 マネージャー）

テーマ7

「民事信託実務における問題点から導く、あるべき姿の創造～現行の民事信託の限界を突破するための検証～」

木下 勇人 氏（JICPA東海会 税務業務委員会 委員長）

成田 一正 氏（成田公認会計士事務所 所長、税理士法人おおたか 特別顧問）

山口 正徳 氏（弁護士、東京弁護士会信託法研究部部長）

石脇 俊司 氏（株式会社継志舎 代表取締役、一般社団法人民事信託活用支援機構 理事）

テーマ8

「フォレンジック会計の日本への普及と公認会計士に期待される役割」

中島 真澄 氏（文京学院大学教授・博士（経営学））

Dr. Connie O' Brien (CPA, Assistant Professor of Accounting)

片山 智裕 氏（片山法律会計事務所 代表弁護士）

神庭 雅俊 氏（銀座中央総合法律事務所 弁護士）

荻野 好正 氏（株式会社 XIB シニアアドバイザー、株式会社アールティ 取締役）

テーマ9

「永続企業の理念とファミリーガバナンスから日本経済を活性化する ～コクヨ株式会社に学ぶ、ガバナンス改革から始まる永続的な企業経営～」

新井 佐恵子 氏（有限会社アキュレイ 代表、白鷗大学特任教授）

西川 盛朗 氏（日本ファミリービジネスアドバイザー協会 理事長）

長谷川 博和 氏（早稲田大学ビジネススクール教授）

黒田 英邦 氏（コクヨ株式会社 代表執行役社長・グローバルステーションナリー事業本部長）

テーマ10

「日本の国家財政に対する不安に立ち向かう～会計検査院・財務省で戦った公認会計士と語る日本の国家財政～」

川口 雅也 氏（JICPA公会計担当研究員）

森田 祐司 氏（第四十六代会計検査院長）

園田 雅宏 氏（PwC Japan有限責任監査法人 ディレクター、前財務省主計局法規課公会計室長）

(2) 記念講演

講演テーマ：「財政破綻で何が起こるか～破壊を制御し創造的に継承する～」

記念講演者：徳川 家広 氏（徳川宗家第19代当主）

12. 国際会計士連盟、国際倫理・監査財団、アジア・太平洋会計士連盟等における活動

(1) 国際会計士連盟（International Federation of Accountants：IFAC）

① 下記IFACの各会議・委員会に出席し審議事項を検討した。

ア．年次総会

2024年：11月6日～7日（ジャーナル掲載 2025年2月号No. 835）

イ．理事会

2024年：6月6日～6月7日（ジャーナル掲載 2024年9月号No. 830）、9月5日～9月6日（ジャーナル掲載 2024年12月号No. 833）、11月8日（ジャーナル掲載 2025年2月号No. 835）

2025年：2月27日～2月28日（ジャーナル掲載 2025年6月号予定）

ウ．国際公会計基準審議会（IPSASB）

2024年：5月15日（ウェブ会議）、6月25日～28日（カナダ／トロント）、

7月25日（ウェブ会議）、8月22日（ウェブ会議）、

9月17日～20日（ベルギー／ブリュッセル）、12月10日～13日（サウジアラビア／リヤド）

2025年：3月18日～21日（アメリカ／ワシントンD.C.）

エ．国際会計教育パネル（IPAE）

2024年：4月4～5日（ウェブ会議）、5月13～14日（ウェブ会議）、10月2～3日（ウェブ会議）、
11月21～22日（ウェブ会議）

2025年：1月29～30日（ウェブ会議）

オ．中小事務所アドバイザーグループ（SMP AG）

2024年：5月6日～7日（ニューヨーク）、7月29日（ウェブ会議）、
10月21日～22日（ニューヨーク）

2025年：2月4日（ウェブ会議）

カ．企業内職業会計士アドバイザーグループ（PAIBAG）

2024年：10月1日～2日（パリ）

② IFAC各種委員会等代表他

国際会計士連盟（IFAC）に当協会から派遣する代表は、次のとおりである（2025年3月31日現在）。

組織名等	肩書	名前	任期
ア．理事会	メンバー	観 恒平	
	テクニカルアドバイザー	安田 奈々	
イ．国際公会計基準審議会（IPSASB）	メンバー	小林 麻理	2021年1月～
	TA	蒔谷 竹生	2012年10月～
IPSASBタスク・フォース等			
・公的部門における測定のプロジェクト		蒔谷 竹生	2017年3月～
ウ．国際会計教育パネル（IPAE）		阪 智香	2024年1月～
エ．グローバル・アカウンティング・アライアンス（GAA） 教育理事会議		安井 康二	2023年5月～
		山本 崇敬	2022年8月～
		塩川 和美	2023年11月～
オ．中小事務所アドバイザーグループ（SMP AG）	委員	金城 琢磨	2023年1月～
	TA	新井 雅幸	2024年9月～
カ．企業内職業会計士委員会（PAIBC） （現企業内職業会計士アドバイザーグループ（PAIBAG））	委員	脇 一郎	2020年1月～
	（現メンバー）		
キ．公共政策・規制助言グループ（PPRAG）	メンバー	森 洋一	2022年1月～

③ 国内での連携強化等

グローバルでの意見発信、今後の国際人材の発掘、国際基準の開発・導入等について関係団体・各IFAC会議体の参加メンバーと定期的に意見交換を行っている。

(2) 国際倫理・監査財団（The International Foundation for Ethics and Audit：IFEA）

① 下記IFEAの各会議・委員会に出席し審議事項を検討した。

ア．国際監査・保証基準審議会（International Auditing and Assurance Standards Board：IAASB）

[IAASBボード会議]

2024年：6月18日～21日（マドリード会議）、7月24日（ウェブ会議）、
9月16日～20日（ニューヨーク会議）、12月9日～12日（ニューヨーク会議）

2025年：3月18日～21日（ニューヨーク会議）

[IAASBワーキング・グループ、コンサルテーション・グループ等会議]

2024年：4月15日（ウェブ会議）、5月23日（ウェブ会議）、6月4日（ウェブ会議）、
6月6日（ウェブ会議）、7月11日～12日（対面会議）、8月20日（ウェブ会議）、
9月4日（ウェブ会議）、9月11日（ウェブ会議）、9月25日（ウェブ会議）、
10月16日（ウェブ会議）、11月12日（ウェブ会議）、11月15日（ウェブ会議）、

11月18日（ウェブ会議）、11月19日（ウェブ会議）、12月5日（ウェブ会議）
 2025年：1月29日（ウェブ会議）、2月11日（ウェブ会議）、2月14日（ウェブ会議）、
 3月13日（ウェブ会議）

上記のほか、IAASBボード会期中に開催されるワーキング・グループ、コンサルテーション・グループ会議に適宜参加している。

[基準設定主体者会議 (Jurisdictional Standards Setters' Meeting)]

2024年：5月1日～2日（対面会議）

イ. 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA)

2024年：6月10日～13日（ニューヨーク）、9月16日～20日（ニューヨーク）、11月8日（ウェブ会議）
 12月2日～6日（ニューヨーク）

2025年：3月10日～12日（ニューヨーク）

[サステナビリティ・ワークストリーム (Sustainability workstream) 1]

2024年：5月21日（ウェブ会議）、7月16日～18日（ロンドン）、8月13日（ウェブ会議）、
 9月17日～18日（ニューヨーク）、10月21日～23日（パリ）、
 11月11日（ウェブ会議）、12月3日～4日（ニューヨーク）

[基準設定主体者会議 (National Standards Setters' Meeting)]

2024年：5月2日～3日（ニューヨーク）

② IFEA各種委員会等代表他（2025年3月31日現在）

組織名等	肩書	名前	任期
ア. 国際監査・保証基準審議会 (IAASB)	ボードメンバー	大野美希子	2025年1月～
	TA	甲斐 幸子	2025年1月～
IAASB ワーキング・グループ等			
テクノロジー コンサルテーション・グループ		甲斐 幸子	2025年1月～
イ. 国際会計士倫理基準審議会 (IESBA)	ボードメンバー	井村 知代	2024年1月～
	TA	山田 雅弘	2019年1月～
IESBA Sustainability workstream 1	TA	山田 雅弘	2023年1月～

(3) アジア・太平洋会計士連盟 (CAPA)

① 次の各会議に出席し、審議事項を検討した。

ア. メンバーズ会議及び年次（臨時）総会

2024年：9月9日、11月21日（ダバオ）（ジャーナル掲載 2025年3月号No. 836）

イ. 理事会

2024年：4月24日、4月26日、6月10日、7月31日、11月23日（ダバオ）

ウ. ガバナンス・監査委員会

2024年：11月20日

エ. 加盟団体発展支援委員会

2024年：9月5日

② 当協会から派遣する代表は、次のとおりである（2025年3月31日現在）。

ア. 理事会	メンバー	宮原 さつき
イ. ガバナンス・監査委員会	メンバー	宮原 さつき
ウ. 加盟団体発展支援委員会	メンバー	青木 一生

(4) アセアン会計士連盟 (AFA)

① AFA準会員（アソシエイト・メンバー）として、次の会議に出席し、審議事項を検討した。

カンファレンス及び総会

2024年：6月11日～13日

11月20日～21日（ジャーナル掲載 2025年3月号No.836）

② 当協会からの参加者は、次のとおりである（2025年3月31日現在）。

佐藤 久史、宮原 さつき

※ ワーキング・コミッティにはメンバーとして高田 武司が参加している。

(5) グローバル・アカウンティング・アライアンス（GAA）

① 理事会

ア．対面会議

2024年：4月15日～16日（大阪）（ジャーナル掲載 2024年9月号No.830）、

10月31日～11月1日（アイルランド／ダブリン）（ジャーナル掲載 2025年4月号No.837）

イ．ウェブ会議

2024年：5月14日、6月11日、7月9日、9月10日、10月8日、12月10日

2025年：2月11日、3月11日

② 当協会から派遣する代表は、次のとおりである（2025年3月31日現在）。

ア．理事会	理事(Board of Director)	佐藤 久史
	理事代理(Board Alternate)	安田 奈々
イ．エデュケーション・ワーキンググループ		安井 康二
ウ．タックス・ワーキンググループ		赤塚 孝江
エ．サステナビリティ・ワーキンググループ		峯村 佳典
オ．インフルエンス・アンド・アドボカシー・ワーキンググループ		友野 敦史
カ．エシックス・ワーキンググループ		山田 雅弘

③ グローバル会計・監査フォーラム「監査・保証の価値」―課題に向けたさらなる挑戦 Facing up to the challenges―（主催：日本経済新聞社、協賛：日本公認会計士協会・GAA）

GAA理事会の大阪会議開催に合わせ、2024年4月15日にホテルニューオータニ大阪において当該フォーラムを開催した。来場者含めて120名超に及ぶ国内外のステークホルダーが集結して、国際連携による監査の質の向上、公認会計士による監査・保証の価値、未来の監査業務を担う人材獲得などについて基調講演やパネルディスカッションが行われた。

(6) 会計職業専門家団体（PAO）グループ活動

JICPA・韓国公認会計士協会（KICPA）・シンガポール勅許会計士協会（ISCA）の3団体に、オブザーバーとしてIFACを加えてグループ活動を行っている。当協会からは、佐藤 久史、宮原 さつき、新井 達哉が参加している（2025年3月31日現在）。今事業年度では、月例MTG（内1回はフランス・パリでの年次総会の開催）を開催した。

2024年：4月24日～26日「IFAC Asia-Pacific Sustainability Exchange」

登壇者：佐藤 久史、森 洋一

13. IFRS会計基準の円滑な導入に向けた対応

(1) 関係諸団体等との連携

- ① 財務会計基準機構及び金融庁主催によるIFRS対応方針協議会が2024年7月、9月、12月及び2025年3月に開催され、当協会役員が参加した（4回実施）。
- ② 2024年7月2日に、IASBからNick Anderson理事、鈴木理加理事、長谷川ロアン氏（テクニカルスタッフ）を迎えるとともに、IFRS会計基準を任意適用されている企業のCFO等の方々と交え、『IASB理事との意見交換会～IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用～』を開催した。
- ③ 2024年9月に、IASBのFlorian Esterer理事・鈴木理加理事にIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

についてインタビューを行い、後日、当インタビューの動画配信を行った。

- ④ IFRS諮問会議（IFRS Advisory Council）が2024年4月、11月に開催され、IFRS諮問会議委員として、当協会を代表する会員が出席し、議論に参加した（2回実施）。
- ⑤ 企業会計基準委員会及び各専門委員会に当協会関係者が出席し、議論に参加した。
- ⑥ IFRS会計基準、IFRSサステナビリティ開示基準に関する動向の把握のために、IFRS財団主催のIFRS財団カンファレンスに会計制度委員会委員長及びIFRSデスクスタッフがオンラインで参加した（2024年6月）。

(2) 研修関係

- ① 2024年7月1日に、IASBからNick Anderson理事、鈴木理加理事、長谷川ロアン氏（テクニカルスタッフ）を迎え、IASBセミナー「IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用」を対面及びオンラインのハイブリッド形式で開催し、開催後には動画配信を行った。
- ② 金融庁主催（2024年10月）のIFRS会計基準に関する研修会に、講師としてIFRSデスク研究員を派遣した。

(3) 広報関係

- ① 協会ウェブサイトのIFRSに関するお知らせにおいて、IFRS基準関連情報の提供を行っている。
- ② 関係者の協力を得て、以下のIFRS基準関連記事を掲載した。
 - ・IFRS諮問会議（2024年4月）会議概要（ジャーナル2024年9月号）
 - ・『IASBセミナー：IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用』開催報告（前編）（ジャーナル2024年11月号）
 - ・『IASBセミナー：IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」の適用』開催報告（後編）（ジャーナル2024年12月号）
 - ・2024年IFRS財団カンファレンス報告（ジャーナル2024年12月号）
- ③ IFRS基準に関して、以下の外部雑誌に執筆を行った。
 - ・イングランド・ウェールズ勅許会計士協会（ICAEW）By All Accounts（執筆者：IFRSデスクスタッフ）
July 2024 “IASB’s proposed disclosures on business combinations”
October 2024 “Recent developments in sustainability disclosure and assurance in Japan”
January 2025 “JICPA’s views on IASB’s proposed climate-related and other uncertainties examples”

(4) 人材育成関係

- ① 山田 辰己・元IASB理事を中心とした「IFRS勉強会」を11回開催した。

(5) IFRS会計基準に関する相談関係

IFRS会計基準適用に関する実務上の具体的な諸課題及びIFRS会計基準に基づく財務諸表監査の円滑な導入に向けた会員の支援体制として協会内に相談窓口を設置しており、会員からのIFRS会計基準に関する質問・相談に対して、関連情報を提供するなどの対応を行っている。

14. 意見書等の提出・発表

当事業年度中に提出・発表した関係省庁の公開草案に対する意見書等の主なものを掲げる。
これら以外については、常置委員会の活動等を参照のこと。

(1) 金融庁からの意見募集

- ・「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する保険業法施行規則の一部改正（案）」等に対する意見（2024.12.2提出、2024.12.5常務理事会承認）

(2) 経済産業省からの意見募集

- ・「投資事業有限責任組合契約に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見（2025.1.8提出、2025.1.16常務理事会承認）

(3) 環境省からの意見募集

- ・「第六次環境基本計画（案）」に対する意見（2024.4.9意見提出、2024.4.18常務理事会承認）

(4) 法務省からの意見募集

- ・「会社計算規則の一部を改正する省令案」に対する意見（2025. 3. 6提出、2025. 3. 18常務理事会承認）

(5) 国際関係公開草案

< IAASB関係 >

- ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）公開草案「IESBA倫理規程における「上場事業体（Listed Entity）」と「社会的影響度の高い事業体（Public Interest Entity: PIE）」の定義の改訂に伴う狭い範囲の改訂案（ISQM・ISA・ISRE 2400（改訂））」に対するコメント（2024. 3. 18常務理事会承認、2024. 4. 4提出）
- ・国際監査・保証基準審議会（IAASB）公開草案「国際監査基準240（改訂）「財務情報監査における不正」及び他の国際監査基準の適合修正案」に対するコメント（2024. 5. 23常務理事会承認、2024. 5. 28提出）

< IESBA関係 >

- ・国際会計士倫理基準審議会（IESBA）公開草案「外部の専門家の作業の利用」に対する意見（2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 4. 30提出）
- ・国際会計士倫理基準審議会（IESBA）公開草案「サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）（IESSA）及びサステナビリティ保証・報告に関するその他のIESBA倫理規程改訂案」に対する意見（2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 5. 10提出）

< IPSASB関係 >

- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第87号「露天掘り鉱山の生産フェーズにおける剥土コスト（IPSAS第12号の修正）」に対するコメント（2024. 4. 18常務理事会承認、2024. 5. 15提出）
- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第90号「IPSAS第46号「測定」の適用によるIPSASの修正」に対するコメント（2024. 11. 12常務理事会承認、2024. 11. 26提出）
- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第91号「「発生主義国際公会計基準（IPSAS）の初度適用」の限定的な範囲の改訂（IPSAS第33号の修正）」に対するコメント（2024. 11. 12常務理事会承認、2024. 11. 26提出）
- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）公開草案第92号「有形天然資源」に対するコメント（2025. 2. 13常務理事会承認、2025. 2. 28提出）
- ・国際公会計基準審議会（IPSASB）サステナビリティ報告基準 公開草案第1号「気候関連開示」に対するコメント（2025. 2. 13常務理事会承認、2025. 2. 28提出）

< ISSB関係 >

- ・IFRS財団評議員会公開草案「IFRS財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」に対するコメント（2025. 3. 18常務理事会承認、2025. 3. 28提出）

15. 会長声明等の発出

現下の公認会計士・監査制度を巡る諸問題への対応として、以下の会長声明・コメントを発した。

- ・会長声明「国会における政治改革に関する特別委員会の設置について」（2024. 4. 12）
- ・会長声明「上場会社等監査人登録制度に係る対応について」（2024. 10. 1）
- ・会長声明「国際的なサステナビリティ保証基準の公表に当たって」（2024. 11. 13）
- ・会長コメント「令和7年度与党税制改正大綱に関する会長コメント」（2024. 12. 20）
- ・会長声明「SSBJによる我が国最初のサステナビリティ開示基準の公表について」（2025. 3. 5）
- ・会長声明「金融担当大臣要請「株主総会前の適切な情報提供について（要請）」に対して」（2025. 3. 31）

16. 広報活動

(1) 公認会計士の魅力の向上に関する以下の広報活動を行った。

- ① 公認会計士を目指す者の拡大への取組として、公認会計士制度説明会を各地域会の協力の下、各地で行った。
- ② 以下のイベントの後援、協力を行った。

- ・全国商業高等学校長協会及び公益財団法人全国商業高等学校協会主催「商業教育140周年記念令和6年度第40回全国高等学校簿記競技大会」（2024年7月24日開催）
- ・日本商工会議所主催「第1回全国高等学校日商簿記選手権大会」（2024年8月9日日本選開催）
- ・一般社団法人日本公認不正検査士協会主催「ACFE JAPAN第15回カンファレンス」（2024年10月9・10日開催）
- ・TAC株式会社及び学校法人立志舎主催「簿記チャンピオン大会」（2024年10月27日開催）
- ・日本大学商学部、日本大学経済学部及び日本大学法学部主催「アカウンティングコンペティション2024(第9回)」（2024年12月15日決勝開催）
- ・一般社団法人日本IR協議会及び日本経済新聞社主催「IRカンファレンス2024」（2024年12月24日開催）
- ・株式会社日本政策金融公庫主催第12回「創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」（2025年1月12日最終審査会開催）
- ・一般社団法人日本取締役協会主催「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2024」（2025年1月30日表彰式開催）

③ 大手監査法人とともに会計大学院協会がアカウンティングスクールの認知向上を目的に出稿している広告に協賛し、茂木会長メッセージを掲載した。

(2) 上記(1)の広報活動とも関連し、公認会計士ブランドの浸透のためにブランドマネジメントを行っている。

① ブランド維持のために、ロゴマークの利用申請等に係る管理を行っている。シンボルマーク取扱細則や「公認会計士/JICPAブランドガイドライン」に基づかない利用状況を把握した場合には、当該利用者に対して適宜是正依頼を行っている。

② 「公認会計士/JICPAブランドガイドライン」を基に、協会事務局役職員の公認会計士ブランド理解向上を図るとともに、ロゴマークの使用方法等の統一化を図っている。

③ 日本経済新聞が主催する「グローバル会計・監査フォーラム「監査・保証の価値」—課題に向けたさらなる挑戦 Facing up to the challenges—」（於：ホテルニューオータニ大阪、2024年4月15日開催）に協賛し、資本市場の重要なインフラである監査の現状、未来について議論を行った。この模様は、日本経済新聞（2024年5月29日朝刊）に掲載され、日経チャンネル及びCPD eラーニングで動画も配信された。

(3) 会員・準会員及び一般の者に対して、協会の動向等を周知するため、協会ウェブサイトに掲載した情報を取りまとめたメールマガジンを毎週配信した。

(4) 時機に合ったテーマを中心に必要に応じて報道各社を呼び記者会見を開催し、記者会見要旨を定時に協会ウェブサイトで公表した。また、マスコミ各社からの個別の取材依頼に対しては、公認会計士監査への理解を深めるべく、会長又は担当の役員が対応を行った。

また、協会の情報発信の強化の一環で、会計・監査をめぐる動向や協会から報告書や実務指針を発信するタイミングを捉えて、報道各社を呼び記者ブリーフィングを実施したほか、新聞社や専門雑誌の記者に個別の説明（いわゆる記者レク）を適宜実施し、記事化に繋がるよう努めた。

このほか、各地域会でも記者会見の開催や個別取材に応じ、公認会計士業務への理解を深めるための活動を行った。なお、記者会見及び個別取材（地域会を含む）の状況については、四半期ごとにJICPAニューズレターで報告している。

今年度に本部において行った記者会見、記者ブリーフィング、プレスリリース及び個別取材の状況は次のとおりである。

① 記者会見 2回開催

開催日	内 容	報道出席状況
2024年7月18日	「第58回定期総会について」、「統合報告書2024（INTEGRATED REPORT）の公表について」	7社8名
2024年9月12日	「第45回日本公認会計士協会研究大会名古屋大会2024」について」	3社3名

② 記者ブリーフィング 2回開催

開催日	内 容	報道出席状況
2024年4月12日	「政治資金に関する日本公認会計士協会の考え方」	6社10名
2024年6月26日	「「令和7年度税制改正意見書」の公表について」	6社6名

③ プレスリリース 12回配付

配付先は、新聞・テレビ・雑誌・通信社等30社

配付日	内 容
2024年4月12日	「会長声明「国会における政治改革に関する特別委員会の設置について」の発出について」
2024年4月25日	「第52回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について」
2024年4月25日	「JICPAサステナビリティ能力開発シラバスを公表」
2024年6月26日	「「令和7年度税制改正意見書」の公表について」
2024年7月17日	「「統合報告書2024」の公表について」
2024年7月18日	「第58回定期総会の決議事項「第59事業年度事業計画」について」
2024年9月12日	「第45回日本公認会計士協会研究大会開催について」
2024年10月1日	「会長声明「上場会社等監査人登録制度に係る対応について」の発出について」
2024年11月13日	「会長声明「国際的なサステナビリティ保証基準の公表に当たって」の発出について」
2025年2月25日	「元公認会計士の逮捕（インサイダー取引）に関する報道について」
2025年3月5日	「会長声明「SSBJによる我が国最初のサステナビリティ開示基準の公表について」の発出について」
2025年3月31日	「会長声明「金融担当大臣要請「株主総会前の適切な情報提供について（要請）」に対して」の発出について」

④ 個別取材、記者レク

協会から発信した報告書や実務指針等に関して計41回の取材・記者レクがあり、それぞれ関係役員等が対応を行った。

17. 相談業務等の運営

本年度における業務の概況は次のとおりである。

(1) 監査業務等に関する相談

本年度の相談件数は、691件であった。相談件数の内訳は次のとおりである。

内 訳	件 数	内 訳	件 数
連結財務諸表関係	13	監査概要書、監査実施報告書関係	10
中間（四半期）連結財務諸表関係	1	監査契約及び日数・報酬関係	67
個別財務諸表関係	25	学校法人監査関係	82
有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書等	3	社会福祉法人監査関係	9
会社法関係	9	医療法人監査関係	9
監査手続・監査報告書関係	124	公益法人監査関係	11
合意された手続業務	7	非営利その他	13
内部統制関係	3	労働者派遣事業関係	38
倫理関係	127	その他	140

内 訳	件 数	内 訳	件 数
		合 計	691

(2) 会計・監査トピックス研修会

2024年下期及び2025年上期の会計・監査トピックス研修会について、eラーニング配信を行った。また、2024年下期を2024年10月29日及び11月1日に、2025年上期を2025年3月18日及び24日にリモート配信で実施した。

(3) 監査実施状況に関する調査統計資料の作成

2023年4月期から2024年3月期までの1年間に係る監査概要書（写）及び監査実施報告書に基づいて、監査時間、監査報酬額等の監査実施状況に関する統計資料を作成し、理事会に報告するとともに、「監査実施状況調査（2023年度）」として公表した（協会ウェブサイト2024年12月20日、ジャーナル2025年2月号）。

18. 公認会計士試験合格者等への対応

- (1) 公認会計士試験に新たに合格した者への採用活動については、2011年以降、各会員事務所に対して合格発表日以後に開始することをお願いしている。2024年度においても、協会ウェブサイトにもその旨を掲載して周知を図った。
- (2) 試験合格者が公認会計士となるための資格要件である業務補助を満たす目的で、業務補助支援制度を行っている。本制度は中小監査法人、個人事務所にも協力を依頼し、業務補助を希望する試験合格者を非常勤の監査補助者として契約し、業務補助の要件を満たすことを目的として、2011年7月にスタートした。本制度を希望する者は「業務補助従事のための登録申請書」を当協会に提出して登録し、協力いただける会員事務所を個別に紹介している。今年度の申請者は2名であった。

19. 準会員会の運営

本年は対面での活動も活発化させるため、以下に記載する準会員会行事は基本的に対面開催としたが、当日対面で参加できない準会員に向けて、適宜、ハイブリッド形式でも開催した。

- (1) 2024年6月29日（土）に第1回全国幹事会及び通常総会を公認会計士会館にてハイブリッド形式で開催し前年度事業報告及び本年度の活動計画について審議した。なお、総会には茂木会長が来賓として出席した。
- (2) 2024年10月13日（日）に第2回全国幹事会を仙台にて、2025年2月23日（日）に第3回全国幹事会を大阪にてそれぞれハイブリッド形式で開催した。各分会での活動状況を報告し、今後の活動計画（分会を超えた全国レベルでの企画ー全国プロジェクト）の進め方、今後の準会員会の在り方や準会員会での幹事活動の位置付け等について議論した。第3回全国幹事会では次年度執行部候補者の所信表明が行われた。
- (3) 各界で活躍している会員・準会員、その他を講師として講演会、研修会、勉強会を開催した。
- (4) 準会員相互の交流等を目的として分会ごとに研修会を実施した。
- (5) 年1回刊行の広報誌「JIIAジャーナル」（2023.6-2024.6）を作成し、準会員会ウェブサイトにてPDF版を公開した。
- (6) 2024年11月25日から2024年11月30日まで、準会員会幹事3名がオーストラリアにて海外視察を行った。オーストラリアには3つある公認会計士団体のうち、CAANZ(Chartered Accountant Australia New Zealand)及びCPA Australiaを訪問し、それぞれの業務内容や役割、資格制度の内容、継続的専門能力開発制度の有無やその概要について学習した。また、現地の監査法人やJetroのシドニー事務所職員との意見交換を通じてオーストラリアの経済・文化等について日本との相違点を学んだ。なお、海外視察の報告記を準会員会ウェブサイト上で公表した。

20. 公認会計士等無料職業紹介所の運営

(1) 公認会計士等無料職業紹介所（キャリアセンター）

公認会計士等無料職業紹介所（キャリアセンター）では、会員及び準会員等の就職・転職活動を支援する目的で、求人側の採用等の条件と求職者側の希望等とをマッチングして案内することによって、応募、面接、採用ま

でへと導く支援システムである、JICPA Career Naviを2010年11月から導入している。これまでに本システムを利用して多くの会員、準会員が就職している（2025年3月末時点での就職成就者の累計2,827名、公認会計士957名、試験合格者等1,870名）。

本年度のJICPA Career Naviシステムによる就職斡旋状況は、次のとおりである。

① 資格別（求人数は、延べ数を示す。）

	求人数	前年度末 求職者数	本年度に おける 求職者数	採 用 決定数	本年度に おける求 職取消数	本年度末 求職者数
公認会計士	1,180	561	865	35	771	620
試験合格者	322	53	92	9	75	61
合 計	1,502	614	957	44	846	681

（注）求職者数は、JICPA Career Naviに求職登録を行った者の人数を示す。
採用決定数は、求職者より就職の連絡があった人数を示す。
JICPA Career Naviでは、求職者登録から1年を経過、又は6か月間1度も求人情報などへのアクセスがなかった場合は登録が抹消される。

② 事務所別（求人件数・求人数は、延べ数を示す。）

	求人件数	求人数	採用数
監 査 法 人	463	881	9
個人共同事務	36	43	0
税理士法人	87	224	0
コンサルタント会社	48	114	0
事業会社	80	109	0
官公庁等	29	59	0
その他	31	72	1
小計	774	1,502	10
本サイト以外			34
合 計	774	1,502	44

(2) 職業紹介事業の廃止及び特定募集情報等提供事業の実施

職業安定法が改正され、インターネットを利用した求人メディア等が新たな事業として法定化されたことを受け、JICPA Career Naviの運用状況や職業紹介事業の現状等を踏まえて今後の在り方について検討した結果、職業紹介事業を廃止し、新たに特定募集情報等提供事業として実施することが適当であるとの結論に達したため、新サービス開始に向けてシステム導入等の準備を進めることとした。（2024年1月18日理事会承認）

職業紹介事業の廃止については、近畿会公認会計士等無料職業紹介所を2024年3月末に廃止し、本部公認会計士等無料職業紹介所を2025年3月末に廃止した。

特定募集情報等提供事業の実施については、厚生労働大臣に対して特定募集情報等提供事業届出書を2025年4月に提出し、2025年5月に事業を実施することを予定している。

21. 調査研究の実施

(1) 有価証券報告書の総会前開示

① 金融庁連絡協議会への参加及び資本市場関係者等との意見交換

金融庁が2024年12月に設置した「有価証券報告書の定時株主総会前の開示に向けた環境整備に関する連絡協議会」に、当協会はメンバーとして参加している。同連絡協議会に参加している、日本証券アナリスト協会、日本経済団体連合会、関西経済連合会、信託協会、東京証券取引所、関係省庁、更にその他資本市場関係者等と意見交換を実施した。

② 新聞社取材及び雑誌寄稿

宝印刷機関誌「Disclosure & IR誌」2025年2月号（vol.32）に、執筆者小島亘司常務理事名で「有価証券

報告書の定時株主総会前の開示について」を寄稿した。

日本経済新聞社から2025年2月に本件に関する取材を受け説明した。更に、2025年4月にも日本経済新聞社から取材を受け説明した。

なお、2025年4月発行の経営財務においても原稿掲載の予定である。

③ 自民党・金融調査会企業会計小委員会

2025年2月自民党・政務調査会企業会計小委員会に参加した。更に、2025年4月にも同委員会で招致され説明をした。

④ 会長声明の発出

2025年3月28日に、金融担当大臣から全上場企業に対して「株主総会前の適切な情報提供について（要請）」が発出されたことを受け、2025年3月31日付けで、会長声明「金融担当大臣要請「株主総会前の適切な情報提供について（要請）」に対して」を発出、公表した。

⑤ 説明動画の公開

リサーチラボにて進めていた調査研究内容や金融庁連絡協議会の資料などを基に、会員向けに説明動画を作成し、会員マイページにYouTube限定公開として視聴可能とした。

(2) 研究公募「公認会計士へのアクセス」

① 2024年度研究公募の採択

・選定委員会の開催

学界との協力・交流の強化の一環として企画された研究公募「公認会計士へのアクセス」について、応募のあった4件の研究の選定を行った。選定にあたっては、以下のとおり選定委員会を開催した。

開催日	選定委員会
2024年5月	研究公募第一次選定委員会（研究者のみ）
2024年6月	研究公募第二次選定委員会（当協会関係者も参加）

同選定委員会の委員に就任している研究者は以下のとおりである。

氏名	現職名
矢澤 憲一	青山学院大学経営学部教授
浅野 敬志	慶應義塾大学商学部教授
高田 知実	神戸大学大学院教授

※1 JICPA 調査・研究運営委員会の「臨時委員」として委嘱

※2 協会役員5名からなる JICPA 調査・研究運営委員会の委員が第二次選定に参加

※3 高田知実氏は、JICPA リサーチラボ特別招聘研究員を兼務している

・選定結果

厳正なる審査の結果、以下の研究を採択した。

研究テーマ	公認会計士の人材不足と監査品質
研究者	（代表者）首藤 洋志 文教大学経営学部准教授
	顧 俊堅 筑波大学助教

採択された研究は、監査に従事する公認会計士の人材不足という我が国及び諸外国において課題とされている根本的なテーマを対象としており、研究成果が実務の改善に資する重要な示唆を与える可能性が高い点、及び学術研究上への広範囲な貢献が期待できる点が評価された。

詳細を研究者と協議の上決定することから、研究者との協議の上、監査法人に対するインタビュー協力方法等の決定、研究者と合意書を取り交わした。

その結果を受け、当協会のウェブサイト及び会計・監査ジャーナル2024年11月号にて採択結果をお知らせした。その後、監査法人への打診及び協力依頼をし、研究者によって既にインタビューが実施されている。

② 2025 年度の研究公募の募集開始

・研究公募の事前告知及び公募開始の案内

事前告知の案内を当協会ウェブサイト、会計・監査ジャーナル2025年2月号及び3月号、雑誌「企業会計」2025年2月号、雑誌「会計」2025年2月号に掲載した。

また、研究公募が開始された旨、当協会ウェブサイト、会計・監査ジャーナル2025年4月号、更に雑誌「企業会計」2025年4月号へ掲載した。

加えて、当研究公募の事前告知及び公募開始の案内は、日本会計研究学会及び日本監査研究学会に掲載の協力を依頼し、両会のウェブサイトでも告知していただいている。

・説明会

募集開始にあたっては、以下の説明会を実施した。

＜公募説明会＞

2025年1月15日にオンラインで研究公募の説明会を行った。

＜過去の採択研究に関する研究発表会及び2025年の研究公募の説明会＞

過去の研究公募で採択された2件の研究発表会と併せて2025年研究公募の説明会を実施した。同説明会には、対面及びオンラインを併せ、約20名が参加した。同研究発表会及び研究公募の説明会の報告記は、会計・監査ジャーナル2025年4月号に掲載した。

モデレーター	福川 裕徳 一橋大学大学院経営管理研究科教授
発表者①	亀岡 恵理子 東北大学大学院経済学研究科准教授
発表者②	角ヶ谷 典幸 一橋大学大学院経営管理研究科教授

(3) JICPA調査・研究運営委員会（開催：2回）

リサーチラボが実施する調査・研究テーマのうち、有価証券報告書の総会前開示及び監査品質の定量的分析勉強会について報告した。

また、上記、研究公募の第2次選定委員会としても開催した。

(4) 学界との連携協力

① アーカイバル実証研究の説明会・勉強会

昨年、会計・監査ジャーナルの2024年1月号及び2月号の2回にわたり、高田知実 特別招聘研究員（神戸大学 大学院経営学研究科 教授）による「監査品質の定量的分析：研究者は何をどのように明らかにしてきたか」を掲載した。

しかし、掲載原稿だけでは、実在するデータを用いたアーカイバル実証研究の理解が容易ではないとの意見もあったことから、実務家と研究者の対話の促進を一層図ることを目的として、説明会・勉強会を以下のとおり計4回実施した（うち第1回は同じテーマで2回に分けての実施）。

監査研究者が、学術研究、特に公表データ/アーカイバルデータを利用した実証研究において、監査品質をどのように捉えて測定しているのか、なぜそのような概念及び指標を用いるのかなど、研究者と実務家の今後の相互理解に役立てた。

開催	時期	テーマ
第1回	2024年7月	監査品質の定量分析概略
第2回	2024年10月	日本のアーカイバル実証研究
第3回	2025年2月	PCAOB データを用いた監査品質指標に関するアーカイバル研究

＊第1回は同じ内容で、2024年7月11日及び26日で2回実施

＊第2回は、高田知実氏に加えて、東北大学 尾関規正助教授も講師として参加。

＊参加者は、協会の委員会関係者、事務局スタッフ等で、各回30名程度の参加者。

② Japan Accounting Research Symposium（JARS）への後援

会計領域における日本の学術研究の国際化・ネットワーク・海外におけるプレゼンスの向上を目的として、2024年7月12・13日に開催された日本会計研究シンポジウムに当協会として後援した。海外研究者と日本の研究者の合計30名ほどが参加し、活発な議論を行った。

基調講演者の Douglas Skinner 教授（シカゴ大学）へのインタビューを2024年11月号の『会計・監査ジャーナル』に掲載した。

③ 東京大学大学院経済学研究科附属金融教育研究センターCARF シンポジウムへの後援

東京大学大学院経済学研究科附属金融教育研究センターが主催した以下の2つのシンポジウムに当協会として後援した。後援に当たっては、開催案内等に当協会名を後援団体として記載してもらうとともに、当協会のメールマガジンで開催案内を配信した。また、開催の報告記は、会計・監査ジャーナルの2025年2月号及び5月号に掲載した。

開催	月日	テーマ	掲載号
第1回	2024年11月22日	テクノロジーの進展と監査	2025年2月号
第2回	2025年2月7日	ESGと企業価値	2025年5月号

＊第1回は、研究者＋規制当局＋監査法人からの登壇

＊第2回は、研究者＋規制当局＋投資サイド＋企業サイド・監査法人からの登壇

(5) 海外リサーチ（海外における資格の魅力向上に関する調査）

海外における会計・監査人材の獲得及び資格の魅力向上に関して海外調査を実施した。その結果を、「次世代の会計・監査タレントを巡る人材獲得競争と資格の魅力向上に関する海外の取組み」と題し、会計・監査ジャーナル2024年3月号より連載した。本事業年度における掲載タイトルは以下のとおりである。

開催	タイトル	掲載号
第1回	「プロフェッションの魅力向上(Attractiveness of Profession)」アジェンダを巡る海外取組みを俯瞰する	2024年3月号
第2回	国際会計士連盟(IFAC)における「プロフェッションの魅力向上(Attractiveness of Profession)」アジェンダへの取組み	2024年5月号
第3回	国際公認職業会計士協会(AICPA)における人材獲得と資格の魅力向上に関する取組み：U.S.CPAに焦点をおいて	2024年6月号
第4回	カナダ勅許職業会計士協会(CPA Canada)における人材獲得と資格の魅力向上に関する取組み－刷新された能力マップと新しい資格制度に焦点をおいて	2024年7月号
第5回	欧州における会計・監査人材を巡る最近の動向－欧州会計士連盟(Accountancy Europe)の活動を中心に	2024年8月号
第6回	英国における会計・監査人材を巡る最近の動向－英国の職業実習賦課金制度及びイングランド・ウェールズ勅許会計士協会(ICAEW)の活動を中心に	2024年9月号

＊ なお、本連載シリーズの全てを一覧にして示すため、第1回は、2023年度内の執筆であるが、参考に、記載した。

(6) 最新トピック等に関する情報収集及び発信

国内外の監査及び公認会計士業務に関する省庁の動向・規制、当協会の経営に重要と思われる最新トピック等の情報を収集し、全役員及び本部スタッフなどに対して情報配信を行った。また、特に重要な情報に関して、内容の分析・解説を行い関係役員・部署に提供した。

(7) その他のリサーチラボの活動

① リサーチラボTeatimeの連載

会計・監査ジャーナルに、「リサーチラボ Teatime」と題したコラムを毎号掲載した。

タイトル	掲載号
立場の違いで見える景色の違いと共通の目的	2024年4月号
「新」試験制度から20年－志願者と合格者の推移を振り返る	2024年5月号

4年目を迎えたKAM	2024年 6 月号
海外実証研究の紹介：監査事務所を変更しないとうなるか？	2024年 7 月号
名実ともにプライムであるために	2024年 8 月号
海外実証研究の紹介：監査業務におけるキーパーソンは誰か？	2024年 9 月号
海外実証研究の紹介：任意監査に金利の低減効果はあるか？	2024年10月号
海外実証研究の紹介：慈善団体における財務諸表監査の価値	2024年11月号
スタンダード企業は投資家にどのように向き合うべきか	2024年12月号
「シンCFO」ーこの時代に求められるCFO像とは	2025年 1 月号
海外実証研究の紹介：サステナビリティ情報任意保証の決定要因	2025年 2 月号
持続的な企業価値は「共創」の時代に	2025年 3 月号

② 学会への参加

会計・監査関係学会の年次大会等に参加し、会計・監査等に関する研究動向の把握とネットワーク構築を行った。

22. 各種資料の作成等

(1) 公認会計士関係法規集

会員マイページにおいて掲載している公認会計士関係法規集について、「2024年 8 月 1 日までに公布・変更等され、2025年 3 月31日までに施行されるもの」を現行条文として収録した。